

群馬県歴史の道調査報告書第十二集

歴史の道調査報告書

十石街道

群馬県教育委員会

資料	文化財保護課保管
	昭和57年8月26日
No. 57-194(2)	

十石街道

序

一 本県の歴史の道調査は、昭和五十三年度より国庫補助金を得て、四か年計画で実施されてきました。本年度調査はその四年次にあたりますが、すでに、三か年の調査で県内の十街道の調査を終了し、その成果は群馬県歴史の道調査報告書に収録され、県民に活用されてきております。

近年、県内各所での開発は著しく、県民の生活は一層便利さを増しつつあります。反面心のふるさとともいふべき伝統的文化遺産を有する歴史の道は、日々にその面影をうすくしております。この情勢の中で、現在物資の豊かさや心の豊かさの均衡のとれた開発が強く叫ばれるようになってきました。その意味で本事業は大きな意味をもつとともに多くの県民から期待がよせられております。

本年度の調査対象は、かつて数多い街道の中でも、特に水・陸の大動脈であった中山道・十石街道・利根川の水運の三街道であります。

中世から現在まで、常に我が国の動脈であった中山道、県南の神流川沿いの山間部を縫い、信州へ通じていた十石街道、大小数百艘の舟で賑わった利根川の水運等、調査の成果が注目されている特色ある主要幹線街道でありました。

ここに、本報告書を刊行することができましたが、本書が県民文化の向上の一助として広く親しまれるとともに、保存対策の資料として活用されることを願います。

最後に、本調査の実施と報告書の作成に御尽力をいただいた調査員の方々、関係市町村教育委員会並びに資料を提供していただいた方々に深く御礼を申し上げる次第であります。

昭和五十七年三月一日



岡之郷西の旧街道

藤岡市四丁目里程碑から旧勸業町
(今も繁盛している商店街 5・6丁目方向)



藤岡町綱市の図 (藤岡双六部分 英山筆)



多野郡内を流れる神流川



鬼石町内旧道沿いの馬頭観世音



法久から布施へ向かう旧道



志賀坂峠より武州坂本宿を見おろす
秩父の山々を望む



麻生の旧道



中里村尾附地内の地藏様
(正徳二年)



麻生の家並
(山回りの旧道から見たところ)



新 羽 宿



神宮への道の途中にある道祖神



白 井 宿

目次

序 群馬県教育委員会教育長 横山 巖

歴史の道調査実施要項

I 十石街道の概観

一、はじめに	3
二、白井関所	4
三、白井の宿	5
四、万場の宿、鬼石の宿	7
五、地域の生活	8
六、武州への渡船場	9
七、文化交流	10
八、武州秩父地方との交流	12
II 道の確定	
一、道の確定	18

III 十石街道の現状と文化財

二、沿線地図	29
一、新町宿から藤岡町へ	35
二、藤岡町から鬼石宿へ	40
三、鬼石宿から法久集落へ	45
四、法久集落から万場宿へ	51
五、万場宿から神ヶ原集落へ	57
六、神ヶ原集落から新羽・野栗集落へ	66
七、新羽・野栗集落から白井宿へ	71
八、白井宿から十石峠へ	79
あとがき	82

歴史の道調査実施要項

一、目的

古来、人や文物の交流の舞台となってきた古い道や水路は、生活や文化を理解する上で重要な意味をもつものであるが、並木街道や関所跡として部分的に指定された史跡等を除けば、開発その他によって急速に失われてきている。

そこで、これら「歴史の道」ともいふべき由緒のある道や水路とそれらに沿う地域に残された文化遺産を調査し、周囲の環境を含めて総合的・集約的に保存整備し、県民による積極的な活用を資することを目的とする。

二、調査主体者

群馬県教育委員会

三、調査の方法

(1) 指導

調査の方法・計画・まとめについては、文化庁係官より指導を受ける。

(2) 総務

調査の計画・運営・地元との調整等、全体を総括する。

県教育委員会事務局管理文化財保護課長並びに担当職員

(3) 調査員

丸山 知良 群馬県議会図書室長

西沢 晃 上野村教育委員会社教主事

品川 久 県立前橋女子高等学校教諭

申田 光一 藤岡市教育委員会体育課職員

石井 利太郎 上野村村議会議員

原田 雅純 産業考古学会会員

(4) 調査協力機関

藤岡市教育委員会 新町教育委員会

鬼石町教育委員会 万場町教育委員会

中里村教育委員会 上野村教育委員会

(5) 調査方法

○一次調査

関係市町村の協力を得て、調査対象の旧街道の路線と現状との異同の概略を把握する。

○二次調査

一次調査の結果を参考にして、調査員による現地調査を実施する。

(6) 調査対象

昭和五十六年度は、十石街道及び他街道とする。

(調査事項)

④ 道・河川・運河等及びこれらに沿う遺跡、例えば一関・番所・一里塚・宿場・本陣・脇本陣・庄屋等屋敷・御茶屋・詰所・仮屋・城館・陣屋・奉行所・古戦場・会所・並木・石畳・橋梁・隧道・常夜燈・道

標・地蔵・道祖神・井戸・河岸・渡船場・波止場及び歴史的名所（社寺・札所・霊場・温泉・宿坊等）・名勝（庭園等）の分布状況と保存の実態。

㊦ 無形文化財・民俗文化財・天然記念物の分布状況と保存の実態。

㊧ 道・運河の歴史の意義・格・沿革。

㊨ 河川の歴史の変遷。

㊩ 沿線に設置されている博物館・郷土館・資料館・史料館などの公開施設の実態と問題点。

㊪ 江戸時代の国界・藩界（正保・元禄・天保）及び郡名。

四、調査のまとめ

報告書は、A4サイズとし、縦書き、二段組みとする。道・運河ごとに分冊として作成する。

保存資料は、地図・写真・その他とし、文化財保護課に保存し、県民の利用に供する。

I 十石街道の概観

らないう方がよい。

中山道新町宿から藤岡宿に至り、神流川の谷をさかのぼって、信州との境である十石峠を越える道が十石街道である。十石峠への道であるからこの名称が附けられた。峠を越えれば抜井川沿いに佐久町への道が続き、佐久町海瀬で通称武州街道と合流する。武州街道は佐久から秩父までの約三十キロあまりの山坂の多い道で、中山道の脇街道といふことができよう。十石峠の上州側の宿は白井宿で白井関所があったところである。ここから峠まで約十二キロ、峠を下って佐久町大日向の馬返（まげし）まで八キロは人家がなく、峠五里余は五里霧中といったところであった。上州側へ峠を下った近くに水ノ戸という清水の出る小さな平地がある。ここに峠の茶屋があったと伝えられている。

元禄時代と推定される「上野国全地図」によれば、十石峠について「信州にても同名」とある。また「白井より信州日向へ五里半」と記されている。

峠までは自動車で行った。白井宿からの十石峠道は歩くだけの狭い道幅なので回り道して自動車の通る道路ができていた。国道一九九号線という秩父市から志賀坂トンネルを通過して中里村神ヶ原で十石街道に入り、十石峠を越えて長野県に至る。国道とは言っても大部分は整備の途中であり、通ることができないだけのものであり、現状では天気の良い時の峠道は危険なので立入

一、はじめに

I 十石街道の概観

十石峠の名は、この地域では米作ができないうので峠を越えて信州佐久米が搬入される。その米が一日十石の割合であったので、そう附けられたといわれている。また白井から馬返まで五里の行程から五里峠などといわれたこともある。

十石街道沿いの村々は現在の多野郡と藤岡市を通過する。旧郡名でいえば

旧緑埜郡	新町、藤岡市
旧南甘楽郡	鬼石町、旧鬼石町、旧三波川村
原村	鬼石町、旧美
万場町、中里村、上野村	

の二郡であった。ここを貫流する神流川（かんながわ）も南甘楽郡のかんらから付けられた名であり、北に位置する北甘楽郡を貫流する鑛川（かぶらがわ）もかんらに由来する名である。



十石峠から（信州側を見る）



十石街道（天保7年（1836）富士見十三州輿地之全圖より）



白井関所跡の碑

二、白井関所

この街道を呼ぶ名として、十石街道の他の名はあまり聞かない。十石峠道というか、山中（さんちゅう）街道など一部でいわれたようであるが一般的ではなかった。旧南甘楽郡のこの地域は山中領と呼ばれたので山中領への道といわれることがあったというのであろう。

最近になって坂下、三岐で中ノ沢からぶら下り峠を越えて北相木村に通ずる道路が開通し、比較的道路事情もよくなったので、利用されるようである。ぶどう峠は野ぶどうのあった峠なのでその名が付けられたのであろうが、武道の字を当てる場合もある。

これらの道路事情から上野村では長野県の佐久町や北相木村との交流が増加し、体育などの競技大会が相互に開催されているという。

白井の関所は寛永八（一六三二）年に大河内金兵衛支配の時に創設されたもので白井村の黒沢右京亮が関所の番頭役を命ぜられ、番人が二人ずついて警備していた（正徳二年九月の宇治口上番御帳簿、黒沢家文書）。

関所の木戸は二間に二間半であり、左右のやらい（矢来、竹や木をあらく組んだ囲い）はそれぞれ十二間であった。関所の備品としては、「やり」一筋、なきなた一丁、さすまた二筋、かせ首また一筋、

とびぐら五本、棒五本、手錠二つ、捕かぎ二筋、早縄五筋、番あんどん一つ、ちようちん二つ、たいまつ」などがあつた。

関所通行の規定は、脇街道でもあるし、いわゆる番所なので、厳重なる警備という程のことはなかつたようである。

番所は明六つから暮六つまで通行事務を取扱い、山中領二十一か村の女は居住村の名主の手形、橋原の地元の水口頭で通した。男は山中領二十二か村全部口頭申告で通した。その他でも入男は口頭だけで通っていた。出男について、武士は主人家来の証文、庶民は居住地の名主か旅宿の手形、御用飛脚は口頭、宗教者は本寺本山の往来手形で通行を許可した。入女に出男のチェックをしているのであつた。地元の山中領と最寄りの信州佐久郡の村々へ縁附いた女性や奉公人については地元の水口頭の手形で通しているが、その他は女性の通行を禁止している。御老中様御証文か御留守居様御断書附のある場合は通すと、厳しく規定しているのである。(文化五年三月、高橋家文書、上野村橋原)

しかし、関所の有りきたりの証文はなく、慣例でやっており、猿になる傾向があるので一つ一つ解決していくようにしてゐるとある。例えば信州米の売買について山中領と秩父領で白井宿に集まるために関所で取締りにくつた。時の支配代官伊奈半左衛門に頼み出て、一か月間に七日と決めた市日売買の時に伊奈代官の印で書付を出すことにしてもらい商人と認定した。また銀山や金山の金掘り夫の通行に代官伊奈半左衛門又は手代の証文を出してもらい関所通行許可をするようにしてゐる。

このようにして関所としての体面を保ちながら地域の中での番所としての役割をはたしていくのである。

三、白井の宿

白井宿での市日については、関所の規定が伊奈半左衛門という幕府代官によつて決められたように、市日の決定もなされた。延宝五(一六七七)年四月のことである。信州から山中領へ雑穀と米を売ることについて、日を決めずに白井関所をみだりに通行するので不都合であるから、一か月に七日と決め、その日だけ信州から来た穀類を売るので山中領や秩父領の商人はその日に購入するようにした。信州からの商人は白井宿に宿泊しているから売買が終つた頃にそれぞれの宿舎において人改めをするので、相違のないようになすべしということである。

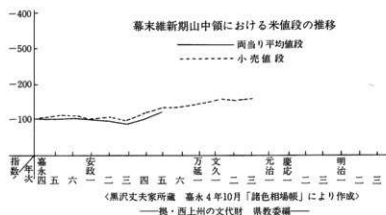
市日は月に七日という。

元禄七(一六九四)年の山中領村帳帳によれば三七、十一、十六、二十、二十四、二十八の七日間であるが、文政七(一八二四)年の文書によれば「白井村市日の儀は先年より朝日、三八と日限を相極め居候」と変化している。六斎市が定着してきたのである。

山中領の上山、中山、下山の三郷では白井の関所を通過して信州と交易してきたので、ぜひ関所通過に



白井の宿



ついで特別の便宜を得たいと申請した。寛文三(一六六三)年二月に代官所に申請し許可になったのであろう。山中領の住民、特に男は口頭でその旨を申し述べるだけで通行ができるようになった。

山中領から信州へ売りに行くものは栗・柿その他の木の実などであり、その帰りに穀物を買ってくるのである。その申請によれば、鬼石や浄法寺へは道法が十四、五里あり、日帰りが不可能なので信州へ売るといふ。他に売るべき所がないともいふ。

信州から輸送するのは馬の背によるもので、米を始めとする穀類である。

普通に米は四斗俵一俵を一駄(いちだ)といった。ここでは三斗五升を一俵にして馬の背の左右に一俵ずつ付け、馬方が一斗六升を背負った。合計八斗六升が昔の一駄だったのである。

信州への往復は白井宿を朝四時に出発すれば佐久町大日向へ六時間余峠までの上り道が長いので十一時近くになる。荷物を積みかえたりして昼食となり、午後一時過ぎに大日向を出ると六時には白井宿に帰ることができるといふ。こうした往復によって白井宿の佐久米は運ばれ、市場が成り立った。

信州から来た荷物として米の他は、明治十五(一八八四)年ころに白井の酒造りがなくなったので酒、その他に味噌、醬

油、衣類、日用品であった。酒は一駄六斗で、一斗樽で片側に三本ずつ積んだ。

上州側から信州に送られたものは木炭、下駄、木鉢、紙、割竹、藁草、まゆ、栗などであった。

白井の米穀問屋は七軒あったという。

六郎右衛門 藤兵衛 兼八 三左衛門

甚兵衛 勘左衛門 吉太郎

が数えあげられる。

白井宿の中央は市神さまの石宮がある。道路の中央から北側に寄せてあるが、寛政十二(一八〇〇)年の銘がある。

市の商品は、何といつても第一の米が十石峠を越えて送られてきた。この佐久米を中心とする商品は秩父小鹿野方面に駄馬輸送された。

このため白井の穀屋と宿屋がにぎわった。市日には一日百頭の馬が往來したというから繁盛したものである。

白井宿の道しるべは坂下の三差路に――

右は塩之沢を経て下仁田に通ず

左は白井お開所通

と刻まれていたというが、現在は見当たらないようだ。萩原進著「道しるべ」には「右ハ北甘楽郡ニ通ず、左ハ御開所道」というめずらしい道しるべであると収録されている。

現在は大正十四年に建てられたものがあるが、下は舗表で見えなくなっている。

右白井ヨリ十石峠ヲ經テ大日向……

左中ノ平、浜平、三岐、神行へ

とある。十石街道はこうした道しるべが極めて少ないようである。

I 十石街道の概観

四、万場の宿、鬼石の宿

○万場の宿

万場宿での市日は江戸時代中期まで六章市のような決定はできなかつたよ
うで、山間の市場として、変則的開設であつた。年号はないが、万場町市日
の書上の文書がある。

年次不詳 万場村市日書上

市 日
正月 十八日 廿五日
二月 廿三日 廿八日
七月 三日 八日 十三日
八月 十五日
十二月 十三日 十八日 廿三日 廿八日

此外模様次第追々市日相續し候積り、且又春紙市・夏秋糸市も立候積り御座
候

右之通御座候間、各様被仰合御願々敷御米糶奉希上候、以上

寅十一月

万場村

役 人
世話 人

(万場 黒沢建広家文書)

正月十八日から十二月二十八日までの十二日間を定め、この市日のほかに
時代の進展によって増加させたいと希望が述べられ、特に春の紙市、夏
秋の糸市を立てたいという。

万場の宿での戸数は元禄六(一六九三)年に六十三軒、天保十一(一八四
〇)年に八十一軒と増加した。市日も六章市を決定した。

当村市場惣ヶ月六度、朔日、六日、十一日、十六日、二十一日、二十六日
右市場、享保十六年亥、後藤庄左衛門様被仰付御座候
となつたのである。

宿用水の開さくは元禄六年に出願し、翌七年に許可になつたのであるが、
資金都合が悪くて起工できなかった。しかし宿駅として宿用水のないことは
何かにつけて不便であり、消防用水としても必要である。そこで宝永十四年
六月廿八日に再出願となり、直ちに許可となり同年九月に竣工した。

年忌以書付奉願候御事

一、万場村百姓家数六拾軒之余御座候二つり八つ御座候得共、水出兼旱天之節
水きれ申候二付、川を遣水取り申候二付村中難儀仕奉願候様者、塩沢川与申
小川を万場村より道法四丁余御座候、此内畑主と相計りせきに於て万場村
中を水通せ申候へば、火事のため其上かせぎの勝手にて村中の介に罷成候、
田地少々つぶれにて御座候間御慈悲の万場村に水取候様に奉願候。以上

山中領下山郷内万場村

元禄六酉ノ九月

平 右 衛 門

外六十二人連書

(みやま文庫 群馬の諸街道 三沢義信稿 十石街道 から)

これまで井戸が八つで干天の時には水の出が悪く、飲用水にも困る状態
だったというが、塩沢川から引水し、宿用水となり、形態的にも実際面から
も宿駅として役割をはたすようになったのである。

○鬼石の宿

明治十三年の県統計書に市邑という記事があり、緑葉郡では新町駅、藤岡
町と鬼石町があげられている。

鬼石町、戸数一七三、男三五〇、女三四八とある。

鬼石市は明治二十三年群馬県勸業年報に取扱品は生糸、穀物、紙、楮皮で

毎月四九、三八の日に開くとある。これがこの市場の状況として幕末から続いてきたのであろう。

小字名に上町、中町、本町などの集落の地名を持ち、往来西という街道から付けられた字名を持っている。

なお、付け加えれば富田永世著「上野名跡志」に記載されている鬼石の項には福持寺境内ノ古碑

文永七年十一月十二日
文永八年六月十一日

同所東町裏石五輪 貞治五年丙午七月十三日トアリ

小田原北條分限帳ニ御和亦太郎知行ノ内七十五貫文 鬼石

とある。中世から地域の中心地であったことを示したものであろう。

五、地域の生活

山中領の元禄七（二六九四）年村鏡帳によれば、

下山郷 五五七町一反 八歩

中山郷 二〇〇、二、九畝二六

上山郷 一九八、八、四、三

であり、水田はなかった。畑の本年貢に在・大豆・漆や紙・絹・木綿などが加わっている。特に小領ではあるが絹売出しを始め紙や木綿の売出しがあるので経済生活をうかがうことができよう。

地域一帯は近世初期から大半を幕府の御用林として指定されていたので、上山、中山、下山の三郷の名主は御林守に任命され、御林の管理にあたってきた。享保元（一七二六）年、山中領の調査で合計六万四千本余を書きあげている。享保十四年十一月に作製した資料によって浜平地区だけあげれば

榎 五、七〇〇本

榎 一五、四〇〇本

榎 五、五〇〇本

榎 五〇〇本

沢 二一、五〇〇本

榎 六〇〇本

黒松 三〇〇本

といった様に数えあげている。

この御林の他に入会林と百姓林があり、山林は地域住民についての重要な生活資源となっていた。株刈り、薪取り、炭焼きの他に木製品の原材料の宝庫でもあった。また、栗や木の実は自家用の他に売出したりする。

山採きとして享保四（一七一九）年の許可願がある。これによれば岩茸、すず（縁竹）、藤、岩すげ、きのこなどの採取のことをあげている。

享保四年十二月 山中領山採岩茸等五品許可願

乍憚以書付奉観候

浜平・中沢御免許極荷物之外御山之障りニ不能成品々、前々方少々宛代かへ候而渡世之足シに仕来候所ニ、今度於白井御開所御張紙外之物ニ有之ニ付、御開所通シ候儀難成由申候ニ付、両谷百姓如此之書付私共方迄差出候ニ付、乍恐奉入御披見右之願筋委細吟味奉伺候

一 岩茸之儀者岩若同意之物ニ、草木生へ不申恋枚岩斗ニ取候へ者、御山之障りニ曾而罷成不申、殊ニ両谷斗ニ無御座、当領小百姓水ノミ等者若たけ取、代かへ渡世之足シニ仕候もの多御座候、岩茸取候儀相止候ハハ、両谷百姓斗ニ無御座難儀ニ及候もの多可有御座奉存候

一 すず之儀是者深山に薄なと之こく茂り立込候ニ付、刈取申候踏へ苗木等茂能生立、結句御山之為ニハすずを不残地シ申度程之物ニ御座候、殊ニ両谷山斗御座候ハハ、上山村々之儀ハ、両谷百姓申候通り、竹不自由ニ御座候ニ付、両谷方すず出不申候ハハ、かこ籠・さる・いかきニも事かき候村多可有御座奉存候

一 藤之儀ハ苗木木程ニも罷成候へハ、からミ枯シ申二付、ふじ之儀も苗木等そたらち二儀、惣と茂伐らせ度程之物ニ御座候。

一 岩すけ之儀ハ草之類ニ而、深山沢辺ニ窓式丁程ツツキ、柴之こくニ生茂り有之候へハ、是又木苗儀茂はえ不申、結句御山之為ニ者絶シ申度物ニ御座候、右之若首當領村々ニ而調査る下直ニ買取、繩又者馬之道具等ニ仕口之足ニ罷成候得者、余村之百姓之為ニも罷成可申奉存候。

一 きのこ之儀者到木朽木ニ出申候二付、取不申候へハくさり強ク申候、御山之障りニハ會而之罷成候。

一 右五品之儀者會而御山之障りニ茂不罷成、結句御山之御為ニ茂罷成、両谷百姓之介ニ茂罷成候へ者、御免許塚山之儀茂外之錢少々も両谷へ入申候ハハ、御定之數數年々少々宛も減取候ハハ、被下直候塚山茂しげり、末世伐尽シ申間敷奉存候ニ付、御下知茂請不申候得とも、右五品之儀ハ御山之障りニも罷成物ニ有之候間、前々之通ニ為致候而も双方へ御おも御座有間敷哉と、理右衛門ニ申合候へとも、御強紙東敷之ハ何ニ而も一切出し申間敷段里右衛門申二付、両谷百姓申渡候へハ難儀ニ奉存候。

一 かぞ之儀者老年ニ兩谷へ百姓之内老兩人も希ニ到木を見付かぞを取、前々かぞかへ來り申候、両谷御山ニ弘底之木ニ御座候、皮斗用水ハ薪ニも悪キ木ニ而御座候。

右之品々委細吟味仕奉候、岩たけおさへ置候ニ付、当年者言積り候故御定之東敷も内ニ取候へ者、小分之儀ニ而塩茶之たしニも仕度段申二付不便ニ奉存來奉罷出可奉伺儀ニ奉存候得とも、右之願ニ付恐御下知奉候、以上

山中領

享保四年十二月

御林守

印

同

黒沢 覚右衛門

同

黒沢 八右衛門

久保田佐次右衛門様

御役所

(方場 黒沢雄正家文書)

また、特に御果鷹山が指定され、重要な任務となっていた。山中領の御果鷹山については雑誌「上毛及上毛人」第七十七号に堀口薫治「上毛唯一の御果鷹山」の文を掲載して紹介されている。大正十二年のことである。更に「群馬県史研究」第二号に群馬県史近世史部会の資料調査にあたってこの関係資料からの報告がなされている。

山中領の地域の特長性と山稼ぎの別の一面をうかがうことができよう。

この御果鷹山というのは幕府が狩猟に使う鷹を捕えるために特別地域を指定したものである。享保五(一七二〇)年の書上げによれば山中領において三十六か所の指定地があった。いわゆる深山幽谷といった地域にしか鷹をとらえることは出来ない。そして幕府としては必需のものとなれば重視せざるを得ないであろう。

この地に御果鷹山の指定がなされたのは何年なのか記録がない。言い伝えでは家康の関東入国という。これは江戸時代の始まりの時からというのと同じ、いわば慣用語業である。

ここでは御果鷹山と指定されると嚴重で、山の利用は不可能となり枯木や下草の採取もできなくなる。いわゆる入金地としての利用がなくなる。焼畑も除外である。春の彼岸ころに鷹は産卵し、やがて孵化すると採取することになる。いつ採取し、飼育をどうするかは技術が必要となる。

これらは農間渡世ではなく專業山林労働としている者もあり、時に大規模な御用材の川下げが実施されてきた。また、御用炭の焼出し、搬出といった仕事も多かった。

六、武州への渡船場

神流川の渡船について安永三(一七七四)年に保美村、新宿村、浄法寺村

の三か村で申請し、許可されたので、助右衛門、彦右衛門、六左衛門の三人が引請けて、諸掛り金も三等分て出し、船賃もまた三等分に分けることで渡船が始まったのであった。

天保五（一八三四）年四月の「渡船江御鑑札渡り候節之書付之写」（淨法寺黒沢家字書）によれば保美村から武州新宿村へ渡船場を設定し、安永年間には旅人一人に付き三文、馬老足に付き四文の渡船賃を取ったとある。年貢御免で渡船が続けられたということは、この書で上武交通が行われ、重要な交通路であったということである。

鑑札が渡されて渡船営業が成り立ったのである。鑑札は八月に引替えになる。なお、この神流川の渡船はこだけで、他ではできないことになっていった。船の造替えや売買についてはその都度、幕府の川船役所へ申請して許可を得ること。また、船賃の割増し請求は必ず申請し許可を受けてからすることになっていった。

幕末になり、保美村の幾右衛門が渡船を請負っていた文久二（一八六二）年から慶応二年まで四年間で、請負いをやめたいと申請があった。一年に村方で諸掛り六両ずつ出すのを請負いの幾右衛門が出してきた。しかしこれを負担できなくなってきた。幕末の山林の荒廃から河川の洪水による出費の増加によると思われる。十石街道から渡船による武州への道はこの慶応二年に停止となった。

そこで橋を掛けようという話になったが、村の出費によって橋を掛けることに反対の人びとが多かった。板橋を掛けるのに要する費用を割当てることになるから各人の負担は大きい。簡単な橋を掛けることはここでストップとなったのであった。

七、文化交流

○泉龍寺の大般若経について

上野村大字乙父字田平にある曹洞宗泉龍寺は無住であるが、寺宝に大般若経六百卷を所蔵している。

本経文は永徳元（一三八一）年十月十日に第一巻を書写している。南北朝時代にさかのぼる重要な文化財で、地域文化の交流を知る資料である。

その第一巻は――

大般若波羅密多経巻第一

本願 比丘 宗教 敬白

永徳元年十月十日書之

（別紙）

奉修復大般若百五十余卷

當社神主相馬安太夫應次治世

岩享保壬寅七天來鐘吉良

願主當村任人

平正次嫡子黒沢勝右門財政上

慈母法名宋昌參商七十六

模本信嘉佐久郎松原村

諏訪宮宝藏物也

別當神光寺義海 住

神主畠山河内守秀孝

同 畠山掃部守清清

執筆畠山正光寺龍瑞

とあり、その第二十一巻には――

大般若波羅密多経巻第二十宣

當天和壬戌南呂下旬

円達謹書写

1 十石街道の概観

此御経六百巻部内一百余巻火事到来而令失其部因而幾久平園焉 為問諸愚冥
作諸善奉行者諸佛之教誠ト矣 依之今企本願補欠仕次之於森戸抜鉢大明神
宮内奉納者也 然者則所補之功德所行志定先祖願君父母兄弟子々孫々諸眷屬
及法界有情有無之同縁現當二世滅罪生善救苦与樂因縁歟
願王西上州甘楽郡山中之内達西村

経典を最初に書写して奉納したのは南北朝時代の水徳年中であったが、天和
二(一六八二)年には相当部分が欠けてしまったので地域の人々が資金を拠
出し筆写している。更に延宝二(一六七四)年や享保七(一七二二)年にも
補充、補修を加えられている。そうした水い年代にわたる信仰が、こうした
経典を現在に伝えたものである。

筆写したのは水徳年間では宗教とか守海という僧侶の名があり、守海は常
陸国真壁郡椎尾寺谷坊住人となる。

天和二年の奉納者は山中領の人びとによって奉納されたもので、例えば

願王西上州甘楽郡山中之内達西村/住筆筆性黒沢伊兵衛正次 敬白

とあり、他に黒川村新五郎とか、雁田、玄覺、その他の人々の後世菩提の為
にとか、或いは中山郷尾附村の土屋平兵衛とその同族によるもの、野栗村玄
恵、川和村助太夫などがある。また秩父かげもり村庄助といったように秩父
郡との交流もある。

実際に筆写、写経にあたったのは普文、円達というような僧侶で、円達は
信州川中島出身で浜平(上野村)で筆写している。

経典としての形を整えたのは信州大日向の小須田礼叶による。また信州大
日向村小須田吉次書写しおわんぬとある。天和年間写経に連なつた者であ
る。

中世、近世を通して宗教的につらなつたのは秩父から山中領を通して信州
への交流を物語るものであろう。

○修験道について

「上野国本山人伏名所記」に本山修験のみ書きあげてあるが、多野郡内に
二十か寺を記載している。正年行事一、准年行事一、住心院直同行一、諸
同行一七という内訳である。その中で山中領に関する寺院とすれば甘楽郡小
幡の長巖寺同行の

乙母 大藏院
尾附 福泉院
生り(生利) 大主院

などがあげられる。同書は寛政年間(一七九五年ころ)の記録で前橋市立園
書館所蔵本である。なお、年行事職は藤岡の桜本坊と吉井の矢田の矢田坊で
ある。桜本坊は同行院(末寺)二十六院を数えるが江戸時代後期にはその勢
力が衰えて准年行事職になっている。小幡の長巖寺も正年行事職である。

本山修験を通してみた信仰伝播の道については藤岡の桜本坊は吾妻郡地方
に多くの同行院を持ち、山中領へは甘楽郡から小幡の谷間いを越えて伝えら
れたのであつた。

修験道に入る場合もまた小幡の長巖寺において修行することになる。例え
ば天保七年三月の古文書(長巖寺文書)によれば、甘楽郡魚尾村(現多野郡中
里村)の百姓利吉が修験道を学びたいということについて親類が相談し、組
合の五人と親類総代の金弥が連署押印の上で寺の役僧へ証文を出し、更に魚
尾村名主と年寄名主の連署押印の証文を添えている。信仰が甘楽郡小幡(現
甘楽町)の圏内にあり、その往來のあることを知るのである。

○鬼石ヨリ武州阿久原江六丁下余

○今里村ヨリ武州矢納江八丁

○柏木ノ内大寄ヨリ武州大田部村江巻里

○生利ノ内羅山ヨリ武州上吉田村ノ内小利江巻里拾四丁（現在の土坂峠越）

○森戸村ヨリ武州長久保江巻里半（現在の杉ノ峠越）

○小平村ノ内古田ヨリ武州藤倉江二里五丁（現在の坂九峠越）

○青梨子ヨリ武州藤倉江二里半（現在の屋久峠越）

○魚尾ノ内小越村ヨリ右同断江同断（右に同じ）

○神原ノ内間物ヨリ武州原沢江巻里廿四丁（現在の志賀坂峠越）

○野栗沢ヨリ武州中津川江五里（現在の赤石峠越）

とある。全部で十七の道筋、その中で山中領だけで八つの峠越えの道筋が見られるように生活に結びついた交流がそれぞれの道筋で相当盛んであったと推定される。

○武州との経済交流

山中領といわれた諸町村は、南は武州埼玉県秩父地方、西は信州長野県佐久地方と境を接し、国境（県境）付近は関東山地から続く山々が連なり、神流川上流に沿ってその山々にへばりつくように発達している。したがって、耕地は極めて狭く、かつ劣悪な生産条件という厳しい環境のもとにおかれたため、住民の生業は主穀農業以外に現金収入の途を求めなければならなかった。そのため、山間地農業にとっては紙漉き（楮による和紙の生産）、養蚕（まゆ、生糸および絹の生産）や山採ぎなどによる現金収入のもつ意味は極めて大きかったといわれている。

安政四（一八五七）年正月、上州甘楽郡乙父村の産物産葉品売出書上帳（乙父黒沢丈夫家文書）によると

覚

一 大豆小豆凡百貳拾石 此代凡金百兩

一 絹百拾疋 此代凡金四拾貳兩貳分

一 紙百八拾九俵 此代凡金百六拾五兩壹分貳米

とあり、この乙父村では紙・大豆・小豆・絹の順に現金収入があり、紙が半分以上を占めていたことがわかる。

さて、山中領は「皆畑ニ而米穀一向出来不仕……」といわれる如く、米なし領であったから食料としての飯米は言うまでもなく、酒造用の米もすべて信州佐久地方に頼っていた。佐久地方は穀倉地帯で佐久米といわれ、小粒であったが味がよかつたという。このため上信国境に位置する上野村白井は前述の通り十石峠を越えて入ってくる佐久米の市場として発展した。

さらに、元禄十六（一七〇三）年の文書「上野村橋原黒沢重明家文書」によると「信州ヨリ出候穀物白井村ニ而先手ヨリ山中領秩父領売買仕候二付」（以下略）、正徳二（一七一一）年の文書（中里村神ヶ原黒沢家文書）によると「巻月二七日宛日限相究、武蔵秩父領上野之内山中領より白井村江大勢入こみ、米・雑穀売買仕来候」（以下略）とあるように埼玉県秩父地方の商人たちが多数白井市場に入りこんでいたことがわかる。そのため白井市場から峠を越えて秩父方面にも佐久米を中心に、山中領の特産的な換金作物が相当数運ばれたことになる。地理的にみて白井からは上野村野菜・中里村間物を経て志賀坂峠越えて秩父方面に入ったと考えられる。

次に山中領の特産物が秩父方面に運ばれた例をあげる。天保六（一八三三）年の上野村乙母今井家文書によると「此度魚尾村富次郎儀秩父郡大宮町升屋ヲ引入安内致し、当領出産之紙ヲ買出せ」（以下略）とあるように中里村魚尾の商人が秩父の商人を引き入れてこの地方の紙を買わせたことから、この地方最大の特産物である紙がかたがたの地方の紙を買っていたと考えられる。この魚尾からは地理的にみて下小越を通り屋久峠を経て秩父方面に運

ばれたと思われる。後にこの道筋は秩父暴徒が通ることになる。

また、中里村神ヶ原黒沢家文書（享保六（一七二一）年の文書）によると「武州中津川村へ野栗沢村ヨリ道法三里程有之候二付、前々ヨリ中津川村ヨリ笹板其外山榎物野栗沢村通ヲ出シ山中領へ売申（以下略）とあるように前より武州中津川村から笹板（屋根をふく杉板）や山榎物（松ひで、とちや栗の実など）を野栗沢村を経由して山中領へ売買していたことがわかる。

以上の資料により信州佐久米を中心に山中領はもとより、ここから地元の特産物とともに在地商人や秩父商人の手により相当数時を越えて埼玉黒秩父方面に、さらに秩父方面の特産物も山中領に運ばれていたことがわかる。

群馬県文化財総合調査報告書第四集「西毛地方の文化財」の慶応四（一八



万場町柏木の坂東秩父
西国四国の供養塔



万場町相原の善福寺境内
西国秩父坂東供養

六八）年一月黒秩父の酒（醤油含む）販売圏によると上野村乙父の造り酒屋黒沢家の酒は志賀坂峠を越えて秩父郡小鹿野町の坂本や川原（河原）に運ばれていたことがわかる。現在の当主黒沢丈夫氏の話によると大正の初めまで酒を造っていたという。

現在万場町万場の大家酒店は先代

が酒造りに行っていた秩父郡両神村小森の造り酒屋から「志ら藤」を持ってきて販売している。同じく万場の和久井氏（酒店）は秩父郡吉田町の出身で実家が造り酒屋のため秩父の酒（慶長）を販売している。

○武州との文化交流

峠を越えた商人による物資の移動は人々の往来も活発にした。従って各種の文化交流が極めて盛んであった。

文政十三（一八三〇）年榊峠鬼石村鬼石大明神掛額句合帳（鬼石町三波川飯塚家文書）をみると秩父郡の俳人十名ほどが名前を連らねている。また、万場町の八幡神社本殿の中には明治十有九（一八八六）年の献額句集が見られ、ここにも秩父郡田中、評者義郷の名前が記されている。

また秩父親音信仰に基づく札所巡拝の記念塔も五か所で見られた。西国、坂東の札所のあとにできたといわれる秩父霊場三十三観音も、江戸時代初期になると西国・坂東をあわせて百観音になるように、秩父は三十四番札所となった。江戸時代になって秩父札所めぐりが盛んになるとともに各地に巡拝を記念して塔がつくられた。五か所で見られた中では中里村尾附の「天下泰平 四国西国秩父坂東 奉納大乗妙典六十六部日本通國修所」は正徳二（一七二二）年建立と格段に古く、あと四か所はいずれも万場町にあり、江戸後期から末期にかけて建てられたもので、柏木の旧道沿い（安政三（一八五六）年銘）、東塩沢の竜松寺境内（年代不明）、古田の旧道が神流川を渡る手前（文化七（一八一〇）年銘）と相原の善福寺境内（天保十一（一八四〇）年銘）である。万場町のもは江戸中期頃からの庶民信仰の隆盛と文化の庶民化という時代背景と軌を一にしているものと思われる。分布上からも群馬の他地方に比べると極めて分布密度が高いと推定される。そのため古くから秩父文化の影響を多分に受けて秩父親音信仰が極めて盛んであったと思われる。

上野村から志賀坂峠越えの道筋に中里村明家という集落がある。かつて上

I 十石街道の概観



志賀坂峠



中里村明家の産婆神社
(安産の神様として秩父方面からの参拝も多かった)

野村野栗から中里村明家・間物を経て志賀坂峠を越え秩父方面へ盛んな往来があったという。今は間物から秩父方面への道は国道二九九号となっているが、間物・明家・野栗をつなぐかつての道は今ほとんど往来もなくひっそりと旧道の跡をとどめている。間物から歩いて三分ほどの明家集落（三軒あったが皆あき屋）入口右手に立派な鳥居を持つ産婆神社が見られ、安産の神様として明治の終りごろまで山中領はもちろんのこと秩父方面からの参拝客が多かったという。今は御神体を中里村魚尾中山神社のすぐ西に移しているため、神社は荒れはてしてしまった。

なお、中里村の中心地の神ヶ原から瀬林・間物を経由して志賀坂峠までは昭和三十五年に上信バスが開通し、埼玉県側の秩父から志賀坂峠までは昭和三十七年に西武バスが開通したが、マイカー時代の到来とともに客が激減し、群馬県側は昭和四十四年に廃止され、埼玉県側は峠の少し秩父よりの西武ロッジまで夏のシーズンだけ休日運転している。

秩父と深い関係にあったものに甲源一刀流があった。中里村尾附の三沢斗（中里村前教育長三沢義信氏の実父）は大正の初め（秩父郡西神村小沢口に甲斐からのがれて甲源一刀流を開祖した）逸見氏のもとで剣の道を極めた。その後尾附の自家に道場を開き、剣道師範としての名を挙げ地元中里村や上野村さらに秩父の日尾村からも習いに来ていたという。

万場町の宮前虎一郎も逸見氏から甲源一刀流を習い、明治・大正にわたり付近の人々に剣道を教えていたという。万場町の八幡神社内には「御即位記 全南甘尚武會の獻額（昭和二年）に三沢・宮前の名前が見られる。この額に名前が見える気楽流柔道師範吉田定太郎も明治の初め万場町生利に道場をかまえ秩父郡の小鹿野町や吉田町にも多くの門下をかかえていたという。現在生利の旧道沿いに「吉田先生頌徳碑（大正六（一九一七）年建立）」が見られる。

○人的交流

往時の峠越えによる人々の往来は物資の移動や文化の伝播ばかりでなく山中領と秩父地方の人々を結びつける生活の道でもあった。

山中領の街道を歩いてみると秩父郡日尾邑（村）出身の石工の作による立派な石造美術品が散見される。古老の話によると石の産地日尾村から牛に乗せて峠を越え石を運んできて刻んだという。そして自然石以外はほとんど日尾産の石が使われたと聞いた。万場町で一對と三基、中里村では一對と一基合わせて六か所で日尾の石工の作品を見ることができた。

石造美術品の場合、一般に石工の名前が残されるのは極めてまれであるから相当数のものが刻まれたことになろう。

万場町の一対は黒田の丹生神社入口にある明治廿五（一八九二）年建立の三メートル余りの立派な常夜燈（石燈籠）で、はつきりと「埼玉縣秩父郡日尾石工新井文八之作」と確認できる。燈籠寄進者を見ると金四円也秩父郡日



万場町黒田の丹生神社の常夜燈
(秩父郡日尾 石工 新井文八の作)



中里村魚尾の中山神社の
御神燈 (常夜燈) 石工
(秩父郡日尾 黒沢産重郎源金丸の作)

尾村新井三十郎、金武円也秩父郡
藤倉新井戸一郎とあり、上位十一
名がいずれも秩父郡など武州の人
になっていれる。当時は広く名の知
られた格式の高い神社であったの
で速く秩父方面まで寄進者が見ら
れるのであろう。またこちらへ出
稼ぎに移り住んだ人もいよう。よ
く見るとおもしろいことに金五拾
銭也江州徳田茂七とあり、江州
(滋賀県) からの商人も名を連ね
ている。大口寄附金四円也とい

のは当時から
りの金額であ
ったろうと思
われるが、古
老の話による
と新井三十郎
も石工で、文
八の父で当時
はかなりの財

をなしたといふ。
新井文八の名前は万場町生利公民館向かいの馬頭観音像(明治一五(一八
九二)年銘)にも見られる。この馬頭観音像は彫りが大変きれい、右に明
治廿七(一八九四)年銘の二十一夜、明治一拾九(一八九六)年銘二十三夜
も見られ、年号・石・刻まれた文字から新井文八の作ではないかと思われる。

時代が下るが、生利の黒沢義信ノ碑(明治三十九年銘)にも日尾村石工中
村辰治の名前が見られる。中里村神々原住の古老の話によると、中村は越後
の出身で、新井三十郎に技を習い、日尾村の新井家を継いだといふ。新井三十
郎の名前は万場町青梨入口に建つ堀口金十郎の碑(年代不明)に見られ、石
工新井参十郎源金丸と刻まれている。察するに名前のおとつけた源金丸の
名はそこいらの石工とはちがって祖先は源氏で金属細工師であったことを表
わしたものであろうか。

中里村では魚尾の中山神社入口にある常夜燈一対にはつきりと「武勳秩父
郡日尾邑石工黒沢産重郎源金丸」の名前が刻まれている。散見される中では
一番古い元治元(一八六四)年の銘がある。同じ中里村宮地の天狗神社参道
入口左手の黒田金三郎の碑(年代不明)にも黒沢産重郎の名前が見える。こ
こでは「秩父郡日尾石工黒沢三重郎源金丸」とあり、産ではなく三を使っ
ているが恐らく同一人物と考えられる。

山中領は経済的に貧しい地方であったから信州高遠石工の進出範囲からは
ずれ、古くから交流があり、石の産出もあり、経済的にもほぼ同程度ぐら
いだった秩父地方からの出稼ぎが多かったようだ。

古老の話によると明治に万場町に高橋製紙工場ができ、秩父からも女工た
ちが数多くきていたといふ。これら女工たちもあるものは万場町に嫁いだとい
うから山中領には秩父郡と相当数の婚姻関係があったと推定される。歩い
てみて、今でも屋久峠を越えた藤倉・日尾や志賀坂峠を越えた坂本に親戚が
あるとかの話をよく聞いた。一例をあげると、多野郡鬼石町三波川飯塚家文
書(宝永七(一七一〇)年の文書)によれば

名跡証文之事

拙者子共無御座候ニ付、貴殿子息善之丞義ヲ御談坊ヲ頼入致所望、為持参金金
子百両請取、拙者妻女子二仕候姥美正也、然上者田畑屋敷合五町五畝廿八歩并家
財諸道具共二不残善之丞方江譲渡シ可申候、(以下略)

1 十石街道の概観



屋久峠にある石祠兼道しるべ
台石が道しるべになり相原方面（万場町）
と下小越方面（中里村）と教えている

明治十七（一八八四）年十一月
月初め埼玉県の
秩父山塊の溪谷
を中心舞台に峰
起した秩父暴徒
（困民党軍）は
秩父を無政府化
し、その一部は



万場町青梨から屋久峠への旧道（峠近く）

左衛門方から養子を迎えるに当り、養子方は金百両を持参金とし、逸見方は五町五畝余りの家産を養子に譲渡すると規定している。鬼石町三波川は山中領ではなく隣接する地域であるが、山中領と秩父地方は近く、結びつきも多かったのが、両者の婚姻も当然多かったと考えられる。

○秩父事件

宝永七年庚ノ十二月
飯塚伝左衛門殿

逸見百助 御嶽坊 御
立合 御嶽坊 御
同断 逸見源次郎 御

疾風のごとく峠を越えて群馬県神流川筋にまいおり、さらに十石峠を越えて信州佐久方面へ向かった。いわゆる秩父事件である。秩父郡日尾・藤倉を経て屋久峠を通り、一隊は万場町青梨に、本隊は中里村下小越に侵入した。古老の話によると暴徒の幹部の乙大隊長飯塚盛蔵は秩父郡吉田村の出身で、事件の前明治十三（一八八〇）年から十五（一八八二）年にかけて中里村神平尾小学校の分校で教員をしていたという。

一隊が下った青梨への道は万場町青梨から秩父郡藤倉・日尾村を結んだ旧道で万場町の奥から秩父方面への近道であったためかなり利用された道だったという。現在では廃道になっているところもあるが、まだまだよく旧道の跡を残している。

また本隊が下った中里村下小越への道も当時は中里村や上野村から秩父方面への近道であったため往來があったという。現在ではほとんど通る人がなく廃道寸前である。

群馬側から旧道を登りつめた峠の左手に嘉永二（一八四九）年銘の馬頭観音像と天保七（一八三六）年銘の石宮兼道しるべが建っている。石宮の台石が道しるべになっていて、「右あひはら、左よのふ」と旅人に教えている。

II 道の確定

一、道の確定

1 新町宿から藤岡町へ

十石街道は、新町宿を經断する中山道、宿裏を流れるからす川、別名やなせ川新町河岸から、西南約四、五〇〇メートルの道法を經て、藤岡町に通じ、この藤岡町で、下仁田道と一緒になつて、約一五〇メートル南へ進むと、武州本庄方面からの交通と一緒になつて神流川沿いに、場合によっては川筋を



中山道を横切り新町、玉村方面へ



下栗須地内の旧道、三差路、右吉井、左藤岡

多少離れたりしながら、鬼石町・万場町・中里村・上野村を經て上州と信州境の、夏でも冷気漂う十石峠までを言う。

新町宿内の旧街道は、明治年代に入り、鉄道の開通によつて、駅ができた、鐘ヶ淵紡績工場、半組製糸工場、丸茂組製糸工場等大工場進出と、町政施行に伴う、区画整理により、道路が著しく変更され、確定が非常にむずかしい。

新町駅西の踏切より、東約二〇メートル駅よりの所が旧街道と言われ、ここから岡之郷の村はずれ迄、通称ななまがりと言つて、迷路として有名、但しこの七曲りの旧街道も今は、所々業軍道となつて残っているだけで、他は新道となり、舗装され自家用車の往來が激しい。

この岡之郷の下郷上郷を通過つて、下栗須迄の道は、ほとんど田畑に変わり、約一五〇〇メートルの間でわずかしが認められない、下栗須村の中央を東西に横断して、やがて下栗須吉井馬庭練の道路を横断する、ここから約一〇〇メートル進むと、旧街道そのまま利用した果連新町・藤岡線になる、この果道を約二〇〇メートル行くと、最も新しい産業道路、又は自衛隊道路とも言う新町馬庭練の十字路になる、この十字路を横断約八〇メートル、八高線踏切手前を左折した所からまた旧街道となる、この附近も八高線が建設される際に、直線道路をクランク状に変更している。

八高線の下をくぐり抜ける、旧街道がそのまま舗装され、繁華街方面への裏近道として利用されている、この近道を約一〇〇メートル行くと十字路となり、左が群馬藤岡駅、西へ約一、〇〇〇メートル行くと、多野藤岡広域



藤岡市旧笹木町通り高井作右衛門商店附近

消防本署前に通じる。この十字路周辺を今は相生町四丁目と言うが、元は下原（うしろ）路と言った。

四丁目中程で、下仁田道が当って一緒になる。ここは十字路と言っても、西方下仁田方面からは抜けられず、右か左に分かれる。だが、この場所は江戸期から現在まで、藤岡町の中心である。左側北角に、西方下仁田方面から街に入った者達に、わかり易いように西を向けて、高さ約三メートル（台を含む）幅〇・四六メートルの里程碑が建立されていた。この里程碑も現在は、道路拡張等により右南角交番裏に移された。

右西へ向かって、約一五〇メートル位は大きい個人商店が並び、ふだんでもにぎやかである。今の町名は、五丁目六丁目七丁目・古桜町練町と言う。以前は勤堂町（きんどうまち）と言う。

南へ直進して、約一五〇メートル位行くと、武州本庄・見玉方面からの道が一緒になる。ここには、左南角に北に向けて、高さ二メートル位、幅〇・二六メートル程の道しるべがあった。これも信州及び下仁田方面からの人達にわかりやすいように、太文字で「左江戸」と刻られている。

この道しるべから南へ約一五〇メートル位直進すると、左が旧街道となり、右が県道と、二岐にわかれる。前の四丁目里程碑からこの二岐にわかれる辺り迄を、今は四丁目から三丁目・二丁目・一丁目・大戸町等と言うが、元は笹木町と言う。江戸期から昭和初期迄は、江州の豪商十一屋・丸八、土地生え抜き各種稱問屋、

大家主等が相面し、軒を並べて、半間屋と小売商いをしていた。現在は大部分経営者や家主が変わって、昭和初期の面影はないが、新時代に即した商い形式で、各商人が繁盛している。

2 藤岡町から鬼石宿へ

旧街道と県道と二またに分かれる手前左側に、境内面積約四千六百坪（一五〇アール）を有する諏訪神社がある。

ここから街道を、鬼石方面へ向かう人達は、この諏訪神社境内に入って、路上安全を祈願した。

この街道を、約二、〇〇〇メートル行くと、本郷村で、日本三辻の一と称される相撲壇を有する土師神社がある。この神社は古く、その周辺には、数多くの登り窯跡があって、国の指定史跡となっている。登り窯前を通って、土師神社西を、南々西に本郷村落中央を横断、約一二〇〇メートル行くと、藤岡市立美九里東小学校の東へ出て、通称鎌倉街道に当ってT字路となる。ここを右折して約三〇〇メートルの所から、約八〇メートルは小学校々庭で、旧街道は校庭の中央を縦断し、西正門を抜けて約三〇メートル行くと、鎌倉街道とわかれて左折して南へ進み、波家田村の中央を横断して、椿杜神社の下にでる。

椿杜神社境内東下を南へ約一〇〇メートルの所から右折、南西の方向に約七〇メートルの間が上り坂道となる。平坦な高地の約三〇〇メートル先、旧美九里役場現在美九里公民館の所で、県道と交錯する。この附近から神田村で家数が多い。この県道を斜めに横断して、村落の南面を西へまがりながら約二〇〇メートルの所で県道に出るが、約五〇メートル先で県道はゆるく南へ左折、旧街道は直進して約一〇〇メートル位行くと、神田・東平井線の県道に出る。ここを左折南へ約一〇〇メートル進むと、又県道になり、県道を横断して、六〇〇メートル位東南に行くくと三名川下流となる。これを渡り保



旧美九里役場から旧街道入口



宿神田、右旧道



鬼石町メインストリート（東西の道）

美村ゴルフ練習場と神流川原境を南へ出る。保美村落の東側を通って、保美山の南へ回り込んで、うしろ川を渡って、浄法寺東北裏に至る。

神田村落から東南の三名川迄は、旧街道がそのまま残っているが、三名川附近から浄法寺村上り口迄は、水い年月の水害がそのまゝ残っているが、三名川

浄法寺村へあがると、約一〇〇メートル位の所で一たん県道に出るが、すぐに南東斜めに左折し、県道東村落を約五〇〇メートル位縦断し、南北に走る県道を横断して、水源寺参道の西へ出る。そこから約三〇〇メートル位行くくと、旧街道は左折となって、現在の県道より高い所を通過して、八塩鉱泉の源附近にでる。この八塩鉱泉源から、高低の山道を南へ約八〇〇メートル進んだ所で、県道を横断して神流川洞に至る。旧街道は、この川西を南へ約一五〇メートル上りつめると、県道前橋・長井線に合流する。ここは大小の五差路になっていて、南へ直進するのが旧街道で、道幅をひろげて県道前橋・長井線となり、道の両側は大製材工場や郵便局、各種商店が軒を並べている。

3 鬼石宿から法久集落へ

鬼石の宿を出た旧道は、神水湖へ行く遊歩道に沿って走り、やがて河原に降りて、逆調整池ダム付近で、対岸の埼玉県側へ渡る。そして、杉林のある西側付近の河原を通り、人造湖と化している神流川を、再び渡った。かつてこのダムを建設するために設けられていた資材置場は、鬼石町の総合グラウンドとなっている。そのグラウンドを旧道は横切り、西に向かう堤防に沿って走る。

二十二夜様など、石造物群のあるところを左折し、今は製材工場となっている所を通り、自動車の修理工場がある付近で、現在の県道に合せていた。ここから一五〇メートルほどの間は、県道と同一ルートをとる。

神泉村へ行く道路の角にパン屋があるが、旧道はその店の裏手の部分を通り、神泉橋の手前で、南に入る道を通っている。約一〇〇メートルで、溝福

この商店街を、約一〇〇〇メートル行くくと直進と右折になる。このわかれ道の南西角が旧三嶋屋旅館で、鬼石町では古くて大きい宿屋である。旧街道は、三嶋屋旅館の前を右にまがるとすぐに左へ入り、繁華街の商店南裏の東西になる道を約一〇〇〇位行くと、調整ダムの手前になる。ここから、二またに分かれ、右は三波川方面に、左は旧街道で、一旦川へ降り、調整ダムの湖底となった所を、通って、譲原村に出る。

II 道の確定



讚原から法久へ至る道
(明和3年の馬頭像がある付近)

寺の前に至り、旧道はさらに五〇メートル先で右に曲がる。カソリンスタンドの南で県道を横切り、幅一メートルほどの小径となって西へ行く。根際へ通ずる舗装道路とクロスし、両側が切り取りとなっている道をさらに進むと、左から細い道が合流している。左へ行くと約五〇メートルで、子宝神社の前に出る。旧道は直進し、小さな沢を渡って大きくカーブし、送電線の鉄塔の下を通む。この付近から数十メートルの間は、歩く人がほとんどないと思え、かなり荒れている。左手に畑を見て進むと、小さな尾根に出る。ここで道はY字路となるが、左は根際の集落に至る道で、旧道は右折する。三〇メートルほどで、大きな松の木の下に出る。木陰には一体の大如来像が建立されている。かつての旅人が、一休みした場所なのであろう。

万場に向かう旧道は、この松の木の数メートル手前を左に曲がり、桐の木の間を右手に見て走っていた。この付近から先は道路が拡幅され、二―三メートル幅の道となるが、ほとんど補修は行なわれていない。

しばらく進むと道はT字路になって、芝原から開削された林道に合流する。旧道はここを右折するのであるが、約一〇〇メートルの間は、林道建設のため破壊されている。この付近で、道は標高約三八〇メートルの小さな屋根を越えるが、林道は深い切り取りで建設された。

ここから先は草のはえた林道で、およそ二〇〇メートル進むと、新たに建設中の、別の林道に合流する。この地点には、大きな地蔵尊が

見られる。栗園を右手に見ながら進むと、建設中の県立おにし青少年野外活動センターが左下に見え、さらに行くとT字路にぶつかる。

この舗装道は、保美濃山から、三波川地区の諸松へ抜ける自動車道である。旧道はそのT字路を右折し、二〇〇メートル先で、諸松へ下る道と分岐する。

この地点から法久峠までは、森林開発公団が建設中の「御荷鉾スーパール」にはほぼ一致して、旧道は走る。舗装道ではないが、道幅は広い。まだ全線完成しておらず、通り抜けができないため、通行する車両はほとんど見られない。途中、美原隧道と呼ばれるトンネルがあり、旧道はこの東側をう回して走っていた。トンネルの建設から、まだ数年しかたっていないが、旧道の跡を見つけたことはできなかった。

法久峠の手前一キロ位の区間は、昭和五六年に林道工事が行なわれ、なお継続中である。時に近い部分約三〇〇メートルの旧道は、工事中の林道よりも、少し低い位置を走っており、峠の頂上には地蔵様が祭られている。

また、この付近で雨降山、坂原、露久保への山道が、それぞれ分岐している。林道の建設は、現在のところ法久峠までである。林道予定線は、峠から法久集落の上を通り、御荷鉾の尾根沿いに西へ向かうが、旧道は法久集落の方へ下って行く。道幅は一メートルほどで進み、集落の中を、右に、左に曲がりながら通り、小さな橋を渡って、美原小学校坂原分校の前に出る。

4 法久集落から万場宿へ

分校前の道を下り、法久沢を渡ると、大きな広い道に出る。これが法久と県道とを結び、唯一の自動車道であり、住民の生命線となっている。旧道は、この自動車道を横切り、また山道となって見ゆ。旧道の upper 口は、道路の端にコンクリート壁が造られているため、見つけにくい。

道は、はじめ少し上りこう配であるが、西に向いて進むと平坦になると平坦になり、等高線に沿って山の南斜面を進む。鬼石町と万場町との境界付近



大平登の旧道



大平登から赤土橋へ至る道より柏木を望む

は、約一〇〇メートルの区間で、林道工事や杉の植林のため旧道は消滅している。

境界を越えた旧道は、いよいよ山中領に入り、七曲りと呼ばれていた坂を下り熊の沢に出た。旧道はこれより少し沢を下り、現在の県道よりも高い位置を西に進んで、大平登から来た道と合流する。赤土橋を渡り、また二〇〇メートルほどの間は、県道よりも高いところを走っていた。熊の沢からここまでの間の旧道は、廃道となつてしまひ、その跡をたどることはできない。

県道を柏木に向かって、しばらく走り、また旧道は右にそれて行く。農協の味噌加工場の裏を通り、沢を渡つて左下に県道をみながら、竹林や杉の木の立つなかを抜け、舗装道に出る。右手に小さなお堂を見て、坂を下ると県道に出る。

常夜燈のある塚を過ぎたところで、左に分かれ、旧道は神流川と県道との間を進み、柏木集落のはば中央、柏木橋の下をくぐる。そして、竹の茂つて

いる地点で、山回りで生利へ行く道と、麻生を経て生利へ行く川回りとか分岐した。

山回りルートは、現在あるかどの民家のところを、まっすぐに西へ上る。農耕に用いられるため、道路はよく改修されている。峠の頂上まで、左に分岐する道があるが、そこは直進し、そのすぐ先でY字路になる。左手の細い道が旧道で、狭い道が山の南面に走り、

生利の集落へと続いている。

一方、川沿いの道は、竹林のところを直進し、酒店の裏を通つて、南に走る。神流川の護岸工事に伴い、一部改修されている箇所もあるが、比較的旧状をとどめている。

麻生の旧道

諏訪橋の三〇メートルほど下流で神流川を渡る。白壁の蔵や、古い井戸の目立つ麻生の集落は、往時のおもかげを良く残してくる。その家並を通り過ぎ、森脇橋のやや上流で、

再び神流川を渡る。



万場宿 東側の旧道

そのまま山道を登り、山回りのルートに合流、南に突き出した水神岩の小さな尾根を越える。そして、坂道を下り生利大橋の

II 道の確定



小平、古田より相原へ渡る地点

万場集落のはずれ、八幡社左を塩沢川に沿ってはいり、八幡橋上流で川を渡り、山へ登る。これは現在の森戸附近が難所であったため、県道より高いところを通って黒田集落へはいっている。黒田では県道より低い、神流川に近いところを通り、ガソリンスタンドを過ぎた、広域消防奥多野分署の手前で県道へ出て、集落のはずれか

手前で、県道に合流していた。生利集落地内の旧道は、県道と同一ではない。万場高校付近は、県道の少し左側を、その少し先は、右側を旧道は通っていた。今はいずれも民家が立ち並び、痕跡はない。御鉢橋の付近は県道の左側で、神流川に近い部分を通り、やがて県道と同一になる。万生橋の手前では、右手の小高くなったところにある頌徳碑の裏側を通り、橋の下流側で気奈沢川を渡った。電器店の南側を通る道が、かつての旧道で、一六〇メートルほど続き、農協の西側で右に折れて、県道に合した。ここから四三〇メートルの間は、県道と旧道とは全く一致する。万場の中心街であり、また、中里村、上野村を含めた奥多野地方の中心地でもある。群馬銀行の駐車場となっているところから、旧道は南に曲がり、今は民家となっているところを通り、但馬屋旅館の前で、再び県道に合流していた。万場宿の西のはずれに八幡宮があり、その脇には、塩沢川が流れている。

5 万場宿から神ヶ原集落

ら神流川へおりている。現在の県道が岩場で通れないため、川を渡って、小平元郷集落へでる。元郷集落への道は、日除道で途中までは歩く程度の山道である。ほぼ中ほどより、軽自動車、農耕用自動車を通れる道となり、集落に近づくに従って道はよくなっている。元郷集落にはいると、ほぼ昔のままの街道、石がが一部残っている。左へカーブして、光明寺の下へ出て、現在の道にはは沿って、土生神社前を通る。さらに、久保沢を渡って、古田の集落へはいるが、はいる手前の旧道は一部、使われなくなっている。集落にはいると、ほぼ現在の道に従って、通っている。やがて対岸に相原集落が見え、神流川に出る。川は大きく二回カーブしているが、旧道はその中間地点を渡って、相原集落へつながつている。旧道は県道より川に近く、旧万場小学校相原分校（昭和五十五年三月廃校）の裏を通り集落のはずれより川へおりる。集落内は舗装になって、ところもあるが、民家の庭になっているところもあり、集落内の重要な道として使用されている。ここで神流川を普明寺下の平六沢出口へ渡り、青梨集落へはいる。

なお、このルートより新しい道のようにあるが、日なた道として、相原のはずれから県道下の川の端を通って、青梨橋下流約一〇〇メートルの地点で青梨集落へ渡った道もある。

川を渡った道は畑の中を狭い道で上り、集落内の舗装された自動車道へとつながる。ほぼ現状に沿って八幡神社前を通り、さらに進むと、右に川へおりる細い道がある。おり口には太い松があり根元に観音様がある。

川へ出て、神流川を対岸へ渡る。対岸をわずか通って、再度川を渡り、ゆるやかな坂を上ると畑にでる。このあたりの道はさだかでない、畑を過ぎると高八木の集落内の三本辻に出る。右へくだると神流川、左に少し上ると、また、三本辻になる。左は青梨へ出る自動車道である。右へ上るのが旧道で、



魚尾、中郷地内の旧道

山を越えて中里村
魚尾、下小越集落
へでる。現在、山
道として残っては
いるが、あまり利
用はしていないよ
うである。雑木林
や杉林の中を上り
下りしながら、約

三十五分で下小越へぬけられる。山の中腹を通り、木々の間より、はるか下に県道鬼石・中里線や神流川をみることができ。

一方、高八木の最初の三本辻を右にくだって神流川を渡り、現在の道より下流で、中里村と万場町の境にある堂の沢出口へ出た道もあつたらしいが、川へおるところの一部が残っているのみである。

これより県道に沿って伝田郷集落へはいっている。集落内にはいと公金堂の前から県道より神流川に近いところを通り、集落はずれを上って、県道が大きく右にカーブしているところへ出る。「伝田郷みそ」の看板が見えるあたりである。ここからは、ほぼ県道に従って坊の集落へはいり、山越えて下小越から、おいて神流川を渡った道と合流する。川を渡った地点は下小越橋より下流の沢の出口あたりである。

次の中井、柳瀬の集落は県道より川に近いところを通っている。西の方に当時のおもかけが残っている部分がある。そして、魚尾郵便局の前あたりへ出てきたようである。現在、このあたりから道路拡張工事中であるが、ほぼ県道を田ノ頭、二ツ井戸の集落へと通っている。

中郷集落にはいとところで旧道は県道から離れ、美容院の前を右にはいる。現在、一部舗装になっているが、昔のおもかけも残っている。山沢川を渡り、



神ヶ原、古鉄橋手前

横古方面への道を
横ざり、富地公会
堂の前を通って、
イチヨウ坂の真ん
中あたり、塚本建
設備奥多野事業所
の東で県道へ出る。
出口のあたりは道
路工事でかわって



神ヶ原、上手の氏家裏を通り
国道へ出る旧道

いる。叶山、丸岩
を左に見ながら、
ほぼ県道に従って
川中を通り、神ヶ
原集落の見えると
ころで、神流川へ
おり、間物沢出口
へ渡って、三津川

集落へはいる。

三津川集落内の道を西へ進み、国道一九九号線を横切り、古鉄橋の手前を左にはいつてすぐ右下におり、再び神流川を渡って、対岸の東福寺沢出口へ出る。ここを上ると道路へ出る。道路を横ぎって、三國屋旅館の右を上り、和田、上手の集落へ向かう。

6 神ヶ原集落から新羽・野栗集落へ

神社の手前で道が二つになるが、神社のある左の方へはいる。梅林があり、すぐに民家が見えてくる。のぼりつめて真っ直ぐの新しい道にはいらず、左

II 道の確定



中里村平原地内 旧道は左を通っていた

その一つは、工事中の国道の非常用道路の手前あたりを神流川におり川を渡って、昔のままの細い道を上り、相切に出る。そして、相切橋の上流で再び川を渡り、非常用道路を上り、沢にそって道をさらに上ると道路になる。四角柱の石の道しるべを左にみて、坂道と沢の間のあたりを上ると、平原からきたもう一つの道と合流する。合流地点は小さな二つの沢が合わさる近くで、そばには道祖神がある。

もう一つの道は、平原集落のはずれ旧丸山医院跡（空家）の裏を通り、現在の道路を横切り、細い道を上り、ナギと言われる岩場の上を通る。尾附と平原の境になる小さな沢をまたぐあたりから旧道は、すっかりなくなっている。現在の道路よりは高いところを過ってだんだん上り、最後は少し下って、相切からの道と合流している。

に曲がるそばは昔のままの道幅で旧道らしい感じがする。

国道を下に見おろせる尾根に出ると、くだり道になり国道へ出る。

平原トンネル琴平橋の手前で国道を横切り神流川へおると、畑の中に細い道がある。川を渡ってトンネル入口の左側に上り、国道をまたぎ、約二〇〇メートル進み、平原集落の対岸へ出る。そこから、畑の中の細い道をくだって、再び神流川を渡って、平原集落の真ん中あたりへ出る。そして、ほぼ現在の道路を通り、新しい中里郵便局（昭和五十六年十二月新築移転）の裏を過って工事中の国道へ合流する。これより、尾附集落へ出るのが二つの道があった。

旧道は現在の急坂から途中離れ、民家の間を過って上る。平らになるところに公会堂がある。その前をまっすぐ進み、集落のはずれから機舎方面への道を五〇メートルほど行き左の細い道をおりて行くと、国道より機舎方面への自動車道に出る。これを横切り、細い道を神流川へくだって行く。川の手前で機舎沢を渡ると上野村となる。

これより二つの道にわかれる。

その一つは、機舎沢を渡り、川倉から蛇木へぬける山道である。途中までは畑があり、ほぼ旧道が残っているが、その先は、はっきりしていない。

もう一つは、神流川を渡って国道に出る。ほぼ国道にそって川よりに進み、蛇木の沢を渡り切り通しになる手前を右にはいる。さらに進み、旧発電所跡地の上を通り神流川へ出る。このあたりの道は昔のままであるらしいが蛇木の滝の向こう側を通り、向屋集落へ出て、新羽へと進む。新しい国道が蛇木から向屋へ開通したので、昔のおもかげが少なくなった。

向屋集落内の道路は、すっかり変わって昔をしのぶおもかげはほとんど見当たらない。整備された国道一九九号が山手に沿って新羽集落を川の対岸にのぞみながら勝山集落へ向けてはしり従来のイメージはどこにもない。この国道は、勝山集落内を縦走して川と集落の対岸まで整備が終っている。したがってこの集落内の昔の街道すじは、わずかに残る部分の地点や古老の話に頼る以外に全く全く推定された域から出ることはいない。

街道は、向屋地内で二つの枝道を出す。一つは、野栗沢川の合流点のすぐ上流を渡って野栗へ向かう道で、この道は対岸の八幡地内で武州街道に接する。二つめは、そこから三〇〇メートル程神流川沿いに上流に行った新羽沢出口の上の新羽集落への渡河点から右に分かれる道である。この道は主として非常用のもので雨期の出水時に利用されたという。勝山寄りの一部が今も認められる。

新羽沢出口の上を渡った街道は、川沿いに新羽集落を左上に見ながら一五



新羽 県道へ上った所の通り (家並)

〇メートル程進んで左折し今までの県道にのぼる。左角に旅館がある。ここから左にいけば野栗集落へ、右に進めば勝山集落に達する。野栗集落への道は新羽集落のはずれを新羽沢を渡りちよつとした小尾根を越えて再び県道に出て、八幡に向かう。街道はここから八幡神社の前を通り、野栗集落の宝蔵寺の下あたりを野栗沢川を渡り集落に入り現在の村道を西へ進み、集落のもう少しではずれの所を左折して野栗峠にかかる。この道は、林道の開設により大分狭路

がそこなわれ荒れているが残っている。これが武州街道である。

旅館の所で右折した道は一五〇メートルで集落内を通りすぎる地点の郵便局の近くで左に折れて今井平にのぼる。今井平は集落より一段高い台地で主要な耕地である。道はこの縁を左に大きくう回して勝山集落への渡河点柳橋に達する。ここだけは路面は舗装されているが道跡は昔のままである。この地域内で道は、現在利用されている県道(今は村道)と一致するものは新羽集落間の約三〇〇メートルと八幡地内の一〇〇メートル程である。

7 新羽・野栗集落から白井宿へ

勝山地内の国道二一九号は、整備されて久しく、その延長は川和集落へ渡る地点まで工事が完了している。

街道は、この地域内においては全然ちがった地点を通る。元中学校わきの柳橋のたもとを神流川を渡り勝山集落に入る。集落の北はずれの小沢に沿っ



勝山 川から峠にかかる付近 (旧道の一部と当時の石垣)

て神山神社のわきを通り、峠をこえる。檜の峠である。道は拡幅されてコンクリートで舗装されて小型自動車通行が可能であるが道すじは昔のままであり、大きなカーブが三つある。峠の頂きには檜の太木があったが倒伏のおそれが出たので伐り倒されて今はない。見晴しのよい所で勝山集落と反対側の乙母・川和集落が一望される。乙母がわは昔のままでコンクリート舗装されたので自動車の乗り入れは不可能である。この峠は約一キロの道のりで乙母が

わがこう配がきつい。乙母集落の東はすれにおりた道は、集落内を縦走して(県道を)西はずれの美容院のさきから右上の民家の庭さきに出て県道の上を通って一〇〇メートル程で県道を川原に向けて横切り対岸に渡ったという。しかし、この地点は高い石垣が川原から積みあげられており、その構相は想像もできない。川を渡った所は門川集落である。集落の全部が江川姓を名乗り何かの因縁を覚える。川原から集落への道はないが集落の中心付近からははっきり道すじが認められる。殊に集落前面の畑の中を西にはしる三〇〇メートル近い区間は昔のままで農道として利用されている。現在工事が行われている乙母・神寄間を貫くトンネルの入口あたりで街道は又川を渡る。

この地域内で現在の県道と一致する所は、乙母集落内の約二五〇メートルの区間だけである。

門川から川を渡って諏訪峠へかかる道跡ははっきりしないが現在の国道二一九号を横切って少し上ったあたりから約三・五キロの峠の区間は一部荒れ

II 道の確定



橋原から砥根平への旧道

ように川原において小春集落に進む。この地点もどのよう道が通じていたかはっきりしない。この地域(区間)内の国道二九号は上野(こうすけ)から中村集

ているが、その道すじははっきり残っている。現在の国道は、この峠の山すそを神流川の流れにそって大きく迂回するようになっていたが、やがては、今工事中のトンネルが貫通すれば国道となり交通の主役からはずされる。トンネルは旧街道がこえた峠のほぼ真下の地中を通る。峠は途中毒沢のつまりを山腹をまわることがトンネルの反対側の出口の上野(こうすけ)という所で現在の国道を横切って新しい国道の橋の下を斜めに川原において村岸の都合平に渡り、神寄集落で神流川と合流する神寄沢出口の地点で再び川を渡るようになる。この間四〇〇メートル、今も昔のままの状態ですすじが残る。

道は於路瀬という地名のふちを通って県道を横切って柿平にのぼり、向きを西にかえて乙父集落の東はずれの理髪店のところにおり県道につく。約一〇〇メートル進んで川原に向けて左折し、川沿いに西へ進む。この川原に近い所で一つの枝道が出たがこれが乙父沢道である。西へ進んだ道は集落の西はずれの小沢の出口のすぐ上流で川を渡り田平集落に入る。田平集落内の道は舗装されているが昔の道は集落の中を抜けていた。この地域内の距離は約五〇〇メートルであるが次の渡河点近くはその痕跡はない。道はさらに川を渡り中村集落にのぼる。中村集落内の道跡は、よく残されており今も農道として利用されている。中村にのぼった道は前面にそそりたつ岩壁の下を通る



白井宿

荒れ方がひどく通行はむずかしい。砥根平のはずれ、黒川川が合流する地点で下仁田道が分かれる。その地点は、国道の新しい橋がかかったため、その工事で地形が大きく変わった。つきりしなくなった。白井宿への渡河点はそこから一〇〇メートル程上流の一名白井淵とよばれる淵のすそを浅瀬であった。

落下まで整備されて現在の県道(村道)とは川をほんの反対側を直進している。又旧街道が県道と一致する区間は乙父集落間の一〇〇メートルである。小春地内にあがった道は数十メートルで川原に向かい中越集落へ川を渡って入る。中越集落に入った道は再び現在の県道(国道)と交わることは白井宿の近くまでない。中越地内の拡幅されて舗装されている村道が昔のままの道すじである。この地域内の道は約八〇〇メートルであるが橋原集落内に渡る地点近くは現在のものとは異なり弁天橋の下流地点であった。橋原集落に渡った道は現在の県道(国道)より一段低いところを川沿いに西へ進む。その道は改良工事が施されて舗装されたが今もはっきり残っている。ただしそれも一部分で、また川を渡る地点近くは、はっきりしない。橋原集落から川を渡った道は現在の県道(国道)の村岸を約一キロの白井宿ののぼり口の渡河点まで山すそに沿って西へ進むが、その道跡はおおむねはっきり残っており、山道として利用されている。ただ砥根平の手前一〇〇メートルぐらいいは



十石峠頂上（信州への旧道）



十石峠頂上

道が頓繁に川を渡っている。白井宿への渡河は現在の中里村尾附から神流川を渡ること十四回目である。

最後の神流川の渡河点から現在の村道までの間は荒れ方がひどくてその道すじを見ることは出来ない。殊に村道への上り口には自動車の車庫が建てられている。坂下の旅館の所のばり約五〇〇メ

ートルで白井宿につくが大きなカーブが二つある。コンクリートで舗装されているが通すじはそのままである。
現在指定の国道二九号線はこの白井宿を通って十石峠に達する昔の十石街道と一致する。白井宿にのぼった道は直角に屈折しながら幾本かの枝街道を出しながら宿をすきて峠に向かう。

8 白井関（白井宿）から十石峠へ

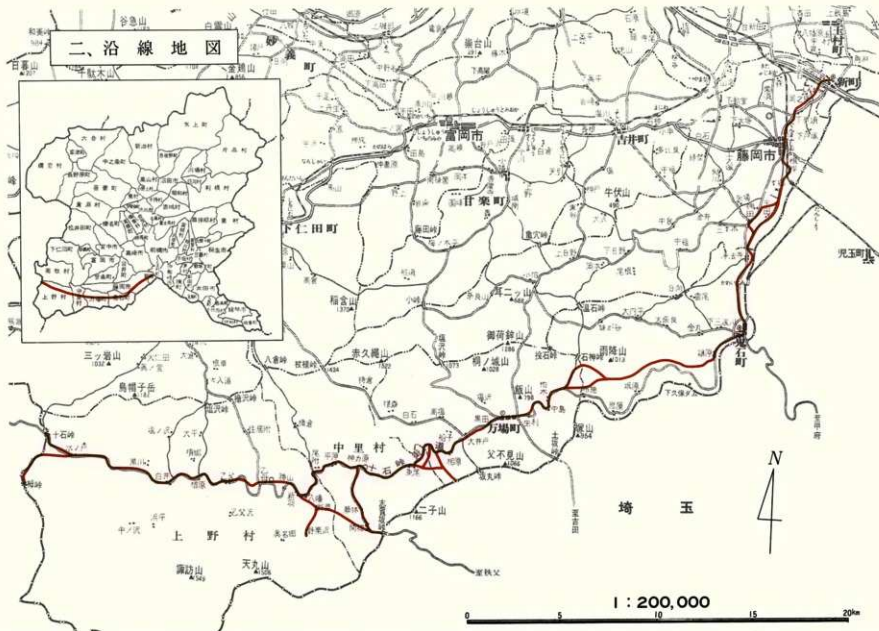
白井宿からの道は、水ノ戸の手前で自動車道として開発された村道との合流点までは二輪車可能な区間が約二キロの外は徒歩でいくより外通れぬ山道で

あり、こう配が急になる矢弓坂という所は林道を入れたために寸断されてしまつて通行不能箇所も多い。それと白井宿から池の河原までの区間は現在十石街道と呼ぶが、この道は昔の道とちがった道すじで白井神社の所から「にがたけ」の所りまでは今の道の上を、それから先は下の川原近くを通っていた。上を通っていた道と、下を通っていた道の一部分は今もってはつきりしている所が続いている。特に清水が湧き出している牛吠坂や、今の道を行つたのでは実感の出ない大倉坂の地名等はそれを物語っている。

矢弓坂とは弓をはなれた矢のように早くくだることが出来る坂道という意味とか、信州から播磨、馬方たちが家の近くまで来た気持を表わしているような気がする。

矢弓坂をのぼりつめると道は「はぎ沢」という窪のひらに出でその山頂近くを西回りに進む。さしてのぼりおりはなく山なりに蛇行する。約二キロの地点で自動車通行可能な村道と交わる。この間は作業道として手が入っているが大半は荒れており道すじは昔と変らない。合流点からは再び国道、自動車も通れる。四〇〇メートル程で水ノ戸につく。榎ノ峠を経て北相木村に通じる道が分かれる。十石峠までは二・五キロ、路面はよくないが峠の手前五〇〇メートルぐらいがのぼりになるがそれ以外は平坦である。

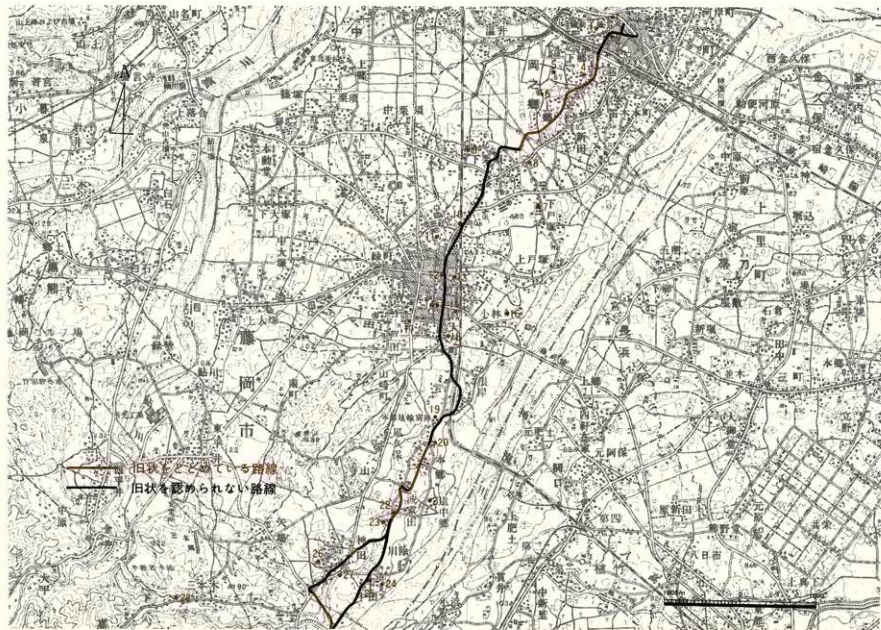
二、沿線地図



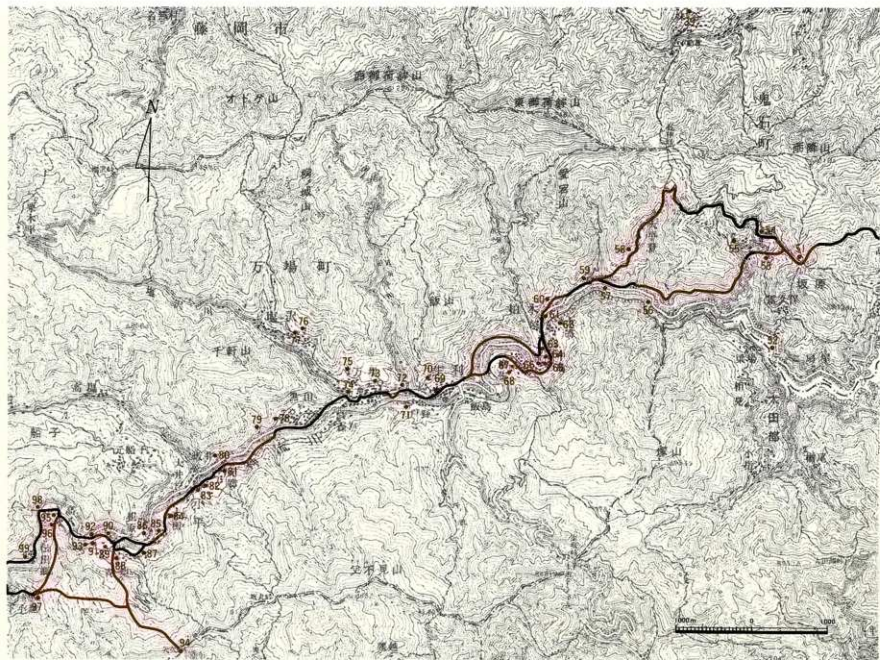
口 道の 確 定

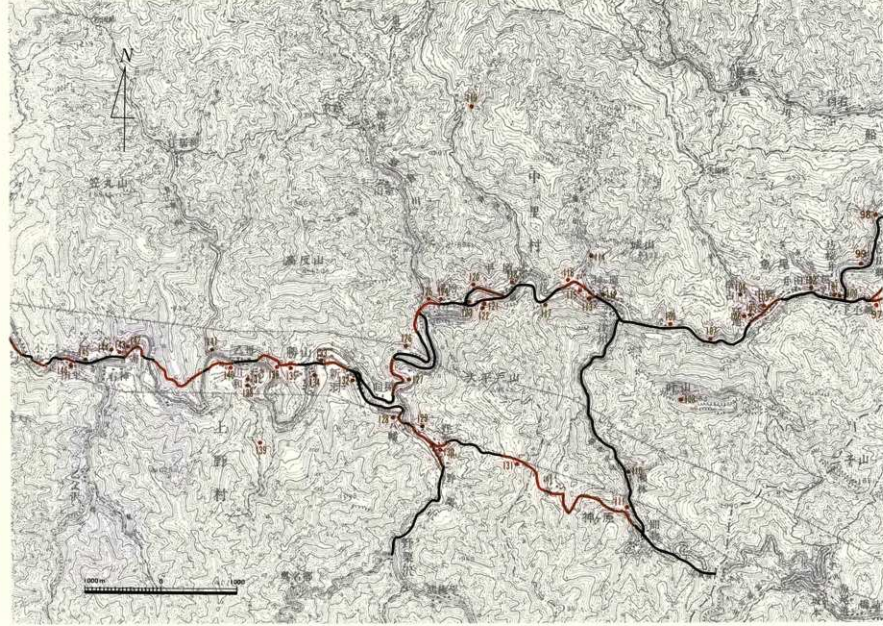
1 : 200,000

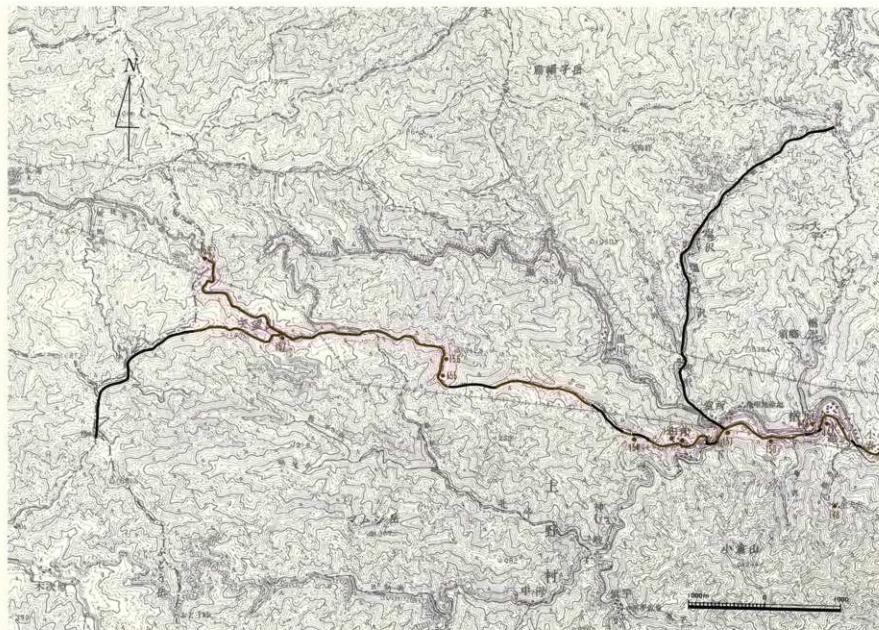
0 5 10 15 20km













新町バイパスの下 新町駅を望む

一、新町宿から藤岡町へ

十石街道新町起点について、新町旧本陣、小林繁治氏所蔵、延享武正年五月(一七四五)、新町宿絵図によると、二か所考えられる。

- 一、川舟便による新町河岸から、田中山道現在二区の吉江銅路店北十字路
- 一、道筋による。玉村町方面からと埼玉県側から、神流川橋を渡って来た交差点、現三区の新町郵便局左手十字路

右の二か所が起点、中山道南宿を当時南町表と書いてある。現在は一・二・三区となっている。右の両方とも、町内を通り通称堂場、現在二区松葉屋商店の所で一緒になる。

この堂場の所は、現在五差路になっている。東南の角に、約一〇〇アール程の墓地がある。この墓地は、天正十年壬午六月、滝川・北条両氏の神流川大合戦の時、無名戦死者及び戦馬等を沢山埋葬した旧跡で、今は三百軒程の共同墓地となった。

この墓地の中に、江戸で活躍した

III 十石街道の現状と文化財

義太夫の大家、竹本百合太夫と竹本土佐太夫の墓が並んで建てられている。両名とも新町へ来ても、多くの門人を持ち義太夫の教授につとめた。

この交差点から、堀沿いに西へ一〇〇メートル程行くと、変則五差路になる。堀沿い右角が守谷牧場で、乳牛が多いときは五〇頭もいて、この周辺の酪農業としては草わけでもある。この守谷牧場の西を北へ一〇〇メートル程行くと、また五差路の北西の大きい一画が、鐘紡新町工場である。

新町工場沿革史によると

- 一、明治十年十月、日本政府国営として、日本紡績所と称す
- 一、明治十五年五月、新町紡績所と改称
- 一、明治二十年六月、民間へ払い下げ、三越呉服店の経営、三井紡績所と改称
- 一、明治三十三年十月、絹糸紡績(株)と合併、絹糸紡績株式会社と改称
- 一、明治四十四年三月、鐘紡に合併、鐘ヶ淵紡績株式会社新町工場として、今日に至る

地元では俗称鐘紡と呼ぶ。

当地方の工場としては、規模が最も大きく、大正から昭和三十四、五年迄は、働く従業員が男女合わせて、二〇〇〇人前後の経営で、特に女性の業務が多く、この周辺は勿論、関東各県・東北北陸地方から沢山来ていた。

明治二十年、三井氏経営時代、敷地内に洋風建築の英学校を開設、同二十一年開校したとある。廃校後は鐘紡工場の医局として利用されたが、文化財的価値のある建物である。

旧街道は守谷牧場の五差路の所、斜め西南の道に行く。約一〇〇メートル



藤岡市下栗須の稲荷神社

程で、国道一七号のバイパスに出る。このバイパスを横断し三〇メートル程の所が、国鉄高崎線新町駅西踏切である。古い道は今の踏切より、二〇メートル程寄り、廃道ながら南へそのまま残り、約一五〇メートル程直進し、右折後五〇メートル程で、現在の道路とつながる。

所だけである。村の古老は旧街道を指しているのだと言う。

旧街道と新道の分かれ道北へ約二〇メートル程行き、そこを左へ五〇メートル程行くと水の宮神社がある。祭神は罔象女命である。境内面積一〇アール、この境内に県指定天然記念物の大櫛がある。樹高三〇メートル、目通り周七メートル半、枝張り東西二六メートル、南北三二メートル程で、この神社の御神木である。

旧街道は以前の所を西へ曲りながら一〇〇メートル程進むと、関越高速道のガード下、更に五〇メートル程進むと、上越新幹線のガード下になる。ここをくぐり抜けると下栗須村東端になる。この辺の旧街道は、現在の県道新町・藤岡線の北、一〇〇メートル程の間隔で藤岡方面へ向かっている。

下栗須村を縦断する旧街道は村西方で、左右に分かれ、右へ約一〇〇メートル程進み、左へ曲って五〇メートル程行くと、田村神社稲荷神社がある。祭神は稲倉魂命と言う。境内約二〇アール、文暦元(一二三四)年建立、現在の

造られた道で、曲り角は大きく三かこの道を利用する人達は、七曲りと
言っている。現在の道は江戸末期に
の間に、七か所の曲り角があるので、
この辺りから岡之郷村はずれまで

社は宝暦二(一七五二)年再建と言う。本殿西に百尺申があり、道祖神等七基がある。

旧街道はこの稲荷神社の鳥居前を南へ、一〇〇メートル程進むと下栗須・馬庭線を左へ五〇メートル程戻ると、北から来た旧街道十字路になる。ここを右へ曲って二〇メートル程で、県道新町・藤岡線に突きあたる。この県道は旧街道をそのまま、道幅だけ拡げ舗装した道である。

この舗装道一〇〇メートル程、南西に進むと十字路になる。東から西への道路は、新しく出来た産業道路で、新町自衛隊から吉井武器弾薬補給所へ通じる道路でもあるので、俗に自衛隊道路とも言う。

この産業道路を東へ、一五〇メートルの間、右側に保健所・県立藤岡工業高校があり、左側に県機関の合同庁舎と東電営業所のビルがある。戻って十字路を右(西)へ、約五〇メートル行くと、県道前橋・長沼線の十字路になる。この十字路を直進して、約七〇メートルの所で、県道藤岡・山名



下栗須八高線踏切手前
(左へ下る道は旧街道八高線のガードをくぐると田下原小路)



藤岡市仲町三差路 県立女子高前の石造物



藤岡町4丁目警察交番脇の里程標

線と交わる。産業道路はここで、一時ストップしている。

戻って旧街道利用の県道十字路を、南へ約八〇メートルの所で、二またになり、左が旧街道、直進が県道で左旧街道は一段と低い道になっている。分かれ道の近い所西側に、東向きで道祖神の碑が建っている。この碑は江戸期のもものと思うが、昭和の年号になっている。友人の話によると、他村からもらったので、移動して建てる時に年号村名を彫ったと言う。

道祖神の碑の前を通って、わずかな所で、八高線の低いガードをくぐって、東南の方向に旧街道は進んでいる。しかし、八高線周辺は八高線敷設の節、少し南へ移動している。このガード辺りから、先は旧名下原小路と言う。今は旭町である。約六〇メートルの所で、又県道にでる。途中十字路がある。左約三〇メートルの所が、八高線群馬藤岡駅、右へ曲って、県道を横断した右一画が、明治大正期に隆盛した、高山社甲種工業学校跡になるが、今は目じるしもない。

旧街道を拡張し、現代的に舗装し、両側に並ぶ各種商店も近代商法に合わせた、近代建築と近代店舗になり、古い家並みを残しているのは稀れである。旧街道を直進南へ一〇〇メートルの所で、十字路になる。

この十字路が、藤岡町の商業と道筋の中心で、江戸期もここが町名の分かれ目で、右西の町

並みが動堂町で、直進南の町並みが、
 笹木町と言う。星
 野兵四郎家所蔵の
 古文書によると、
 両町とも、蒲・絹
 商人が多く繁盛し、
 動堂町は日野・吉

井方面から、売買の人、笹木町は南郷及び鬼石山中、神流川向かいの武州方面の売買人を意識しているわけである。但し、高い方法が動堂町通りは下僕下町風で、多少雑な言葉が通用し、店のしきいがまた易い。笹木町通りは、家並みが立派で豪商らしきも加わって、普通の商人・百姓等店へ入りにくい。市場は往古より、両町に立つが、年を経るにつれて、動堂町市場が繁盛し、笹木町市場は、閑古鳥が啼くような状態、笹木町も種々手を打って、人集めを計画したが、一向に効果はない。そこで笹木町は天明八年六月、お盆をひかえて御地頭所(水上院之助)へ、歎願書を出している。その文書の一部分を示すと、次の通りである。

(前文略) 藤岡町市場之儀、笹木町一日ハ上市六之日ハ下市、動堂町四之日ハ上市、九之日ハ下市と相定、往古より市立仕候所、段々不埒ニ罷成、笹木町市日ニ動堂之者共、振りニ諸商人差置候ニ付、他所より入込候商人、市場と相心得、内見世中見世等張、笹木町市段々動堂正引、十二才共動堂而已市立仕候間、笹木町衰微致し町並み明店等有之、困窮之甚いニ罷成候(以下略)

この文書によると笹木町通り役人が町の繁栄を考え、人集め手段を地頭所役人衆へ歎願したと思える。現在の町名は笹木町通りは、四丁目から三・二・一丁目、大戸町・天川町、動堂町通りは五丁目から六・七丁目辺り、現在でも比較的、旧動堂町通り現五丁目から西の街並みが、にぎやかである。

藤岡町繁華を分ける中心の十字路、山形屋食堂の角に、里程標が西向きに建てられていたが、この辺りの道路拡張の節、南西の角交番の側へ移動した。この碑が元あった所を左へ曲ると、左北が旧藤岡警察署、今は取り払って市営駐車場、その東隣が成道寺、道反対側に成道寺の墓地がある。この墓地の中に、江戸末期浮世絵師として、名高い菊川英山の墓がある。

里程標のあった十字路を右へ進むと、旧下仁田道で、約二〇〇メートル先に、右へ曲る道がある。右北角は多野信用金庫で、この道路は県道藤岡・山名線である。この曲り角から北へ約一五〇メートルの所、左側に広大な境



藤岡市3丁目 十一屋高井作右衛門の酒醸造所

内を持つ富士浅間神社がある。建立者は日蓮上人説と芦田右衛門説がある。なお多野信用金庫の角から、富士浅間神社周辺迄を、岩村田町と明治中頃迄称した。現在は宮本町と言う。

旧街道は、里程標の前を南へ、この通りは旧笛木町、現在は四丁目から三・二・一丁目、及び天川町大戸町である。昔からこの通りは旧家豪商が多く、大店では左側に江州商人、丸八原田醤油醸造、右側に十一屋酒造高井作右衛門商店、その南隣に、

水代名主をしるばるの旧家、星野兵四郎家等が代表される。

原田四郎右衛門商店は、戦後国元滋賀県近江八幡市へ引揚げた。高井作右衛門家は、現在も手広く営業している。特に江戸期の城中又は商人への金融、酒造株関係古文書が、多数保管されている。

星野兵四郎家は、代々子孫に恵まれ、当主兵四郎氏は二十一代目と言う。名兵四郎襲名は代々引継がれて、元禄二年藤岡町水帳に、名主兵四郎と記載されている。現在調査済の古文書は、一三〇〇通冊、ざっとお茶大函に拾七函、未調査分が茶函其の他器に入っており、かなり残っている。

星野家の向かい合いに、近代的なデパートユニバーサル藤岡店がある。これから南へ、一〇〇メートルほどの所に、左折する道がある。

この左折する南東角、田中家の脇に、道しるべがある。この道しるべは下仁田道を、のぼって来た人達や、その他江戸へ向かう人達に、わかりやすい様に、やや角道をのり出す格好に建てられている。当藤岡町は城下町特有



藤岡市1丁目 増信寺入口手前左にある道しるべ

動して、藤岡市重要文化財に指定されている。道しるべの概略は

(右面) 右 秩父 渡石

(正面) 左 江戸 八幡山庄

(左面) 右 妙義様名 吉高井崎

(裏面) 漢文のため解説

行人は路を取るに傍路に遇いて之を疑う、而して徳術に於いて人馬が錯雑の際に、動もすれば不用意に角を転じ、行を誤って散里して帰る者、常に郷人と雖も亦多し、道がすして之を依つ、一々審かに問ひ以つて指南す、故に今相談して義碑を建て、途に迷うこと莫から令めんと、欲する者也

天保壬辰冬十一月望

衛 鶴 年 書

右文書の下に、左の名前が並べて刻ってある。

幹旋 浅見作兵衛、小松幸兵衛、田部井身兵衛、新井平兵衛

左、江戸への道を八〇〇メートル程進むと、藤岡町小林と武州長浜村の境を、川幅広い神流川が流れている。この神流川上流に、雷雨で有名なみかぶ

の道が、碁盤の目のようにある故もあろう。ただし現在の道しるべは、道路拡張のため、程近い道西の、浄土宗増信寺境内入口左手に移



藤岡市大戸町 諏訪神社

区英霊殿・左に大黒神社が祭られている。其他塚跡は住宅等になっている。
戻って旧街道を南へ、五〇メートル程行くと左側に、諏訪神社がある。由緒書によると、御祭神、健甕名方神、八坂刀亮神である。
当社は上代において、上野国緑埴郡正四位稻山明神として、以後種々社歴を経て、水禄九年、芦田下野守信守が、藤岡に居城するに当り、同年七月二十七日、信濃国一の宮諏訪大社の上社・下社から、剣一口鏡一

の三東雨、この三東雨と言うのは、山の方に黒い雲が出て、それと大急ぎで、刈りたおした麦を三東たばねる位しか余裕がなく雨がくるので、平坦部の百姓がつけたと言ひ伝える。又水源は奥山深く、信州武州上州の奥まった国境からの流れて、諸峯から押し出す水で、増水の変化が激しく、往古より木橋土橋等の効果がなく、歩行川越が常であった。しかし脇往還通行は多く、歩行川越しに必要な、人足も思うように集まらず、国境宿・村役人協議の上、渡船増船願いを度々出している。
元の道しるべを南へ、三〇メートル程で右へ曲って、五〇〇メートル程進むと、旧芦田城跡がある。昭和初期迄周囲の堀がそっくり残っていて、城内跡では古くから、毎年競馬会が行われていた。現在は藤岡市立第一小学校になっている。周囲の堀もいつのまにか、段々埋められて今は見分けにくくなっている。

面を請い受け、神霊として南山に上社、当社に下社を奉斎して、領民と共に尊崇したという。

また、諏訪古墳(藤岡市指定史跡)が境内東北隅にあり、長さ七五メートル、後円部高さ四メートルの前方後円墳で、後円部墳丘上に、諏訪神社が建っている。石室はやや高い位置にあって、羨道部より、玄室部が下り傾斜している。

明治三十九年、東京帝大教授柴田常恵先生によって、発掘調査が行われ、玄室の一段高い所から、人骨と銀環・甲鍔の小札、右側から鉄が、左側から須恵器・轆・鏡・銅製弓筈等多数出土し、諏訪神社で保管している。

1 新町宿から藤岡町へ

No	名称	年号	備考
1	激水盤	文政六年	新町指定重要文化財
2	竹本大夫の墓	嘉永三年	"
3	新町英学校跡	明治二〇年	"
4	奉建立庚申	享保一四年	旧東光院跡
5	二十二夜	文久元年	"
6	水宮神社大櫓板	不詳	藤岡市天然記念物
7	奉供養庚申	応安七年	水宮寺
8	中山翁功績碑	寛文元年	下戸塚
9	百庚申	大正八年	"
10	道祖神	元禄二年	下須須稲荷神社
11	庚申塔	不詳	"
12	道祖神	寛政三年	藤岡市旭町
13	里程標	大正四年	藤岡市仲町
14	菊川英山墓	慶応三年	藤岡市指定史跡
14	宝院印塔	天保三年	藤岡市指定史跡
14	宝院印塔	応永一年	藤岡市指定重要文化財



藤岡市大戸町 諏訪神社地先の旧道と県道分岐点

諏訪神社から五〇メートル程先の所で、三差路になり、左は旧街道、右は

二、藤岡町から鬼石宿へ

18	17 16	15
諏訪神社 高山長五郎碑 甲子	開孝和記念碑 諏訪の古墳 芦田城跡 大塔寺天満宮 日蓮上人像 五輪塔	霊符殿古墳 道祖神
明治二四年 文化元年	昭和三年 慶長初期 享保一年	寛政九年 天正一九年 不詳
諏訪神社境内	藤岡市指定史跡	藤岡市指定史跡

現在の主要道である。

現主要道は、新町から下栗須を経、藤岡四丁目を南へ直進、諏訪神社を右折して、約五〇メートル程の所で、県道前橋・長湯線につながり、神田・保美・浄法寺・鬼石へ出る最も重要な交通道路である。

現在使用されている新町鬼石間の道路は、明治二十九年、緑葉馬車鉄道株式会社（社長飯塚志賀氏）が、馬車鉄道営業を目的として開発、鉄道の敷設に着手し、工区を三区に分け、次の順序で営業を開始した。



本郷土師神社北の登り照路（国指定史跡）



本郷土師神社境内の相模壇

第一区 新町～藤岡間 明治31年4月16日
 第二区 藤岡1保美間 明治32年7月26日
 第三区 保美1鬼石間 明治33年1月26日
 当初は営業成績も良かったが、次第に乗客が減り、大正九年三月、新町藤岡間も営業廃止し、鉄道も撤去し全線廃業となる。これにより、群馬県は仮定県道認可を解除し、本県道として修正工事を加えながら現在に至っている。

左旧街道は、本郷本村を通過することになる。南へ一五〇〇メートル程の道、両側は以前塚が多かった。この周辺も時代の波により、数多くの小古墳が開発により消え、県営住宅、市営住宅、個人住宅等が建築されている。更に国道二五四バイパス新設によって、ほとんど見ることができなくなった。
 一五〇〇メートルの地点に、本郷土師神社があり、本郷埴輪窯跡等古代にまつわる歴史の多い所である。



藤岡市本郷 土師神社裏の石仏



波家田 椿社神社全景

本郷地輪窯跡の発見は以外に古い。昭和十八年・十九年と二回に分けて、当時群馬師範教授尾崎喜左雄先生によって、発掘調査が行われた。この窯跡は、東方を流れる神流川に向けて、傾斜地に造られ、神流川を渡る「したけ」風が、吹きこんでくる。さらにこの地点は、地下〇・五メートル―一メートルにかけて、良質の粘土が得られる。古代人の地輪師はこの自然条件の粘土・水・風を利用して沢山の登り窯を造り、大量に焼いて古墳構築等に、使用したと思われると、説明している。(多野・藤岡地方誌)

この登り窯の目と鼻の先に、土師神社(祭神野見宿禰)があり、境内には日本三辻の一(藤岡市指定史跡)と称される相模塚がある。この地域には、土師が居住し、埴輪や土師器を製造して、職掌上の祖神と仰ぐ、土師神社に野見宿禰を祭ったと思われる。

土師神社神庫に、この周辺の古墳から発掘された、大量の土師器・埴輪の破片がある。一緒に保管されている中に、藤岡町浅見作兵衛氏から、寄贈さ

れた正応六(一二九三)年癸卯三月等の板碑十二基がある。

この板碑の内、唯一基南朝年号銘がある。

正平七年二月日、碑の形容は高さ〇・八メートル、幅〇・三メートル、北朝年号銘に比較して、非常に粗雑で、表面をあまり磨かず、四角の枠線を造り、そのまんに、南無阿弥陀仏と刻んであるが、蓮台もなく梵字もない。推測すれば、足利氏の勢力に隠れて供養したのか、悲哀を感ずる。

土師神社西で三差路になり、旧街道はまん中の斜め西の道、古い道のまま、多少曲りながら下郷中郷の集落の中央を、八〇〇メートル程進み、藤岡市立美九里東小学校の東へ出て、鎌倉街道と伝えられる所で丁字路になる。この鎌倉街道は、妙義・小幡・吉井方面から、直線的に東へ進み、本郷村別所を通り、この小学校の庭を縦断して、神流川を渡り、武州児玉八幡山方向へ抜けていたといわれる。

旧街道はこの鎌倉街道と、一つの道を西へ小学校々庭を縦断したが、現在は小学校校庭の柵の南へ、道を造って回している。西門から二〇メートル程で、旧街道は左へ折れて、いくつかの曲角を経て、波家田村の中央を通って、市道の牛田方面へ行くと一緒になるが、少し手前右側に波家田公会堂がある。公会堂庭内に、巴待塔・庚申塔・道祖神六基がある。

道西は椿社神社⁽²³⁾である。もとは神明社で祭社は豊受姫命。由緒によると、建久年中、文覚上人の勧請と言う。昔の春祭りには、太々御神楽が舞われ、境内に苗木市が立ち、農具竹製品及び鉛屋等が出て、随分速くから参拝者、買物に來たと言う。現在は近所の人達が、一寸と御参りするだけである。

椿社神社の東を通り過ぎると、右斜めに上る坂道と、南へ直進する道になるが、いずれも保美村へ出る道である。

直進の道は、牛田村の西端を通り、保美村へ抜ける近道で、更に平坦でよいのだが、季節時々の大水害により、たちまち石河原になり、利用する時期が少なくなっていた。

牛田村には、藤岡市指定重要文化財の大板碑が、村中央道南の医光寺境内にある。

概要

(上段) 種子 弥陀三尊

(中段) 一切諸菩薩
八方諸聖教
是皆阿弥陀

(下段) 右志者為過去、諸聖靈殊一結果等

延暦三年戊戌十月十四日

已上十六人往上極樂乃至法界平等利益也

碑身高さ二・五メートル

幅は〇・五二メートル

厚さ〇・〇六メートル

右板碑は、明治末期神流川の土中より発見され、現在の場所へ移された。この医光寺から西へ、一〇〇メートル程先の道北に、天保きさんの碑がある。この碑は牛田村北方の尻無沢の石橋の下に住みついた、乞喰道心が天保の大凶作と冷害によって、諸物価の大暴騰に苦慮して、石橋の裏に自分で、左の様な物価を刻んだと伝えられる。



神田 道しるべ

天保八丁酉五月日
一両二
コメ 二斗
ムキ 四斗
小ムキ 三斗
マメ 五斗
この碑は藤岡市重要文化財に指定されている。



神田旧街道治いの石仏

のT字路になる。右(北)へ約二〇〇メートル程、田んぼの中に、算聖関孝和先生の生まれた屋敷跡がある。大きい目印が建っているから、かなり遠くからでもわかる。

戻って前のT字路を、左(南)へ五〇メートル程でまた県道となり、ここを右へ、五〇メートル程の所で、県道は大きく左へカーブし、旧道は西へまっすぐに行く。一〇〇メートル程で、県道神田・吉井線に出て、左(南)へ五〇メートル程で、また県道に出る。

この県道を横断すると、昔のままの旧街道が残っていて、この地点からしばらくの間、県道から距離を遠ざかって、神流川へ流れ込む三名川を渡ると保美村である。

この地点旧街道の右側は、現在ゴルフ練習場、左側は神流川を挟んで、藤岡市浄水場で、わずかなが江戸末期の武州新宿へ出る渡船場である。川からあがってすぐ、変則十字路になっているので、江戸期に建てられた自然石の道

寛政四(一七九二)年神田村古絵図(御供喜好家所藏)によると、棒社神社南を西へ上る坂道が旧街道として、赤線でも太く記入されている。村の古老達も絵語りをしている。その道が残っている。この坂道から五〇〇メートル程で、旧美九里村役場現公民館裏にでる。公民館前は県道で、旧街道は斜めに横切って、堀治いに南西の方向に進む。この辺りが神田村の本村で、県道から一〇〇メートル程の右側に、旧家田島酒造店がある。ここから一〇〇メートル程で、北南

III 十石街道の現状と文化財

（29）しるべがある。神流川に向けて、右ふじおか、左めろぎ、少し面を替えて、左うしおとある。

この保美村は古文書によると、延宝五（一六七七）年十月上旬、日本列島を縦断した大暴風雨・地震によって、村が立ち上がられない程の被害に遭い、急換中興芝起として、武州児玉郡倉林村から、清水氏他六氏が領主・依田氏の招きによって、土着し開発に努力し現在に至ったという。

旧街道は現在の崖下を、南へ進み浄法寺へ出たが、度び重なる大水害により、家屋敷・田畑が押し流され、止むを得ず今の県道のある西の高い所へ住居を移したと言う。今の崖下周辺が、昔は村の中央であったと言うが、今は石川原で、とても想像できない。

旧道は道しるべの所を、左へ上ってすぐに又左へ曲り、高台の字城戸の村落の真ん中を通り、一〇〇〇メートル程南へ進み、知行領主依田氏の永代名主的存在だった現当主清水てつ家の西、同家の観音堂の横を通り、東西に流れるうしろ川を渡って、浄法寺村へ出ている。

この清水家西方約二〇〇メートルの所の山際に、曹洞宗竜富山天陽寺がある。本尊は薬師如来、元龜三（一五七二）年三ツ山城主長井豊前守政実の開基と言う。中興開基は慶長年間、依田肥前守信盛と言う。

保美は和名抄にある古い郷名で、上野名跡志に「此の内今存するは保美村のみ也」とある。由来については不明、中世時代は、保美郷と浄法寺郷の境界は、はっきりしていない。

旧街道は、保美村南を流れるうしろ沢を渡ると、鬼石町浄法寺に入り、村北から一たん県道を、斜めに横断し八柱池の東側を通過して、宿と呼ばれる北南の通りになる。浄法寺は、浄土院が地名になったという。

浄法寺（天台宗）は、緑禁寺とも称す。本尊は阿弥陀如来、平安仏教の一つである天台宗の、東園布教の中心道場であった。

緑禁寺は寺伝によると、道忠禪師の創建といわれる。天台宗の開設にあつ

て、延暦七（七八八）年ごろ、東園布教につくしたと伝えられる。比較山以前の旧跡で、嵯峨天皇より緑禁一郡を賜わり、緑禁教寺の名がおこつた。承和元（八三四）年、仁明天皇は相模・上総・下総・常陸・上野・下野の国司に、緑禁寺県道沿いに聖徳太子供養塔がある。山上多重石塔に似る。寺伝には太子の墓。

相輪様、弘仁六（八一五）年最澄の創建、六十部経日本六か所の一、高さ一丈七尺五寸、周囲五尺八寸、銅製四柱の頂上に、金色の蓮華がある。現存のものは、寛文十二（一六七二）年九月改造。

道忠禪師供養塔、相輪様と並んである。銘「明応五（一四九六）年と刻んである。

樹紙金泥無量義経、巻巻、正応三年筆、足利尊氏宛行状、巻通、観応三年八月、寄進、此の他多数の寺宝がある。

旧街道宿通りに、浄法寺村名主を勤めた旧家黒崎太郎家がある。寛文年間（一六六一）一慶応年間（一八六八）迄約二〇〇年間の、貴重な古文書が所蔵されている。

旧街道は黒崎家の西を、南へ一五〇メートル程行き、右へゆるいカーブを

しながら、県道を横断して、永源寺参道に出る。

永源寺（曹洞宗）の本尊は釈迦如来、文明七（四七五）年、群馬郡白井、

双林寺二世一州正伊禪師の開山、甲



鬼石町 緑禁寺の相輪様



浄法寺 八塩温泉



鬼石町諏訪町から商店街へ上る旧街道(神流川沿い)

州武田氏の開基という。当代は四〇世田宮国雄師である。宝物は牛の軸一幅狩野元信筆と、寒山の軸一幅狩野永信筆と伝う。

旧街道は水源寺の少し手前を左へ曲り、この辺から、県道より一〇メートル程高い地点を南へ、県道と並行するように、約一〇〇〇メートル程進むと、八塩になる。

神流川の村岸に旧日本ニッケル株式会社工場の工場がある。昭和十二年六月、ニッケル軍需工場として創業、水源寺と八塩の中間、八木沢山北峠より、蛇紋岩に含まれているニッケル鉱を採掘、鉄索を利用し県道の近くの工場まで搬出し、製錬していた。現在、西武化学と社名が替わり、業務も変わっている。

旧道をさらに進むと、八塩温泉がある。八塩温泉は分析の結果、食塩ラジウム炭酸を含んで居り、胃腸諸病・リウマチ・諸皮膚病等に、温浴すると効果がある。周囲の村民は、往古から、からだか温まると言っており、飲用している。現在旅館は四軒あり、東京方面から大勢のお客が来る。



鬼石町街並(左 譲原、直進 三渡川、みかぶ)



鬼石町 寒 桜

旧街道は、八塩温泉源のそばを通り、南へ二〇〇メートル程進み、左への坂道を下り、県道を横断し、五〇メートル程で、神流川手前になる。ここから南へゆるい坂道となり、蛇行しながら上ると、鬼石町商店街となり、五差路の県道になる。左の道一〇〇メートル程の所が、神流川に掛る渡戸橋で、橋の向こうは埴玉県、渡瀬を経て鬼玉町・本庄市方面の県道である。渡戸橋五〇メートル程手前のガソリンスタンド群友企業の角を、右へ曲り八〇メートル程進んだ、左手神流川近くの環境のよい場所に、近代建築の鬼石町役場がある。

旧街道は五差路を、南へ進む県道なのだが、道幅も拡張され、完全舗装されている。両側の商店街を五〇〇メートル程行くと、右側に造酒屋鬼面山十一屋(代表者藤崎惣兵衛)がある。江戸時代から現在迄、続けてきた近江商人である。現在は醸造を休んでいる。

鬼面山十一屋商店から、南へ五〇メートル程行くと、右へ曲る道と直進す



譲原の巳待塔など



譲原の満福寺参道

トルほどだとすると、右手に「二十二夜」塔、安政三（一八五六）年、巳待塔、寛政十一（一七九九）年、馬頭尊（年次不詳）⁽⁴⁰⁾が建っている。石造物群の前で、道は二つに分かれ、旧道は庭石店、製材工場の裏を通過して、自動車修理工場の付近で、現在の県道に合流していた。

県道の西側には、庚申塔など四基が建っており、そこから少し奥まった畑の向こうに、わらぶき屋根の大きな家が見える。そこは、堀の内と呼ばれ、やや北方に築かれていた、真下城の城主が平時に使用する居館の跡、と伝えられている。

さらに数十メートル先、右手のやや高くなったところに板碑が見える。高さ約二メートル、文明元（一四六九）年八月の年号と、来迎三尊仏の梵字が刻まれている。付近でおこった一揆のために、滅亡した一族を供養するために建てられたと、言い伝えられている。

板碑を過ぎて小さな橋を渡ると、左手にパン屋がある。店の南に、埼玉県

神泉村へ通じる道があり、そこを曲がると、神流川に架かる神泉橋の手前に、右に入る道がある。現在の県道と並行して走るこの道は、譲原小学校跡の付近で、県道に合している。これが、かつての十石街道で、パン屋の裏側から、この道につながり、南に向かっていた。

満福寺は三波山清水院と称し、相模国藤沢にある浄光寺の末寺で、時宗である。法冠阿弥陀如来を本尊とし、延文三（一三五八）年、真下伊豆守勳解由左衛門尉、法名万徳院与阿弥陀仏の開基。桂光院基阿登雲和尚によって、開山された。天正十九（一五九一）年十一月、徳川家康より朱印高三石を贈られた。後に火災に遭い、元禄十一（一六九八）年に、再建された。

寺の所有する宝物に、紙本着色泰西王侯図と、紙本着色達磨図がある。いずれも一七世紀初期頃の作品で、西洋面風の南蛮絵である。特に前者は、騎士像（表）、王侯像（裏）からなり、縦一三〇・五センチ、横五七・五センチの大きさで堂々たる画法で描かれている。昭和四十九年、国の重要文化財に指定され、現在は、県立歴史博物館に保管されている。後者の達磨図も、同時に県指定重要文化財となった。

また、譲原小学校跡には、国指定史跡の「譲原石器時代住居跡」がある。⁽⁴³⁾昭和十一年に発見されたもので、小規模ではあるが、山峡地帯に存する例の少ない、数石式住居跡である。また、この付近一帯は、「譲原石器時代聚落跡」として、県の史跡にも指定されており、古くから人々が生活していたことが知られる。

さて、地蔵様元禄八（一六九五）年十一月や、庚申像（元禄十二年）などの立ち並ぶ満福寺の参道を通り過ぎ、約八〇メートルの地点で、旧道は右に曲がる。そのかどには、吉田源三郎翁頌徳碑（大正十四年建立）がある。直進する道は、今里、下久保方面へ続いており、明治期の新道開設でつけられた路線である。

旧道は、ガソリンスタンドの南で県道を横切り、幅一メートルたらずの細



松の木の下にある大日如来像

松の木の下には、一体の大日如来像⁴⁵が置かれていて、行く人の安全を折っていたので



譲原 石器時代の住居跡

子宝神社の北側に位置する旧道は、送電線の下を通ったあと、小さな溪流を渡り、S字形のカーブを描いて進む。下久保発電所送電線の鉄骨の脇を通り、右に曲がって、草木の茂るなかを数十メートル進む。右手に石積みが見える杉林のなかを歩くと、やがてY字路になる。右

い道となって、西へ続く。根際に通ずる自動車道を斜めにクロスし、二〇〇メートルほど進むと、左に道が分岐している。法久へ行く道は直進であるが、ここを折れて約五〇メートル歩くと、子宝神社の前に出る。

子宝神社は、大穴車運神を祭神とし、境内に末社一〇社がある。譲原村が三波川村から分離する際に、総鎮守である姥神社の神を分祭し、姥に對して子宝明神を祭るのであるという。神社の南にある墓地には、寛文五巳(一六六五)年、元禄五申天(一六九二年)の宝篋印塔などが見られる。

あろう。

左に折れた旧道は、桐の木の林を見ながら進み、改修されて幅の広くなった道に変わり、やがて、芝原から通じている林道にぶつかる。旧道は、前方の小さい尾根を越えていたのであるが、林道建設で山は大きく削りとられてしまった。見上げるがけの上に馬頭像⁴⁶(明和三年)が、ポツンと置かれていての印象的である。

そこから一、二〇〇メートルほどの区間は、林道となつてはいるが、通行する者は全くなく、草が茂つて一人で歩くには寂しいところである。この林道が、もうひとつの林道と合流する地点には、高さが二メートルを越えるであろう、大きな地藏尊⁴⁷が建立されている。梵字「力」の下に地藏尊と描かれて、天明五乙巳年八月廿四日、保美濃山村沙門照秀と記されている。

旧道は、観光栗園の下を林道となつて走り、建設中の県立おにし青少年野外活動センターを左下に見て、一キロほどで舗装道路にT字路となつて合流する。この道路は、保美濃山から諸松を通り、三波川の谷に出る自動車道である。

T字路を右に進み、二〇〇メートルの地点で諸松へ行く道は右折する。旧道は、そのまま直進し、西へ向かつて山の南斜面に沿っている。

ここから法久峠までのルートは、森林開発公団の手によって、開発が進められている「御荷鉢スパー林道」と、ほぼ同一である。未舗装ではあるが、道幅は広くとられている。

途中には、トンネルがいくつかある。旧道はその東側を通っていたが、その痕跡は、全く見つけることができない。トンネルと、峠の真ん中にあたる地点の林道脇には、馬頭尊⁴⁸。弘化三年(一八四六)年三月吉日、があり、それより五〇メートル先の所にも、馬頭観世音、文政三辰三月吉日法久村が建てられている。道路工事の犠牲とならず、移されているのは、たいへん喜ばしい。時に近い区間は、現在林道の建設が、急ピッチで進められている。ところ

どこに、旧道と林道とが若干異なる場所がある。しかし、一年も経過しないうちに、旧道跡は、全く消滅してしまうのであろう。

峠には、小さな屋根の下に、お地藏様が祭られている。地元では、毎年お参りをかかさないと見える。頂上では、雨降り山、坂原、露久保、法久へ通じる道が、それぞれ分岐しているが、地元民の手によって、道標が整備されている。法久へ降りる旧道(徒歩道)は、したがって容易に知ることができる。

法久は三方を山に囲まれ、他方は神流川の谷に面する、という地形を有するため、同じ神流川の谷に位置する鬼石や、万場との交渉が少なく、独立する社会圏を構成していた。

戦国末期に、甘楽の白倉城主小幡修理亮法久（ひらひら）という者が、この地に土着し、法久という村名になったと伝えられている。

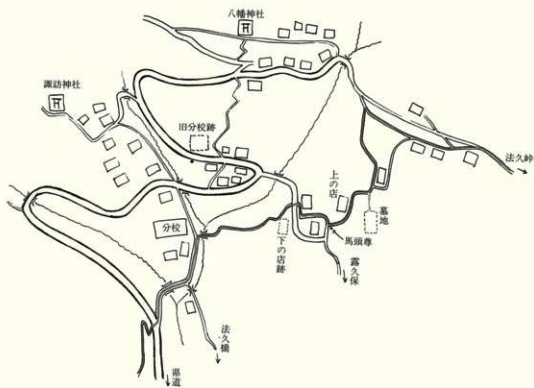
徳川時代における村落は、茶堂、仲組、峠、新井、谷津、布地の六地域に分かれていた。それぞれの地域は「コウチ」と云われ、コウチごとに開発地



法久峠 御地藏尊



法久集落より法久峠を望む



法久集落の旧街道



法久 八幡神社

上の店と下の店の中央付近で、露久保へ行く道が分岐している。そこには馬頭尊(安政元年)や、庚申塔など五基が、草にうすもれて建っており、長い年月を経た、交通の移りかわりを感してきてくれる。

下の店の跡を見ても、旧道は坂を下り、小さな橋を渡って、美原小学校坂原分校の前に出る。そこから自動車はの走れる道となり、県道へつながる自動車道に接続されている。旧街道はこの地点で車道を横切り、コンクリート土留のところで登ると、細い山道となり、山中領へと向かっていた。

法久を語る時、忘れてならないものに、八幡神社に伝わる一人立舞

主の家があつて、「オノエ」(御前)、および「オカタ」(御方)と呼ばれていた。これら勢力家に従属し、土地を与えられていた人々は、「ケボウ」(家抱)と呼ばれ、コウチ(こと)に、小さな生活圏をつくっていた(下久保ダム水地の民俗による)。

明治期には、自由民権運動に挺身した新権三郎や、県議会議員を務めた新井管太などが、この法久から果立っている。

さて、法久集落に至る旧街道は、図に示したような経路をたどっていた。家々をつなぐ小径のほかに、自動車道ができたため付近の様子は、大きく変わってしまった。旧道に沿ったところに、かつて店が二軒あり、それぞれ上の店(うえんなな)、下の店(したんなな)と呼んでいたが、下の店はその後転居してしまい、跡地だけが残っている。

子舞と、諏訪神社に属する神楽獅子とがある。両者とも、近年は後継者難から、舞が見られなくなつてしまったのは、大変残念である。法久の神社は先に記した二社であるが、寺院は今はない。後に学校が併設された宝蔵院は、集落のはば中央部、消防小屋の西側で、今は畑となつている場所にあつた。鬼石から山中領へ抜ける近世のルートには、これまで記したもののほか、元禄期には、譲原―壹無―今里―保美―渡山―大目―沼―高瀬―坂原―法久―柏木―生利―万場という経路のあつたことが、絵図から知れる。また、譲原―坂原から露久保を経て法久へ至るルート、そして、法久からは大平登を経て、柏木に下りる道もあつた。

現在、鬼石から奥多野と呼ばれている万場・中里・上野へ行く道は、いうまでもなく、神流川に沿って走っている。地元の人々は、旧道に対して、これを新道と呼んでいる。この新道に建設のくわが入れられたのは、明治十五年のことで、地元民の積極的な協力による。三か年の工事のすえようやく完成をみた。明治十五年に、譲原から橋原までの戸長(六)か村代表が、連署して陳情した「新道開鑿願」には、次のように記されている。

南甘楽郡中ヨリ長野県下、信州佐久郡へ逢スル里道昨十四年度ヨリ県道へ御組入ニ付テハ道路開サテハ所謂殖産興業ノ基礎ト御願孤村ノ一少女ト雖モ之ヲ欲セザルハナシ

故ニ郡議一決シテ過般御実践願上候処、連ニ御用掛渋谷鏡多殿外御名御出張、本月四日ヲ以テ当郡中御実測相成願セリ(中略)依テ至急御実践ノ通開鑿仕度、最費用之儀如成式省略ノ方法ヲ申合せ、他ヨリ職工ヲ要セズ、土地人足ヲ以テ琢磨精助開鑿ヲ果サント人心固結シ、仮令未曾有之大事業ト雖トモ僅三年ヲ経ズシテ成功ヲ奏サント決タリ。(以下略)

(みやま文庫41・十石峠街道)

こうして、譲原から橋原まで約一三里(五・一キロ)の間の新道が完成、人の馬の通行が出来るようになり、山中領からの生産物搬出に大いに貢献したの



抜 神 社

である。その後、明治十三年頃からは、馬のひく荷車も通れるようになった。

三国山の中腹に源を発し、新町で鳥川に合流する神流川は、延長七二キロを有する。その川のほぼ中央に、一徳三、〇〇万トンの水を涵える下久保ダムがある。上水道、洪水調節、かんがい、発電の用途をもつ多目的ダムとして、昭和三十四年度に着工、昭和四十三年に完成をみた。

この建設に伴い、鬼石町・万場町、および埼玉県吉田町・神泉村の合計三六四世帯が水没、同所を通過する県道も、湖底に沈むこととなった。代替えられた道路は、トンネル五か所を含む延長約一四キロで、道幅はみちがえるほど広くなり、その姿を一新、昭和四十二年十月に開通した。

曲がりくねった砂利道、琴平山の大岩壁にあったトンネルなど、また、数多くの思い出を残す家々や畑は、昭和四十二年十一月の貯水開始とともに、湖水に消えていった。

保美濃山地内の湖を見おろす高台には、抜鉾神社が移築され、境内に建立されている「水没の碑」が、ダム建設に関する地元民の足どりを刻んでいる。抜鉾神社の祭神は経津主命で、毎年四月十五日と十月十五日を、祭日としている。本殿建築の一部は、室町時代末期のものとみられ、拝殿は、文政十一(一八二八)年の造立である。境内には、縄文時代住居跡の一部が、移転復元されている。また、近くには南北朝時代の板碑を数枚、見ることができ、ダムによって付替えられた県道を、万場町へ向かい、霧久保トンネルを抜

けると、左手に「障子巖新道開鑿之碑」⁽⁵²⁾が建っている。障子岩は、神流川に突き出した大岩壁で、この開さく工事にあたり、明治七年十二月に、技師柴田正重が、石工と共に落石の下敷きとなって、圧死したことが記されている。初代の碑はその後破損し、昭和五年六月に再建、ダムの建設にあたり、現在の場所へ移設された。

3 鬼石宿から法久集落へ

No	名 称	年 号	備 考
40	巳待塔	寛政一年	他に二十二夜(安政三年)等
41	板 碑	文明元年	梵字は米迦三尊仏
42	満福寺	延文三年に開基	時宗 紙本著色蓮唐図(県指定重要文化財)
43	石器時代住居跡		国指定史跡
44	子宝神社		
45	大日如来像	明和三年	松の木の下にあり
46	馬頭像	天明五年	がけの上にある
47	地蔵尊		カの梵字入り
48	受岩神社		
49	抜鉾神社		
50	馬頭尊	弘化三年	拝殿は文政一年の造立 境内に保美濃山西道跡(縄文時代) の住居跡炉石を移転復元
51	御地藏尊		五〇メートルほど離れたところに、 馬頭観世首(文政三年)あり
52	新道開鑿之碑		法久時の頂上
53	馬頭尊		障子巖新道開鑿之碑
54	八幡神社	安政元年	昭和五年六月再建
55	諏訪神社		他に庚申像など四基



お 蝶 が 穴

権葺栽培を行なっている杉林のなかで、ようやく旧道を見つけ出すことができる。そこは、鬼石町と万場町との境界である尾根の、すぐ東側にあたる。旧道の頂上で尾根づたいに分岐する道がある。そこを下って行くと、布施の集落に通じている。布施は現在、家が四軒であるが、ダムができるとの前は、一軒もあつたという。ここから県道へ下りる道の端には、天保年間の庚申像二基をみるこがで

法久の分枝前から続いてきた道は、車道を横切り、狭い山道となって、上に登って行く。道は南に向かって進み、炭焼き窯の跡を過ぎると、大きな岩の下に出る。そこからは西の方向へと走り、しばらくすると沢を渡るころで、道が二手に分かれている。旧道は、右下へ行くコースをとり、陽のよくあたる南側斜面に、ほぼ平坦な道がずっと続いている。

途中、やや道の荒れている箇所もあるが、右側に続いている石積みが、道を教えてくれる。眼下には神流湖の青い水面がただよい、前方には布施の集落が望まれる。

〇〇メートルの間で、旧道は破壊されてしまった。そして、林道の南側、

四、法久集落から万場宿へ

尾根を越えて、山中領へと入った旧道は、曲線をくりかえしながら坂を下り、七曲がりと呼ばれる急坂を下りて、一気に高度を下げ、熊の沢に出る。そこは、県道に架かる河原橋から、数百メートル入ったところで、大平登へ通じる車道が、沢の東側から西へ移る橋の二〇メートルほど手前にある。そこから赤土橋に至る間の旧道は、その位置が明確でない。おそらく、沢を少し下ったあと、沢の向こう側へ渡り、県道の右上に位置する山の斜面を通過して、赤土橋の手前で、大平登からくる道と合流していたものと、考えられる。

河原橋は、ダム建設に伴って付替えられた県道の終点でもある。そこから、東側の神流湖へ向かって、旧県道が、展望用の自動車道に生まれかわり、第二の役目を果たしている。その道の突きあたりに、松の木のはえた大きな岩がある。そこには、たなみ五畳敷くらいの自然の穴があるが、これを「お蝶が穴」と呼んでいる。昔、七曲りの戦いで敗れた、柏木の庄屋の幼女お蝶を、かくまひ育てたところから、お蝶が穴というようになったという。今では、神流湖が満水になると、その穴も水没してしまう。

大平登は、赤土橋から歩いて三〇分のところであり、四軒の家があるが、今は一軒が空家で、三世帯だけとなってしまった。河原橋からここに至る車道が完成したのは、四年ほど前のこと、それ以前は、赤土橋から徒歩で生活物資を運び上げていた。郵便が各戸へ配達されるようになったのも、車道ができてからのこと、従来は柏木までしか届けられなかったという。大平登を通る旧道は、主として万場町方面から、石神峠を越えて、三波川の谷との往來に使用されていた。大平登から法久に至るルートは、多くは利用されなかったようである。しかしながら、建物の軒先をかすめて、狭い道が通るといふ景観は、小さな古い街道の姿を、よく伝えてくれる。

赤土橋の西側には、馬頭観世音(明治三十一年)⁽⁵⁹⁾がある。また、そこから二〇メートルほど東の県道端には、荷馬車組合の建立した馬頭がある。表

赤土橋の西側、約二〇〇メートルの間の県道は、神流川に接する崖を切り開いてつけられている。したがって旧道は、その上の方をう回して通り、崖が終った地点で、県道と同一になった。しばらく進むと、右側に杉の木が見え、その付近から旧道は右に入っていた。農協の味噌加工場の裏を通り、沢



柏木の常夜燈

面には、馬頭観世音 明治廿七年甲午二月とあり、裏面は、□□人明治廿三年ヨリ明治廿七年迄 南甘栗郡荷馬車営業連立石、と記されている。



赤土橋から柏木へ向かう旧道



柏木の家並

を越して、柏木に向かっている。片側に石が積まれた狭い旧道や、竹林の中を抜ける様子は、古い街道の状態をよく残してくれる。しばらくすると道は県道へ下りてしまうが、旧道は斜面の畑を直進し、杉の木の小きな林のなかへ通じている。林には、巳待供養塔がある。そこで舗装道に出ると、右に巡礼塔、安政三(一八五六)丙辰年、その隣にはお堂があり、中に、二十三夜尊が祭られている。

お堂の前道を下ると、柏木の集落に入り、やがて、県道にぶつかる。その正面には、神流川に突き出た岩の塚がある。文政八(一八二五)乙酉年三月二十八日の常夜塔、元禄十四(一七〇一)年の庚申像、寛政十二(一八〇〇)年の庚申塔や、馬頭観世音などが建っている。旧道はそれらの前で県道を横切り、神流川の方へ下りていた。そして、川と県道の境付近を走り、柏木橋の下をくぐって、菓子店の南側、竹やぶのあるところへ達していた。その地点で旧道は二つに分かれる。右に曲がって山沿いに生利へ行く道と、そのまま直進し、麻生を経て、生利に達する道である。



阿弥陀三尊画像板碑

山沿いに生利へ向かう道は、竹林のところでは県道を横切り、民家のあるところを上り、道祖神や産婆様の前を通って、コンクリートの道を上へ上っていた。山を上りきったところの南側には、上ノ山不動尊があり、寿永二(一一八三)年の建立と伝えられている。旧道は鞍部を越えたあと、神流川や麻生の集落を見おろし、等高線に沿って生利へ向かっている。

一方、麻生を經由する旧道は、そのまま川沿いの少し低い位置を進み、

III 十石街道の現状と文化財



大林寺 庚申像（元禄14年）

里程標のある位置から、数十メートル北に、少し赤茶色がかった蔵がある。昭和三十一年一月三十一日に、発生した柏木の火

大正十三年一月二十六日

柏木報徳社

香 葱 茶 書

酒店の裏を通って南に向かっていた。河川の改修工事に伴い、付近の旧道はやや変わりつつある。

柏木の県道から少し東に入ったところには、県指定重要文化財の「阿弥陀三尊画像板碑」がある。高さ一〇センチ、幅三二センチの緑泥片岩製板碑で、碑面に、中尊阿弥陀如来、脇侍の観音菩薩、および勢至菩薩を立像で線刻する。乾元二（一三〇三）年八月日の銘があり、県内に残る画像板碑のうちで、最も美しいといわれている。

板碑にはど近い県道の端には、大正一三年の御成婚を記念して建てられた里程標がある。

御成婚記念

里程標

至前橋拾参里八町

高崎拾里廿四町

藤岡七里貳拾町

鬼石四里貳拾町

至万場三十五町

中里三里卅四町

上野六里一町

災は、七十数世帯が焼失するという大火であったが、その時の火勢の強さを、この蔵は物語っている。柏木の東方、山の腹にある大林寺（曹洞宗）もこの火災で、焼け落ちてしまった。現在の本堂は、昭和三十三年に吉井町

多比良の清滝寺から移したものである。同寺は永松山と号し、本尊は釈迦如来である。本山は甘楽町小幡の宝積寺で、永禄元（一五五八）年、格翁全超和尚開山である。今から二百数十年前に山津波によって埋没し、現在地に再建された。寺には、庚申像元禄十四（一七〇一）辛巳天四月吉、六地藏享年三（一八〇三）年などがある。

柏木神社は、南へ向かっている県道が西へ曲がる位置にある。天文年間に新井右馬尉が勧請したと伝えられている。

さて、麻生へ向かう柏木地内の旧道は、県道と神流川の間を狭い道で通り抜け、諏訪橋の五〇メートルほど下流で、神流川を越して麻生へ渡った。享



麻生集落に残る土蔵

保五(一七二〇)年の明細帳によると、下山郷には橋が四か所あったとい

う。とすると、麻生の東と西、黒田の西、それと古田の四か所と考えられる。

土橋 長廿六七軒 横三尺程 四方所下山郷之内百姓役二而掛ヶ申候

右ハ神流川通住行二而御座候 但九月より明ル四月迄かけ申候 右之内巻ヶ

所ハ下山郷之内小平村中山郷之内相原村岡村立傘かけ申候

柏木集落内の路傍には、文正十(一八二七)歳丁亥三月吉日と記された常
燈籠や、二十二夜塔などが見られる。また、麻生に渡ってすぐのところにも、
庚申塔供養明和七(一七七〇)年、馬頭尊が建立している。

山中谷の道を車で走ると、白壁の蔵の多いのがよく目につく。特に麻生は、
県道のルートからはずれていることもあって、昔ながらの建物が比較的よく
残っている。集落のなかを歩きはじめると、左に民宿があり、少し曲がりな
がら道は北西に進む。庭先に土蔵や井戸がある大きなつくりの家を、横に見
ながら行くと、左手に庚申像(67)元文元(一七三六)丙辰年六月吉祥日が建っ



柏木から生利に至る道(森脇橋付近から東を望む)

ているのが見える。右の奥まったと
ころには、また大きな家や蔵が見え
るが、こうした反面、家をすてて土
地を去ってしまい、空家が時折りみ
られるのは、さびしいかぎりである。
集落を抜けると、山中谷では数少な
い平地の中の畑を走り、森脇橋へと
向かう。神流川を隔てた北側の山の
中腹には、山回りの道を一望するこ
とができる。

森脇橋に達した旧道は、橋の上流
側、万場町総合グラウンドの裏で、神
流川を斜めに渡る。そこで県道を横



水神岩を下る旧道から見た
生利の集落



生利 御荷山入口の道標

た土坂トンネルを経て、埴玉県吉田町へ通ずる。

旧道は生利大橋の付近で県道の左下に降り、万場高校の裏を通過して、公民
館の前で再び県道に出た。左側には、明治期の馬頭観音像などが見える。

ここから県道は少し左にカーブするが、旧道は直進して道の右側で、今は民
家の立ち並んでいるところを通過していた。生利から投石峠を越える道は、自
動車はおろか人も歩けないほどの、有名無実といえる県道であるが、その分
岐点には、御荷山入口、多胡郡上日野村道、明治二十八年五月七日と彫ら
れた自然石が建っている。県道生利・吉井線はそこから数メートル入り、角
柱の馬頭像のところまで左折しているが、直進すると、曹洞宗龍源寺に至る。

切り、山道となっ
て上へ登りきった
ところで、柏木か
ら通じている山回
りの道と合流した。
そこは、水神岩と
呼ばれる大岩壁が、
神流川に切り立っ
ているところの北
側にあたる。坂道
を下ると正面に生
利の集落が見え、
生利大橋の直前で
県道に合している。
生利大橋を渡って
進めば、昭和四十
六年五月に完成し

ているのが見える。右の奥まったと
ころには、また大きな家や蔵が見え
るが、こうした反面、家をすてて土
地を去ってしまい、空家が時折りみ
られるのは、さびしいかぎりである。
集落を抜けると、山中谷では数少な
い平地の中の畑を走り、森脇橋へと
向かう。神流川を隔てた北側の山の
中腹には、山回りの道を一望するこ
とができる。

III 十石街道の現状と文化財

集落が終わる付近で旧道は県道の左側に移る。御鉢橋の前後は神流川に近いい、ずっと低い位置を通っていた。この橋がかつては土坂峠への道であったが、今では生利大橋にその責を譲った。橋を渡って右折すれば、御鉢神社がある。

旧道はやがて県道と同一ルートをとって走る。みかば高原荘のカラフルな案内板がある付近で、旧道は右側の高い位置に上り、吉田先生顕徳碑の裏側を通る。そしてすぐに下りて県道を横切り、万場と生利の間の気奈沢川に架かる万生橋の下流位置で、川を渡った。

こうして万場宿に入った十石街道は、電器店やエビスワ旅館（昭和八年創業）の裏を通り、幅一・二メートルの路地となって、古い宿場町らしい雰囲気。このなかを一六〇メートル走り右に折れて、農協の西側で県道につながる。

万生橋バス停留所の北には、呑電様と云われるお堂があり、馬頭尊などが敷基置かれている。みかば登山口のかどにある自動車修理工場は、萬盛座という映画館の建物を利用している。テレビなどなかった時代に、多くの人々に娯楽の場を与えてくれた「萬盛座」がなくなっているから、もう二十年以上が過ぎ去った。万場にはこのほか、力春座という映画館が八幡様の近くにあった。

街のメインストリートには、道の北側に用水塚があり、生活に欠かせないものとなっていた。今では道がアスファルト舗装され、塚もコンクリートの蓋がされて、のどかな山村の町というイメージは全くない。行きかう自動車に気を配りながら、生活をするという時代になった。

万場の塚（延長五百二十九間）は、宝水四（一七〇七）年九月に完成したものである。

万場町役場は、県道の北側にあり、木造の古い建物で長いこと不便をかこっていたが、昭和四十四年に鉄筋二階建の新庁舎が完成した。役場入口から少し先の左側には、今井屋旅館がある。但馬屋旅館とともに創業は古く、徳

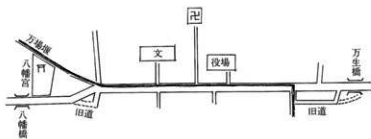


万場宿の家並

川期と云われている。今井屋旅館の反対側には、昔間屋があったと伝えられる。今はそこに信用金庫があり、その脇の道を上ると、慈恩寺に通じる。慈恩寺には、南甘楽郡役所が置かれていた時代もあった。

街のはば中央に信号機があり、右に曲がると、小学校、中学校に通じる。その手前の右側には「まるはち」という呉服店がある。ここは、代々名主を務めていた黒沢八右衛門の家で、屋号がそのまま店名となっている。道路に面した側の建物は、すっかり改装されているが、裏手にまわると、大きな屋敷であることがよくわかる。呉服店の隣にある医院の玄関は、古めかしいまま使われているが、明治のはじめ、万場に郵便局ができたときそこが使われたのだという。

上信バスの車庫は信号の少し先にあり、奥多野地区バス交通のターミナル



万場の塚と旧道

として、その任務を果たしている。バスのりばの反対側には、古びた塙で囲まれた家がある。そのあたりは、泉屋という造り酒屋のあったところで、かなり広い敷地を有していた。明治二十五年四月九日の万場大火災（焼失戸数二三四戸、死者一四名）で焼失したのを機に廃業し、東京へ移ってしまった。その跡地の一面には、後に下仁田杜万場製糸場がつくられ、建物は荒れ果てたまま、今でも残っている。

郵便局を過ぎると、右側に火の見やぐらが建ち、その下で道は五差路になっている。かどの駐車場になっている場所は、運送トラックの車庫が最近まであり、明治二十五年にはここに町役場が置かれていた。道の南には、万場町里程標があったが、今は見あたらない。徳川期には、この付近が宿の中心であり、だんだんと東側へ発展していったのであろう。

享保五（一七二〇）年子八月の下山郷村々差出明細帳（三木一郎家所蔵）により、万場から各地への道のりを記すと、次のとおりである。

御江戸 知之方 道法三拾里 但道筋ハ山中領より中仙道本庄宿江出申候下
山郷之内万場村より本庄迄九里
當郷東西長サ武里拾町

但東之方御支配所之内同国坂原村之枝郷法久境より西之方山中領之内相原
村境迄神流通家居御座候二付村之内神流川流申候

當郷より方々江道法

一、前橋江 道法拾里 一、熊谷江 同拾六里
一、安中江 同拾壹里 一、高崎江 同 拾里
一、妙義江 同 九里 一、小幡江 同 四里
一、榛名江 同拾貳里 一、伊勢崎江 同拾四里
一、倉加野江 同 九里 一、平塚江 同 拾里
一、本庄江 同 九里 一、深谷江 同拾三里
右之通り二御座候村々より少々進も御座候

當郷之隣郷

東方御支配之内同国坂原村之枝郷法久迄万場村より武里西方同領中山郷神原村迄万場村より武里廿四町南方石川傳兵衛様御代官所武州上吉田村迄万場村より四里北之方松平城前守村知行所同国上日野村迄万場村より三里

（万場町歴史と文化・第一号から）

万場村は元禄六（一六九三）年に六三軒、一四七年後の天保十一（一八四〇）年には、八一軒の家があったという。また、甘楽郡万場村市日書上（年次不詳）によると、市日として年に十二日が定められた。正月・二月にそれぞれ二回、七月三回、八月一回、そして十二月四回の年十二日の市日である。そして、今後、春祇市、夏秋未市も予定されていた。

街を流れる用水堰は、火の見やぐらの下で県道と分かれ、北西に向かっていく。この付近も今はコンクリートの蓋で覆われているが、これをたどると、民家の軒をかすめて八幡様の裏を通り、塩沢川の方へ続いている。また、旧道は、火の見下の五差路で県道と分かれ、南へ下っていた。坂を少し下ったところで西を向き、民家が建っているところを通って、但馬屋旅館の前で再び県道に合流していた。県道は旅館の玄関先より、二メートル位高い位置にあるから、昔の街道はかなり低かったことがわかる。



万場宿 田 道

八幡宮は万場宿の一番西のはずれにあり、祭神は磐田別尊・大日靈尊である。明治、大正年代に付近の社と、森戸の菅原神社を合祭した。繰起によると、平家の残党が源氏の圧迫を免れるため山城国石清水八幡宮を勧請したとある。宝

III 十石街道の現状と文化財

No	56	57	58	59	60	61	62
名称	お鎌が穴	馬頭観世音	馬頭尊	馬頭観世音	お堂	常夜塔	庚申像 大林寺
年号	明治二七年	昭和一一年	明治三二年	明治三二年	文政八年	元禄一四年	
備考	伝説に登場する。神流川原の大きな岩	南甘楽郡河馬軍管業連立石	お堂のなかに二十三夜尊が二基。近くには巡礼塔(安政三年)、巳待供養(寛文二年)がある		他に庚申塔、馬頭観世音、如意輪大士など	曹洞宗	庚申像(元禄一四年)、六地藏(享和三年)など

4 法久集落から万場宿へ



万場町 八幡宮

物に流鑄馬用の的一個のほか、鐵、刀、石棒などがあり、毎年八月十五日に大祭が行なわれている。社殿の西側に打上げ花火用の筒が置かれている。

63	道祖神	大正一一年	他に、産善大神御鎮座(一)の文字塔(大正一一年)
64	常燈籠	文政一〇年	他に二十二夜塔など
65	阿弥陀三尊画像板碑	乾元二年	県指定重要文化財
66	里程標	大正一三年	
67	柏木神社	元文元年	
68	庚申像	明治二八年	「御荷鉾山入口」
69	麻生神社		曹洞宗
70	道標		諏訪さま
71	龍澤寺		他に馬頭尊、庚申像など
72	御鉾神社		曹洞宗
73	あみだ堂		祭神、菅田別尊・大日靈尊
74	慈悲寺		曹洞宗
75	八幡宮		曹洞宗
76	千手寺		
77	丹生神社		
	龍松寺		

五、万場宿から神ヶ原集落へ

万場町のひな市は三月三十一日に開かれる。町の三大祭りの一つで昔から大へんにぎやかである。中里村、上野村からも出かける人が多く道路の両側に店が並び、東の端から八幡神社前まで続く。ひな市は奥多野への春の訪れを告げる。

旧道は神社の左をはいり、塩沢川を渡って県道より高いところを通り、黒田の集落へはいる。集落内の県道は狭い道であったが、最近やと広げられ舗装された。旧道はこの県道より川に近い低いところを集落へはいる前て二つにわかれていたようである。そして、現在のガソリンスタンド前をさかたあたりで一つになり、奥多野消防分署前で県道に合流している。



小平、古田より相原集落へ入り、辻にある石仏



小平、坂井の観音堂



小平、古田の集落から
神流川へ出る旧道

黒田には「横櫓三段落」といって、八木節の源流の一つとされている芸能が大正末期に流行した。

現在、有志により保存会がつくられ、伝統芸能として、発表会に参加したり若者へ伝承したりしている。

小平の坂井へ出るまでは、現在広いよい道路になっているが、かつては山中（奥多野）の難所の一つとして崖下への転落事故が多く死者の供養塔（ボングリ）が道ばたにいくつも立っていたところである。

従って、この岩場は通れないので旧道は神流川を渡って、小平元郷へ通じている。（なお川止めの時

音堂がある。天明三（一七八三）年に地元の人々が奉納した常夜塔をはじめ、廿三夜供養塔など多くの石仏がある。現在は小平の光明寺の所有になっている。

なぜ、旧道にこのようなものがあるのか詳細はわからない。さらに進み、雷電橋の手前、ガソリンスタンドのわきを右に曲ると県道小平・下仁田線となり、高塚、白石から中里村の持倉集落まで自動車道が続いている。その先は行きどまりになっている。

一方、元郷集落にはいった旧道は、一部分昔のままの石がきも残り、門構え、土蔵をもった民家もある。道はカーブして、光明寺の下へ出る。光明寺は真言宗で阿弥陀如来を本尊とし、元禄年間の建立である。現住職は二十二世塩原實誓。

ここを過ぎると、現在の道をほぼ進み、林道小平線の入口を通り、土生神社前へ出る。土生神社は小平鎮座で祭神は瓊安姫命、伝説により神社名がつけられたというが、別名宝物大明神ともいう。

これより旧道は今の道をまわりこんで、久保沢を渡って神流川橋の手前へ出る。橋へ出る手前の道ばたに庚申塔、西国廿九番観世音がある。後者には小休店とかかかっているが、往來する人の休息する店でもここにあったのだろ

は黒田へ出ずに森戸集落へ山道を通ったこともあったらしい。

旧道の対岸、滝の沢の橋を渡り県道より約二五〇メートル細い道を上ったところに不動滝がある。その手前に岩穴があり不動尊がまつられている。この滝の沢不動尊の登り口から県道を西へ八〇メートルほど進んだ右に黒田の天狗様まつられている。あらたかな神社として、地元の人から信仰されている。

さらに進み、坂井集落にはいると、絵馬がかけられた観

III 十石街道の現状と文化財

でに測量されているらしい。

こうなると、また道は大きく変わるであろう。

神流川を渡って相原の集落へはいと道ばた左側に石仏が八基ある。元禄年間のものもある。旧道は一部舗装されていて、今でも大事な生活道路として地元では利用している。昭和五十五年三月廃校になった、旧万場小学校相原分校の裏を通っている。学校前の畑からは土器の破片や石器が出土する。旧道の北側には無住の真言宗善福寺がある。

また、川に沿って県道が大きくカーブしたところが、林道元船子線の起点で船子方面へ自動車道が通じている。

西国
父秩
坂東
供養塔

旧道は川へ出て対岸の相原集落へぬける。

なお、新しい県道建設計画があり、神流川橋の少し上流に架橋し、そのあと旧道をほぼ通り、古田より旧道にそって相原へ渡る橋ができる予定で、すでに測量されているらしい。

川に近い道ばたの石がき上に、文化七(八一〇)年建立の供養塔がある。上記の様に書かれているが、なぜ秩父の文字が逆になっているのがおもしろい。

なお、古田には小平城と呼ばれる城あとがある。



万場町古田の西国秩父坂東供養塔

っているが、おもかげはところどころに残っている。

うか。年代はしるされていない。

旧道は現在の道より高いところを通ったが古田の集落へはいるまで旧道になっているところが多い。集落内の道は少し広が



青梨地内、集落内の屋久峠への道ばたにある石仏



青梨から高八木へ向かう旧道

旧道は民家の庭先を通り、川へおりて神流川を渡って平六沢出口へとぬける。この沢に沿って上ると屋久峠へ出る昔の峠道がある。川を渡った沢の出口に石仏がある。

この沢を上った東側に無住の真言宗普明寺がある。青梨の集落には、もう一つこれより西にやはり無住の真言宗普門寺がある。それぞれ塚家は異なるが、現在は小平の光明寺の住職が兼務している。

畑の中の細い道を上って、青梨集落へはいるが、旧道はさだかではない。二本ぐらゐの道があつたかも知れない。

一方、相原集落のはずれから県道下の川の端を通り、青梨橋下流より神流川を渡り、対岸へのぼった日なた道もあつたらしいが、これは比較的新しい道らしい。

集落の中ほどを青梨橋から屋久峠をぬける自動車道が通っている。道のそばには三十三夜供養塔などの石仏あり、元禄十五(一七〇二)年と記され



青梨から高八木へぬける道の途中にある石仏



万場町青梨のこんやく畑 山中領で最も盛んな地域

たものもある。屋久峠は低い峠道として、秩父とのつながりが昔からあったらしい。秩父事件もこの峠と関係が深い。

青梨橋を渡ってすぐのところには文久三（一八六三）年の馬頭観世音がある。旧道はこの近くを通り、高八木集落へ通する狭い自動車道に沿って八幡宮の前を通る。

八幡宮は青梨鎮座で祭神は菅田別尊である。境内に文政十（一八一七）年の奉納燈がある。

少し進むと、川原石の不動明王の石仏が右にある。その先に川へおりる細い道があるがこれが旧道である。おり口の太い松の根元に寛政六（一七九四）年の観音様がある。

ここで旧道は神流川を渡り対岸にでる。川の上は断がいで県道鬼石・中里線が通っている。かつてはトンネルであったが、道路拡張工事でトンネルはなくなり切り通しになっている。



高八木集落から下小越へ抜ける旧道沿いにある山の神



高八木へ向う途中の岩穴にある観音堂。岩窟遺跡はこの奥にある。

対岸をわずか通り、再び高八木側へ川を渡り、畑の中をゆるやかに上っている。ここは街道では川とめになる難所の一つでしかも、川の両側は切り立った岩場でけわしいところであった。

なお、神流川へおりず、高八木への自動車道をわずか進むと岩場のはじまる場所に観音堂と呼ばれるほらが岩穴の入口にある。

観音堂はかなり破損しているが、

岩穴は洞窟遺跡になっている。昭和

五十五年秋、武蔵野美術大学考

古学研究室が発掘調査を行なった。

その結果、弥生時代の人骨三体

をはじめ、土器、石器の破片が多数

出土した。人骨は屈葬位で貝輪

を有していた。地名をとって岩津

保洞窟遺跡と名づけられた。

洞窟は入口の幅二メートル、

高さ八メートル、奥行一六メートル

である。岩の種類はチャートま

たは珪岩である。

奥は人工的な穴

蔵がつくられて

いて、現在、冷

涼な気候を利用

して、きのこの

栽培が行なわれ

ている。

高八木の集落

III 十石街道の現状と文化財



左へはいると高八木へぬける旧道、右の上は下小越、右下は徳昌寺入口、左へはつながる山道、右は屋久峠

九二五)年に地元の人によって建てられた石宮である。

これより、中里村魚尾の下小越集落までは約三五分を要する山道であるが、特別な石仏等はない。

途中、ソバ畑があるが、あとは雑木林や杉林の中を通り、県道をはるか下に見おろす山の中腹を通っている。現在、山道として残っているが、限られた狩猟者及び山林関係者のみ利用しているらしい。この道は、昭和四十九年九月一日、台風一六号により伝田郷地内の道路が一〇メートルにわたって決壊した時に大へん利用された。特に県立万場高校へ通う中里、上野両村の生徒一〇〇余名は、P.T.A.の道づくりによって仮設道路ができるまで、約二十日間、背をしのびながら通学した。これは記録に備えるべきことであった。旧道は下小越集落へ出て、民家の裏を通り曹洞宗徳昌寺のわきへ出る。徳昌寺は元和三(一六一七)年間山で本尊は釈迦牟尼仏である。現住職は南波哲龍、入口には十一面観音十部供養塔(天明四年)や地蔵様などの石仏があ

へはいると三本辻がある。道の左側に元禄十六(一七〇三)年のかわいらしい道祖神がある。左に曲って少し上ると、また三本辻があり民家の入口に元禄十二(一六九九)年の庚申様がある。民家のわきを、さらに上り、左にカーブすると子之大神(通称、子之権現)がある。この前を通って山道にはいる。これが川止めの時、通行した旧道である。

高八木を上ったところに山の神がまつられている。大正十四(一



魚尾伝田郷地内の道ばたにある石仏

した様子が想像できる。旧道はこれより県道に沿い、やや低いところを通って伝田郷集落へはいっている。公金堂の前を通り、川よりへ道があり、はずれの道祖神の前を上って県道へ出たようであるが、一部分しか残っていない。伝田郷は昭和二十一年三月、大火により全戸が焼失した。また、現在三軒がみその製造販売をしている。歴史は浅いが「伝田郷みそ」として各地から注

る。徳昌寺入口を右にみて、上に登ると、屋久峠へつながる道にでる。集落の中をくぐってくと右奥に薬師堂がある。かつて剣術が奉納されたこともあるらしい。旧道は沢の出口、小越橋の下流で対岸の製材所近くへ神流川を渡って坊の集落にでる。

一方、神流川が増水しない時は、旧道は、高八木集落の三本辻をくぐって川にでる手前を左にはいり畑と林の間を通って一担上って川に出たようであるが、わずか行くと道のあとはよくわからなくなっている。

現在、川を渡っている道は、椿橋の東に出ているが、旧道はもっと下流で、中里村と万地町の境界になっている堂の沢の出口へ渡ったようである。堂の沢の沢を県道より一〇メートルほどはいると流つばのような淵がある。かつて通行人が休んで水を飲んだり、暑い時期には水浴をしてほりを落

文がきたり、わざわざ買いに来る人もい

旧道はなぎと呼ばれる場所をほぼ県道に従って、坊の集落へはいつている。途中、道ばたに庚申様等の石仏が並んでいる。

坊にはいると下小越からの山ごえの道と合流する。合流地点の近く、県道の右上に文政四(一八二二)年の三百万遍塔、安政年間の金剛明王塔、庚申塔など五基が並んでいる。

ここを過って、中井集落へはいる手前は道が広げられ、石段を登ったところに養蚕研究家岩崎竹松翁の功德碑がある。

中井、柳瀬の集落は宮越と呼んでいる。県道が狭いため、山手へ新しい道の建設計画がある。旧道は西の方へ来て、県道下に少し昔のおもかけを残している。民家の裏を通り、魚尾郵便局前へ出ると道は広くなっている。

まもなく右手に中山神社がみえる。中山神社は古くは魚尾神社と呼ばれ、魚尾の宮地にあつたと言われている。明治四十五年中山郷に因んで中山神社と改称された。祭りは、現在四月十五日に近い日曜日に行なわれ、神輿の「川下げ」が特色である。

また、中山神社では応仁二(一四六八)年の記録のある鯛口が文化財として価値あるものと思われる。

現在、県道拡張工事中であり、境内の一部がけずられ、鳥居は新しいものにつくり変えられた。材料は上野村乙父の天然のヒノキで大へんりっぱなものである。

中山神社の西隣には、産泰神社と天神宮が並んである。両者とも明治になつて合祭されたものである。前者は神ヶ原の明家から移し、後者は尾附の相切から移したものである。

旧道は田ノ頭、三ツ井戸の集落(あわせて井田と呼ぶ)をぬけて中郷へはいる。ここで、県道から離れて右へはいる。はいつた左上に、中里村が建てた篤志者の碑がある。



魚尾宮地内での旧道

県道を離れた旧道は普通自動車を通れるようになっていて、一部舗装になつてはいるが、昔のおもかけが、部分的には残っている。現在、裏通りとして重要な生活道、また、子どもの遊び場として活用されている。



魚尾宮地内 乙会堂わきの石造物

山沢川に向こう途中、右側に宝曆二(一七五二)年の青面金剛明王塔がある。左には天明七(一七八七)年の十三夜供養塔があり、さらに進むと沢の手前に道祖神、庚申塔もあり往時の交通がしのばれる。旧道は山沢川をまたぎ、横古方面への道を横切り、宮地の集落へはいる。このあたり石がきに旧道のおもかけがみられる。

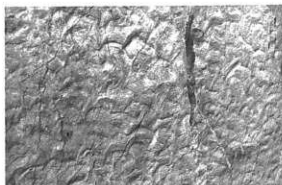
横古の集落があり、承応三(一六五四)年開山の無住の松源寺がある。さらに奥の笹竹では土器の破片が出土する。

宮地にはいつた旧道は宮地公会堂の前へ出る。この公会堂のわきに宝曆十一(一七六一)年の庚申様がある。また、嘉永四(一八五一)年の常夜塔も

III 十街道の現状と文化財



中里村叶山 (1106m)



天然記念物 瀧林の澱痕 (中里村瀧林)

ある。
公会堂の横を右に曲って、一〇メートルほど上ると右側に天狗様、左側には清泉寺という小さな曹洞宗の無住寺がある。旧道は公会堂を過ぎると小さな沢を渡り、途中から広げられた道をくだり、いちよう坂と呼ばれる坂の途中で県道へ合流する。

左に叶山がそびえてみえる。叶山は全山石灰石で高さは一、一〇六メートル。石灰岩にはフズリナ、海百合、サンゴ等の化石が含まれている。また、数多くの珍しい植物も自生し学術的な価値が高い。四季折々の変化があり眺めは美しい。現在、白水の滝附近より、鉱山開発のためトンネル掘さく作業が進められている。

道が大きくカーブすると、左側の川の中に丸岩がみえてくる。丸岩の上には小さなお宮があり、松、ツツジが自然に生えていて美しい特色のある岩で夏になるとキャンプでにぎやかになる場所でもある。旧道はほぼ県道と同じ



中里村間物 オンマラサマ様の飾りつけ (1月14日夕方)

ところを通ったようである。このあたりが街道と神流川との高低差が一番少ないところである。

この附近は川と呼ばれ、道には清水の出るところや、雨をしのぐ岩穴もある。往時、一休みするの都合のよかつた場所であつたと思う。日陰のため民家は少なかつたが、叶山の開発が本格化するにつけ、関係者の事務所、住宅ができ、大きくかわりつつある。この事務所前の神流川に暗灰色のチャートにできた、おう穴がある。深さ二メートル、直

径三メートルもある大きなもので、神流川では珍しい。伝説もあり、別名「鬼姥の足洗場」とも呼ばれ、昔、叶山に懸かけて、足を洗つた場所であるといわれている。往時は、この水ができものに効くとか、雨乞いに効くとか言われて利用され、信じられてきた。

旧道は道路が大きくカーブして、神ヶ原の集落が見えてくる手前を川へおり、神流川を渡って対岸の三津川集落へでている。そして、西へ進み、国道二九号線を横切り、古鉄橋の手前を川へおりている。なお、国道を左にはいると瀧林、間物から志賀坂トンネルを抜け、埼玉県小栗野町へ通ずる。途中、古鉄橋より約三キロ進んだ道路左わきに瀧林の澱痕がある。

これは白亜紀の地層で山中地溝帯の瀧林層にあり、高さ一五メートル、幅一メートルの壁面で浅い海底にあらわれた、さざ波の痕の化石でリアルマークとも言われる、小動物のはいまわつた跡のみみられるが、一つの大きな陥没した穴についてはさだかでない。昭和四十年県の天然記念物に指定された。

さらに進み、間物の集落に入る手前、右側に古い祠があるが、これが諏訪神社である。ご神体は石の男根をまつり、通称、須流真似大明神と呼ばれている。平将門にまつわる伝説があり、この附近の路の葉には穴があいているといひ伝えられている。

また、間物集落では、毎年一月十四日に全戸総出で、強矢家に集まり、オシマラサマづくりの行事を行なう。これは一種のご神体まつりで、オツカド（ヌルデ）の木をけすり、男根を作って、集落の入口へナワを張ってつるし、信仰する行事である。山村に消え残る珍しい小正月行事といえる。

上州から武州へ越える峠が志賀坂峠であり旧峠道は集落にはいり左の道へ上る。

現在は志賀坂トンネルにより、国道で通じている。



道程標（昭和3年11月）
（中里村役場前の消防ポンプ小屋すみ）



古鉄橋の手前（旧道は標識の左を入り、神流川へおりる）



神ヶ原にある旅館 三国屋

トンネルを出ると秩父連山の両神山二子山、はるか遠くには武甲山も望める。また眼下には小鹿野町の家並がみられる。

旧道に戻って三津川の集落から、古鉄橋の手前を川へおり、旧古鉄橋の下で神流川を渡り、村岸の東福寺沢出口へぬける。少し上ると民家があり、道路へ出ると正面に三国屋旅館が見える。なお、三津川より古鉄橋を渡り、左に曲ると、中里村の中心地、神ヶ原集落の戸面へ出る。診療所、公民館、役場、農協、商店が並んでいる。公民館のわきを少し上ると中里小中学校がある。

役場前の消防ポンプ置き場の道ばたに四角柱の道程標がある。正面が道程標、左右が距本標と記され、裏面に御即位大典記念、昭和三年十一月、神ヶ原青年会となつている。

右 距本標		左 距本標	
乙母マテ	八、〇〇〇米	持倉マテ	一〇、〇〇〇米
三田川村河原沢マテ	一〇、〇〇〇米	八倉峠頂上マテ	九、〇〇〇米
白井坂下マテ	一七、〇〇〇米		
藤岡町マテ	四六、〇〇〇米		
鬼石町マテ	三五、〇〇〇米		
萬場町マテ	一一、〇〇〇米		
美原村役場マテ	二六、〇〇〇米		

以上のように記されている。

この前を通って約二〇〇メートル西で、三津川より神流川を渡った旧道に出合う。旧道は三国屋旅館の右を上る。このあたりが、黒沢四造（初代中里村長）誕生の地である。氏は、山中領二十か村の中心となつて、旧道の開発に努力し、岩石を切り開き、橋をかけて、明治十八年、人馬が通行できやす

III 十石街道の現状と文化財

No	名称	年号	備考
78	丹生神社常夜燈	明治二五年	日尾石工の作
79	不動滝		滝ノ沢不動尊
80	観音堂		小平坂井地内
81	光明寺		黒田のお天狗様
82	土生神社		
83	西国廿九番供養塔		
84	庚申塔		
85	供養塔	文化七年	他に数基
86	石仏	元禄年間	八基
87	普福寺		
88	普明寺		
89	馬頭観世音	元禄一五年	他に五基
90	三十三夜供養塔	文久三年	
91	八幡宮		
92	不動明王(石仏)		
93	観音堂	寛政六年	
94	岩津保洞窟遺跡	天保七年	尾久峠
95	石祠兼道しるべ	嘉永二年	〃
96	馬頭観世音像	元禄一六年	
97	徳昌寺	元禄二年	高八木
98	観音供養塔	天明四年	
99	馬頭観世音	嘉永年間	数基
100	庚申様、地藏様	安政年間	五基
101	金剛明王塔	明治四二年	岩崎竹松(葉畫研究家)

5 万場宿から神ヶ原集落へ
 いような道をつくった。その功績は大きい。

102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	
中山神社	産泰神社	青面金剛明王塔	十三夜供養塔	松源寺	庚申様	清泉寺	丸山	叶山	おう穴(ポットホール)	潮林の湧泉	諏訪神社	道程標
天神様		宝曆二年	天明七年	宝曆二年								
				宮地地内			川中地内	県指定天然記念物	須流真似大明神			
												役場前
												初代中里村長、山中領道路開発貢献

六、神ヶ原集落から新羽・野栗集落へ

神ヶ原を出て、和田集落を過ぎ道が二つにわかれ、東福寺沢を右へはいると曹洞宗東福寺がある。東福寺は慈日山東福寺と称し、慶長十(一六〇五)年創立され、その後火災にあい、宝永元(一七〇四)年に再建された。欄間は両面透かし彫り、廊下は畳張りである。月舟宗胡の書画があり境内は静寂で石仏、石碑もある。なお、現在、寺の裏をまいて通る新しい林道が建設中である。寺の奥地は岩石を削った険しい溪谷が滝をつくり、また、奇岩、奇石もあって景勝地となっている。

旧道は和田の集落を過ぎ左にはいる。少し上ると神社がある。神社の入口に川原石の庚申塔(寛政十二年)⁽¹¹³⁾がある。それを過ぎると梅林があり、右に

から先は昔のままの道幅で自動車は通行できない。尾根へ出ると真下を国道が通っている。道の右上に享保四（一七一九）年の中里村唯一の双体道祖神がある。ここを曲がると、下りになり国道へ出る。国道から左へわかれ、岩場の難所、キリドオシを通り、平原の集落へ出る。旧道は国道を横断して、琴平橋の手前を左におり、畑の中の細い道を通り、神流川へおりている。おり口及び畑の一部が国道工事のため変ってしまった。琴平橋の南側向こうには、高さ約二〇メートルほどの「琴平の滝」がある。水量は多くないが、周囲の自然とよく調和されて美しい。特に凍結し、氷柱となる冬期はすばらしい。



双体道祖神（享保4年）（神ヶ原の
上手にある中里村唯一の道祖神）



神社入口の灰申塔
（神ヶ原 和田の集落をぬけたところにある）

明治八年創立の神平尾小学校（中里小学校の前）の跡地がある。このあたりは左側の梅林からは土器の破片等が出る。旧道はまっすぐに上り、三夜様の石仏を左に曲り、民家の裏を通る。これ



尾附 相切の灰申塔と六地藏
（享保4年）（平原から神流川を渡って上った旧道にある）

という屋号の民家があるが、道路よりはるか上にある。調べてみたら、昔は旧道のすぐ下にあったのが、明治四

旧道は神流川を渡り、平原トンネル入口の左側に上るが、道らしい跡は工事のためか、ほとんどわからなくなっている。国道をまたいで、工事のため、平原集落の対岸にトンネル入口から出口へ一周できる道路ができたが、ほぼこれにそって中間地点まで進む。
このあたりには昔の跡があり、土器の破片も出土する。戦国時代の武田氏に属していた土屋山城守が居住していたといわれ、延命寺にその墓がある。碑面には文禄二（一五五九）年と記されている。延命寺は真言宗の無住寺であり、正平年間の開山といわれる。その後二度の火災により焼失し、天文十三（一五四四）年に再建されている。
旧道は、トンネル一週道路の中間地点より畑の中をくだって、神流川を渡り、平原集落の中央部へぬけている。対岸の上る道はほぼ昔のままに残っている。道路へ合流した地点から東へ進み、三島橋の手前を左へはいると、萱の平、今泉を通り将来はみかほスパー林道までつながる。この途中、夜叉尾根にはアカヤシオツツジの群落があり「夜叉の薬指」と呼ばれ、五月上旬に山一面淡紅色の花が咲きほこり、みごとである。また、萱の平は広大に開けた高原状の土地で遠く秩父連山、八ヶ岳、浅間山まで望める。
旧道は平原集落の合流点を西に、現在の道路にそって進む。近くに「みらした」（道下）

で、尾附地内は、ほとんど跡がなくなっている。

旧道は民家の間を一部通って上って行く。上りつめたところに尾附の公会堂がある。通称「倶楽部」と称ばれている。明治末に報徳倶楽部が結成され、その人たちの勤勞奉仕により、集會、学習、親睦の場として建設されたものである。

公会堂を過ぎて、集落のはずれへ進むと、右側石がき上に、大きな川原石による庚甲塔がある。旧道はここから橋倉方面の道へ進み、五〇メートルほど先で、左の細い道へおりの。さらに進むと、国道より橋倉方面へ通ずる自動車道になる。この道ができ、旧道が分断されたわけである。旧道は左下の細い道を川へ向かって林の中をくだって行く。まもなく、道の右上に、菅尾附の法縁寺という寺にあった、正徳二(一七二二)年に建てた地藏様がある。これも「四国西国秩父坂東」と記されているので、秩父との関係を示すものといえよう。

これを通じて橋倉沢を渡ると上野村となる。

なお、国道は神流川をまたぐ、村境の高橋が新設工事中である。この高橋の手前から、橋倉、山室、八倉まで自動車道ができている。

将来は八倉峠でみかばスパー林道につながる予定である。八倉峠を越えると下仁田町に通ずる。

旧道は上野村へはいると、二つの道があったようである。

一つは、橋倉沢を渡り、山へはいり、川倉から蛇木を通る道で、途中までは、まだ畑があるので道は利用されているが、林になるあたりから道はなくなっている。川倉には碧の跡がある。これは千石鑪の碧といわれ、川倉と広瀬との間の尾根の末端、神流川の屈曲部にある。戦国時代、武田信玄に従った浅香播磨守重明がここに拠り、山中衆を率い、天正九(一五八二)年北条勢と秩父三山村で戦ったといわれている。旧道は碧の下を通り、尾根が大きくつき出し、神流川が大きくカーブしているあたりで蛇木から川を渡った道



川倉 「千石鑪の碧」跡



蛇木の滝上
(川向うの旧道は、向屋集落へぬける)



旧蛇木発電所 取入れ口跡(マスの養殖に改修利用)

る。これよりほぼ、国道に沿って、川より進む。蛇木の沢を渡り、切り通しになる手前を右にはいり、旧発電所跡地の上を通り、つきだした尾根に沿って、蛇木の峡谷へ出て、神流川を渡り、川倉からの道に合流する。旧道は蛇木の滝の向こう側を通って、向屋(大字勝山)集落へ出る。このあたりの

と合流する。
もう一つの道は、橋倉沢出口のわずかに上流で神流川を渡り、村岸を上って国道へ出ている。
この道は一部、現在も残っている。

III 十石街道の現状と文化財



野栗 旧 道

野栗方面への道は俗にいう武州街道であり、この道と秩父を結ぶ主要な道というよりも江戸へ通ずる一番の近道でもあった。もともと向屋から野栗への道は神流

道は、ほぼ昔のままである。蛇木の旧発電所の取り入れ口の一部を利用して国道下で、現在マスの養殖が行なわれている。国道は多野チップ工場を右に新しい橋で向屋集落へぬけるようになった。(昭和五十六年十一月)
向屋に渡った街道は、集落の川に近いところを神流川の upstream に向け、新羽への渡河点近くで二つに分かれ、一つは右岸を山手に沿って大きく回りながら勝山集落の後方(北側)にそびえる高反山の裾を通って勝山に達し本街道に結びつく。この道は地形が狭わいで道幅を広くすることもできず、しぜん馬をひくには危険もあったので主として出水時にのみ利用されたらしい。勝山寄りの一部は、山道として残っているが向屋地内は国道二九九号線が整備開通した今では跡かたはない。

新羽集落への渡河点は、神流川と野栗沢川の合流点から三〇〇メートル程上流に新羽沢という小沢が注ぐがそのすぐ上である。この辺の川床は、蛇木の堰堤ができて上流から土砂が堆積してかなり高くなり、川端の畑地とともに埋没して確かな道筋は認めがたい。川を渡って約一五〇メートル進むと左折して坂道になり五〇メートル程で村道(最近までの県道)に出る。ここを右にいけば集落を縦走して勝山へ、左にたどれば野栗から志賀坂峠を経て秩父へ、さらに野栗沢川にそって進めば野栗沢へ達する。



野栗 宝 蔵 寺

川と野栗沢川の合流点のすぐ上を渡る方がはるかに近かった。野栗への道は、集落のはずれから新羽沢の出口に近い所を渡り、村道より一段高い小尾根をこえる。

この道は一〇〇メートルたらずで又村道におりるがそのかたわらに満州事変で功績の高かった二軍人の大きな碑がある。村道において三〇〇メートル程で八輪集落につくが、昔は、ここには人家はほんの一、二軒しかなかったらしい。村道は左に大きく曲がるが、街道は野栗沢川の上流方向に右折する。その角にある家では昭和の初め頃まで旅人相手の商売をしていたが昔のたて場だったときく。

道を進むこと一〇〇メートルの右上に昔の新羽村の鎮守様の八輪神社がある。戦中に一村一社といわれた時の上野神社である。その前をすぎると広い川原のような所に出る。僻地には数少ない電機部品の下請工場があり、周辺集落の同好の人々が整備して余暇を楽しむテニスコートもある。ここをすぎると間もなく野栗の集落である。現在はコンクリートの橋がかかっているがむかしはもう少し上流を渡ったという。

野栗集落内の道は大体現在の村道と一致するが地形的には幅員がとり易く広がったと聞く。ここには上野村で唯一の常住の寺、宝蔵寺がある。文和二(一三三三)年の開山で集落のほぼ中央、道の左がわの小高いところに位し、寺宝に二十五菩薩の画像、阿弥陀如来立像、天真自性禪師般若経二巻(貞治二年)、板碑(鎌倉後期)他数点がある。道は山門前を通り、公会堂をすぎて

小さな橋を渡ると峠の登り口にかかる。川を渡ってこの間約三〇〇メートル。村道は真っ直ぐ野栗沢方向に延びているのでうっかりすると思すこしてしまおうが、切り直で一メートル余りの道標が道路の左側、幅員一・五メートル程の街道の分岐点に建っている。青年団の建立で、右野栗沢を経て中津へ、左志賀坂を経て秩父へと書かれている。ここから峠になる。かなりの急坂で野栗峠と呼ぶ。最近まで道筋がはっきり残っていたが林道の開発で寸断されて所々にしかそのおもかげはない。それでも峠の頂上付近には二休程の馬頭尊があり、昔がしのばれる。野栗峠を越えれば中里村の明家であり間物の集落も山一つのむこうである。

道が新羽集落に出た所で左方向にそれてしまったが、十石峠への道は右に進まなければならない。村道に出る左角に現在も旅館をしている家があるが、その反対がわにもついで最近まで旅館だった家が二軒ある。さらに一〇〇メートル程西へ進むと道をはさんで旅館をしていたという二軒がある。このような事情からか新羽集落は、昔、宿場ではなかったかということをかきかされていたが、この古老でむかしのこにくわしい浅香界佐久氏の意見では宿場論を否定している。むかしの街道をそのまま縦走する村道の両側に軒をつらねる家並みには宿場らしいおもむきが多分にかがえるが、これは明治十五年からの奥道（現在の村道）が開かれてからの改装になるものとのことである。いずれにしても街道は中央を北西に延びて集落の終わる所で左折して現在の郵便局のわきを一段高い今井平にのぼる。この間わずかだが、これが当時の道すじだと言われて始めて気づく程せいまいものである。今井平にのぼった所には双幹の柿の古木の立つ墓地がある。

ここから勝山集落へはおおよそ四〇〇メートルぐらいたが村道より一段高い今井平の端を村道と並行して西へカーブしながら進む。現在は農道として使用されているが当時の姿を多分に残している。そこからは川をはさんで新しく開通した国道一九九号線が眼下に望める。やがて小学校が見え、その周



六十六部供養塔（元中学校庭の隅）

辺の民家が見える地点に達すると橋を渡って来た国道と交わる所で新羽地内を通って来た村道が終わる。やがて、道は下り坂になり上野地内に入り四回目の渡

河点につく。古い絵図面ではこのあたりに人家は見当たらないが小学校を中心にして十数戸の小集落が形成されている。集落が新しくできた一つの証左として他には見られないつき合いの特色がある。要するに勝山出身者は勝山と、新羽出身者は新羽と、その他の出身者はその人の任意でというようにしているらしい。国道にかかる柳橋のたもとが渡河点である。元の中学校の敷地の西南隅に一つの碑がある。下部はコンクリートで埋められて文面を知る由もないが六十六部の供養塔らしい。もとは橋のかかっている所にあつたらしいがここに移動されたのだという。

向屋からここまでの現在の中心道路は何と言っても整備された国道であり、むかしの道すじとは全然異なる。また最近まで奥道として重要な役割を果たした道路も村道として交通の主役からおろりた。むかしの道も年と共にわからなくなる。それにこの区間には石仏や道標のようなものも何も見当たらない。

6 神ヶ原集落から新羽・野栗集落へ	
No	名 称
11	東福寺
年 号	備 考
創慶長(一〇)立年	

III 十石街道の現状と文化財

132	131	130		129	128	127	126	125	124	123	122	121	119	118	117	116	115				
		新羽集落家並 六十六部供養塔	馬頭尊 道標	板碑	卷	阿弥陀如来立像 天真自性神跡般若經二	二十五菩薩画像	宝蔵寺	八幡神社 蛇木の滝	千石堀の岩	地藏様	庚申塔	道標	道祖神道しるべ 相切の天神様	庚申様	地藏様	延命寺 夜叉の婆塔	琴平の滝	双体道祖神	神平尾小学校跡地	庚申塔
		享保 七年	天保一〇年	鎌倉後期	貞治 二年			文和二年開山 寶蔵寺藏	八幡地内 曹洞宗		正徳 二年	昭和 三年 文化 四年		享保 四年				享保 四年		寛政一二年	
		柳橋たもと	野栗峠頂上	#	#			野栗峠登り口					ナギ道土 他に六地藏等								
																					勝山への渡河点

柳橋下の浅瀬を渡った道は、勝山集落の北端を小沢に沿ってくだらたらと橋

七、新羽・野栗集落から白井宿へ

の峠へのぼる。集落の入口の街道は、わずかの間だが昔のまま残っている。殊に右側の石垣は、当時のままで全然手をつけていないという。いわゆる「つづみ積み」という工法とか。

勝山集落は街道を左に大きく回した神流川の間に開けた河岸段丘上に形成される。日照、地味共によく、むかしも今も上野村一番と言つてよい程の農業生産性の高いところである。集落の中央を整備された国道が走り、へき地には珍しい開業医があり、農協の施設の大半と警察官の駐在所もある。

集落の中心近くに観音寺という神宗の寺があるが、無住で現在は集落の公衆堂として使用されている。

街道は、集落のはずれを通るのでむかしの通行人は集落に対して無縁感を持たされたという古老の話もきく。川から一五〇メートル程のぼると街道がそのまま残った場所に出て峠の頂上までそれが続く。但し路面はコンクリート舗装されて小型自動車の通行も可能である。中程まで行った左上に神社がある。建御名方命をまつる勝山神社で四月三日が祭典日である。そこから三まがり程すると峠の頂上につく。川から約六〇〇メートル。数年前までこの峠を象徴するかのように樹令四〇〇年を越す槽の太木があったのだが、数次にわたる落雷で芯が朽ち倒伏の危険が出て切られてしまった。何とか保存をと多数の人が願ったが駄目だった。唯その切り株が昔の名残をとめている。

この峠の眺めはすばらしい。東方に勝山、西に乙母、川和の集落が一望される。特に西をのぞけば乙母の先には次に越える諏訪峠、さらには遠くに十石峠の一部が、さらに川和の背面には県指定の天然記念物不二洞へ通じる整備された道とその行きついた所に鐘乳洞の母山である石吹岩の山、疲れたからだに一息入れるに格好の場所である。頂上には庚申塔、馬頭尊、地藏尊等十数基の石仏や碑があり、文化・文政・天保・享保等の年号が刻まれている。また村の中央水道の貯水タンクも四・五メートルの所にある。

乙母への下り道は約四〇〇メートルである。幅員は幾分せまくこう配もき

ついで道すじ等はほとんど昔のままで路面はコンクリートで舗装されている。おり口は乙母集落のはずれで未整備の国道である。その真向かいに上野村役場のある村民会館と上野村保健センターがある。街道と国道は一致して西に進む。一〇〇メートル程で川和集落に渡る興和橋が対岸にかかる。川和に渡る旧道はこの辺で川原に下り浅瀬を越して集落に入ったらしいが今は痕跡もない。現在の川和は上野村の行政の中心をなす。川和にあがった道は集落の中央を南に抜け、吉祥寺、諏訪神社のかたわらを通り小尾根をいくつかこえて滝之沢をのぼり野栗沢の奥に出一名甲州みちと呼ばれたが奥の方は荒れ果てて通行不能である。

吉祥寺は開山上人が開いたものと言われるが目ばしいものはない。現在集落の公会堂として利用されている。諏訪神社は信州諏訪大社の分社で寛政二年に建立されたという。獅子舞は最大の神事である。集落から一、三〇〇メートルの所に県指定の天然記念物不二洞がある。

乙母集落は、長い間役場がおかれ行政の中心だったがそれも川和にとつてかわられた。集落の中央、一番高い所に円通寺という寺があったが集落が全焼するという大火の際焼失して今はなく、その跡地に数年前公会堂が建てられた。何体かの石仏がある。



門川地内の旧道

街道は、集落の中央を西に進み、西はずれで小さな坂をのぼり現在は個人の庭にぬけている所を通りなつて現在の国道下の川原に至ったというが



門川からの渡河点の石宮

今の地形からはその地点がどの辺りなのか判断はつかない。勿論はつきりさせることは不可能である。

対岸は門川という川和の枝郷だった小集落がある。現在村の総合グラウンドとして集落より一段低い所が整備されているが、その西端あたりにのぼったらしい。しかし、場所は、はつきりしない。ただ集落内で街道の一部が昔のままの状態に残っている所がある。曲がり角の石垣上に馬頭尊と庚申塔等が集落の共同神の神明様と共に建っている。道は畑の中を幾分のこう配をもつて西の方の小丘に進む。行きついた所に大きな「くるみ」の木があり感じとしては塚のように思われるがそこには小さな石宮がある。そこから又川原において対岸に渡ったのだという。檜の峠から乙母においてここまで約七〇〇メートル位か。

ここまで旧道をたどって感じたことは、これから整備される国道一九九号線が昔の街道とは別の地点を通ることと勝山集落間を除いては旧県道とも別



門川地内 庚申塔他

III 十石街道の現状と文化財

の所を通るということである。しかしこれから先、十石峠まではそれが逆に昔の街道と一致する地点が多くなるということである。いよいよこれから諏訪峠にかかるとのだが対岸ではトンネル工事が始まっている。

乙母から門川に渡る手前で右に分かれる道があったが住居附道である。神流川が大きく左にカーブするところで住居附川が合流する。ここに乙母集落の八幡神社がある。太々御神楽が奉納されるが歴史はそう古くない。

ここから川沿いに四キロの所に住居附集落がある。開発がおくられて上野村地内でもっとも道路が悪く辛うじて自動車が入れる程度である。

門川から川を渡った街道は西へ向けて山にのぼる。諏訪峠である。但し川原から国道までの道すじははっきりしない。国道から上は当時のままの状態が残っている。それは東京電力が送電塔の管理のため昔の道を手入れして使用しているためである。しかし、十一月末に始められた国道二九号線のトンネル工事で上り口付近は掘りおこされてはつきりしなくなった。このトンネルは奇しくも昔の街道の下を貫通するようになっている。

諏訪峠は約三・五キロの道のりがある。なかなかの難所であったらしい。乙母がわから山頂に達すると道は毒沢という小沢のつまりをう回するようになっている。毒沢とは物相な名前の沢である。

この沢は当時の馬方などには馬のわらしを浸す場所として利便を与えた所という。幾分まがり気味に道をすぎると耕地も開けて間もなく神寄の見える尾根に出て道は下りにかかる。ここから国道まではわずかの距離である。現在の国道は大きくう回する山裾を川沿いに通っている。

おりたところはトンネルの出口から三〇メートル程の小カーブで柿の大木がある。上野（こうすけ）という地名である。この峠道は既述のとおり東京電力が利用している部分は手入れをされて保存されているが、その他の部分はかなり荒れて藪になったり崩落されている所もあり、単なる山道としかない箇所が多い。国道におりた道は、再び川原に向けて斜めに畑の間をくだる。こ

れが道すじだという確証は出来ないが、新しくかけられた神寄橋下をくぐるかたちであったときく。峠道はゆっくり歩いて約一時間、何か石仏のようなものでもと気をつけていたが何一つ見かけるとはできなかった。

対岸は都合平（つこう平）とよばれるが川からそこにあがる道跡は見当さえない。唯、平にあがってからの道は農道として利用されているため昔のまま残っており、なかば放置されて荒れた畑の間を西に延びている。この道は約四〇〇メートル。神寄集落に通ずる村道（元県道）から川をはさんでいるかに低い所を走っている。

道は、都合平から川を渡って於路瀬へあがる。その川を渡る手前で神寄集落と道が分かれる所に一体の馬頭尊がひっそり建っている。神寄集落への道は、神寄沢の流入口より少し下からのぼるようになっており途中山藪のからんだ大木の根方に道祖神が祭られている。街道は、神寄沢の注ぐ場所から五〇メートル程上流の浅瀬を於路瀬へ渡る。道は段丘状の底を西に大きく回りこむ



馬頭尊 都合平から於路瀬への渡河点にある

ように進む。ここにはつい最近まで上野村としては数少ない田んぼがあった所で小学生などが木作りの勉強にきたものであるが今はりんご畑になっている。火の見やぐらの所で村道を横切ってさらに上にはのぼると柿平である。昔この台地は、乙父村の枝郷の中で耕地が最も広くかなりの戸数があったらしいが、今は二軒だけ大半の農地がりんご畑になっている。上に折れて乙父集落にくた。集落へおりました所に理髪店があるがその手



馬頭観音堂

前のブロック積みの上に庚申塔と馬頭尊が並んでいる。道は舗装されコンクリートにかこまれた馬頭尊なんて何とも異和感が強い。理髮店の前をすぎる

と乙父神社（貫前神社¹¹）の鳥居があり本殿へのぼる高い石段が目につく。祭典は四月五日であるが、むかしの枝郷である柿平（神寄、於路瀬）、楡平（石神）、田平、中村、小春、乙父沢等の人々が総出で上野村一番の賑わいを呈する。神社前から一〇〇メートル、道は川原へ向けてさがる。乙父大橋の下をくぐるようにして神流川沿いに上流へ

進む。しかし橋下の辺は全然痕跡はない。観音堂がある。この観音様は馬頭尊である。普通、堂を建ててまつる場合は他の観音様のだが珍しいことだ。堂前には庚申塔や地藏尊、馬頭尊等十数体がある。道は堂前から西へのびるが護岸工事で要壁が築かれ、その上を通るようになっている。したがって昔のそれとはよすがちがう。乙父集落をすぎると道は、集落の下端（川寄）にあつたらしいがその跡は、はっきりしない。

乙父集落の西端に「から沢」という小沢があるがその出口の少し上を渡って田平に入る。田平にはその名のとおりむかしは田んぼがあつたが今はない。この集落を通る街道すじは一部分だがよく残っている。川を渡って一〇〇メートルたらずで泉竜寺¹²が道の左上にある。曹洞宗のお寺で今は無住である。天正三（一五七五）年僧惠翁の開山、僧善知の代に堂が建立されたといふ。寺宝として大般若経六〇〇巻があるが、五〇巻ずつ二二箱に納められている。南北朝末期の写経である。昭和五十一年「墨書大般若経」として果指

定の重要文化財となっている。寺をすぎて道は集落の中を川沿いに進むが次の渡河点近くはその痕跡がほとんどない。小幡沢が右側から流入する地点の少し上で川を右に渡り中村へのぼる。田平地内は五〇〇メートルぐらいである。

乙父大橋下から神流川を左に渡って乙父沢川流入口から奥にのびる道は現在村道として改良整備されているが大体路線はむかしのものと一致する。乙父沢集落は昔御林守の命にしがたつて御用林と御集落の看守にあつた人たちが住んでいた。そのため家の構え等山奥にしては似つかわしくない立派なものが目につく。乙父から約三〇〇〇メートルの地点にある。さらに集落からは菅林署の手により国有林の開発が進められ林道がのびている。

乙父沢流入口の石神集落はむかしの楡平村であるが、今は国道二九九号線が通り日に日に変わりつつある。

中村集落へ通過する街道は集落の下端を山裾に西へすすみ小春集落へ。しかし、この間は断崖が川に迫り、こんな所に道がと思われる所であるがその涯下を通つたと聞く。地名は大ぼしという。一旦川におりた道は又国道（県道）にあがり二〇〇メートル程で川原におり中越集落に向かう。やがて整備される国道は小春集落の取っ付きで中越地内に渡り、トンネルで楡原集落の西はすれにぬけていた。

小春から中越へ渡る道は小春橋のたもとの辺であつたらしい。今もそのおもかけが見られる。そこに案内板が建っている。天然記念物生大穴への道すじと洞内の見取図である。川和から入つた不二洞と並んで上野村が跨る二大鐘乳洞の一つ生大穴はここから左へ入る。約、一〇〇メートルの中越沢の山の中腹にある堅穴形の鐘乳洞で昭和十三年に国の天然記念物に指定されている。昭和六年土地の青年により発見されたが入口附近は斜めに下方に開けるがやがて緩いこう配で奥にのびる。長さ約四五〇メートル。生成当時の原形を多分にとどめ、洞内に水成岩の露出等あり学術的にも価値の極めて高い

III 十石街道の現状と文化財



中越 中正寺(しだれ桜)



橋原 旧黒沢家

ものとされている。街道はここから北西方へ集落の下端を通って進み中学校のある地点で左にう回して向きを西に変える。やがて、この谷には数少ない天台宗の中正寺の参道石段の下に達する。この寺の開山は十六世紀初頭といわれ、その境内にある「しだれ桜」は県の天然記念物に指定されている。永正年間に實仙和尚が比叡山より移し植えたものと伝えられ樹令約四百年通称仏乗桜と呼ばれている。樹勢は弱り気味だが根回り七・七メートル、枝張り東西一九メートル、南北一八メートル、樹高二四メートルの巨木である。花は四月中旬頃であるが、この時季この寺最大の行事である火渡り護摩には各地から多数の行者が集り賑やかである。境内には十数体の石仏がある。無住である。ここから三〇メートルたらずでまた川を渡るが、小春橋からここまでは拡幅、舗装されたがむかしの道すじそのままである。

渡河点は弁天橋の下あたりであるが跡かたはない。橋原集落へ入った道は集落の下端を西に一五〇メートルも進めば再び川を渡る。



六十六部供養塔(橋原～砥根平)

橋原集落からの渡河点は集落のはずれ、河岸の切り立ったあたりであったが、そこまでの道すじの半分程はひろげられて舗装されて残っているが先の方ははつ

昔の上山郷(現在の山野村)の郷名主または総名主の黒沢家は渡河点から右斜めに折れて坂をのぼった一段高い所にある。現在の橋原集落はここから西の方に形成されて、この屋敷より高い所に多くの住宅があるが当時は名主の家より高い場所に家を建てることは法度とされていたため、ここが一番高いところであったという。

黒沢氏は、代々治部右衛門を名乗り上山郷橋原村の名主を勤めると同時に上山郡六か村の名主を代表し、天領である山中領上山郷内の御用林及二七か所もあつた御巢鷹山の管理の任に當つた。したがって現在の浜平・中之沢・塩之沢・黒川・乙父沢・野栗沢等の人々は御林目代等に任せられたりして監守に當つた。

黒沢家住宅は、昭和四十五年国の重要文化財に指定され、この程大修復が完了し一般にも公開されることになった。普通の民家と異なり、大規模な切妻建築で意匠もすぐれている。南に面し、正面が二九メートル、側面が一六メートルの二階建てである。建造は十八世紀後期と推定される。二階は養蚕のために使われ、この谷の一般農家と大差ない。

今後は原形の保存はもちろんであるが歴史民俗資料館として活用する計画である。

きりしない。

川を渡った道は砥根平まで約一・二キロ、神流川の左岸を現在の国道（元県道）と川をはさんで川なりに並行して進む。割合原形をとどめているが荒れており街道を物語る石仏等何もない。ただ一つだけ個人の墓地の片すみに「大乘妙典六十六部」と刻まれた碑があるだけ。比較的よく残されている道すじのうち橋原寄りの八〇メートル位は間もなく国道一九九号線の予定路線と一致するので消えていく運命にある。砥根平集落は四、五軒の小集落で活気に乏しいところであったが、国道一九九号線の整備が現国道（元県道）の利根平橋の所から始められた関係で集落内の路線はその工事も完了し、昔の街道すじの面目がよみがえる気配が出てきた。利根平橋が完成し、神流川の下流方向（しも）へ約三〇〇メートル、集落の南側山手寄りの一段高い所を通っている。

集落の中央近くに天理教の公会堂があるが、この前に天理橋というつり橋がある。そこから三〇〇メートル上流が神流川と黒川との合流点である。黒川は塩之沢を合せてここで神流川に流入するのだが、この合流点には二つの利根平橋がかかる。黒川にかかるのが村道の橋、これと橋のなもとが直角に交わるように神流川にかかるのが新しい国道の橋である。街道はこの新しい橋のすぐかみあたりから二つに分かれてそれぞれ川を渡るのである。

この分岐点には次のように刻まれた自然石の道標が建てられていた。

右 下仁田道

左 白井御開所

この道標は現地に建てられているわけではないが、たまたま川の中に沈んでいたものを魚とりに行つて見つけて来て個人が保存しているものである。

下仁田道は、黒川に沿って四〇〇メートルの地点で合流する塩之沢川に沿つて右折し、塩之沢集落から峠を越えて磐戸宿を経て下仁田に達する。一口に六里（二四キロ）の道とされた。



白井 地蔵様 他



白井 市神様

白井宿への道は、この分岐点から一〇〇メートル上流の白井湖の下を渡つて坂道になる。

現在の村道までの坂道の跡はこ二十数年余りの間にすっかり荒れはてたり、村道へののぼり口は自動車の車庫としてふさがれてしまつたりして、昔を知らない人には見当もつかない状態になつてしまつた。村道へ出て三〇メートルの所の旅館の前で右に折れてのぼる道があるが、それが白井への道である。青年団が建てた半分埋まつた切石の道標がある。ここから約五〇〇メートル、二回大きくカーブしてのぼりつめると白井の集落である。坂下との標高差約一〇〇メートル。のぼりついた所の大きな桜の木、そばの石垣の上に大型の地蔵様が幾体かの石仏や庚申塔とともに建っている。そのそばに「もくれん」の大木もある。その後の畑になっている七〇平方メートルぐらいの土地を寺地とよんでいる。なおその東側の細長い土地が無縁墓地である。この辺一帯を番屋外という。開所の番屋の外という意味である。

III 十石街道の現状と文化財

関所の番屋は、ここから四〇メートルの道の曲がり角の正面にあった。曲がり角から二メートル程手前の道路の中央に木戸の礎石だという石がコンクリートにはさまって現存する。正面に番屋を見て夜の明けやらぬうちに家を出て木戸の開く時刻を待つ馬方や通行人たちは、あらためて身なりや持ち物を見直したりして緊張したことであったろう。

白井に関所が置かれたのは「寛永八年、大河内金兵衛様御支配之節御関所被仰付、白井村ニ御番所御建置、黒沢右京亮ニ番頭役被仰付、番人貳人宛昼夜差置候」というように寛永八（一六三二）年のことであり、番頭に黒沢右京亮が二人宛の番人は白井村の百姓が交代でその任に当った。木戸は「御関所木戸式間半左右之矢米拾貳間」であった。関所備付の道具類は「御関所有米候道具鑓式筋、長刀巻丁、門式筋、丑首股巻筋、蒿口五本、棒五本、手錠式ツ、捕かぎ式筋、早縄五筋、番行燈巻ツ、挑燈式ツ、松明此外無御座候」とおりである。「脇道ニ而御座候故武士方往来無御座候」とおりで武士の通行はなかった。取締りは人だけではなく物資（特に禁制品等）にも及んだ。

番頭の家は、右折した正面の石垣上にあつたが、つい最近になって全部がとりこわされて、その後には今様の住宅が建てられている。最後まで残っていた「はなれ」は庭内の築山と果指定の天然記念物「いちい」の木の間から向かいの山の大きく露出した石灰岩を庭石に配って設計されたものといわれていただけに惜しいことをした。屋敷は現在よりもはるかに広かつたという。道はそこから右折するが道の右側に一段高く幅一メートル程の弧線状に上つて下りる側道がある。荷駄の腹帯の点検に使つたり、または馬の品定めに使用したと言われる。

そこから一〇メートル、道が広がったところに小さな石の祠がある。市神様である。昔は市の立つ所にはこうした神が祭られたことだが、現存するものはほとんどないという。その日の市が賑やかにしかも無事に行われるよう祈願した当時の人の気持が古びた石宮から感じとられる。市は「信州も山

中領江雄穀売来候義、日限不究候ニ付白井之関限ニ有之候由、就夫日限相定度旨白井之者共訴来候、巻ケ月七日ニ相定候間、右之日限ニ信州も参候雄穀山申領、秩父領共ニ自今以後者買取可申候」(橋原村白井、此所市有、三日、七日、十一日、十六日、廿日、廿四日、廿八日)とあるように一か月に七日定期的に聞かれ、信州・秩父・山中領から大勢の商人が集つて米穀だけでなく各地





白井宿家並

方の特産物の取引きが行われた。このようなことからこの市神様を中心とした家が穀屋・酒造屋・宿屋等の集落、多くの職人を雇ったり、他の集落からの荷集めのようなことをしていたらしい。

そこをすぎると右にわずか曲がって白井で一番初めの枝街道が出る。「こし街道」という。意味は不明だが幾分この配をもって山手の方へ伸びる。本街道は左折して又右折する。二番目の枝街道が出る「中小路街道」という。比較的平坦で昔穀屋

をやっていたという家の前が広くなっている。その分かれる所から又左折して、街道は西へ向けてのほり気味に峠に向かうが、二〇メートル程の所で、もう一本枝道が右に入る「上どおり街道」という。要するに街道は宿内で三本の枝道を出し、その三本の間隔は等しくて並行して山手にのび行きどまりである。いや強いて言えばもう一本市神様のわきからのぼる道がある。関所の番頭の隠居分で穀屋を開いた家への通路で約三メートルの幅がある。宿内の家々はこの小街道に接してすべて建てられ、各家の前は馬が通れるような通路になっていたところが今はそれが無い。集落の西側一段高い所に白井神社（水上神社）がある。鳥居のとなりに堂屋敷があるが、人によつては昔白井にあった正光寺のあとだというのがそうではないらしい。神社の境内の一角に「いずな様」という小さな祠があるが、これは白井の西北後方にそそり立つ一名「いずな様」とよんでいる。山の頂にあった神社を移したものである。昔の白井のお祭はこのいずな様のお祭の方がはるかに盛大で、一かかえ

もある松の太木で五メートルにも及ぶ男根（おきんまら）を作り、一月十四日の日に宿内を引きまわした後、ふんどし一本になった若い衆がかけ声も勇ましく、それを山頂まで引きあげて奉納したのでそうだ。神社の跡地は今も残っている。

白井宿の人たちの職業は大きく分けて三つになるらしい。一つは米を主とした穀類を扱う穀屋、二つは商いをやりながら宿屋をやつた家、他は関所内に住む地理的条件（関所の門限に関係がない）を生かして駄送により駄賃をかせぐ馬方である。

穀屋はかなり悪い商売もしたが、いつの時代にも通ずる独占事業の結果であらう。

白井宿から浜平、中之沢へ通ずる道は、現在の道は存在せず白井を通るようになつていた。市神様の所から西に来て「こし街道」と反対方向に左折して井戸坂をくだつて、現在菅林署の橋原事業所の住宅の上に出る道がそうだ。それから先は何回か川を渡つたり、小尾根をこえたりしてそれぞれ一六キロの所にある。共に御用林と御果鷹山の監視等になすさわりながら、その代償として御用林以外の雑木や薬草の採取等をして生計のたしにした。勿論、御用林と御果鷹山の監視については扶持や賞与のようなものも受けていた。御用林は白井とほとんどの生活が共同で行われ年中行事等も一纏めであつた。

7 新羽・野栗集落から白井宿へ

No.	名称	年号	備考
137	吉祥寺		
136	地藏尊		
135	馬頭尊	文化三年	
134	観音寺	文政年間	
	勝山神社	二十三日	勝山集落内
	庚申塔	檜ノ峠	祭神建御名方命 四月三日祭典
	川和集落内		

III 十石街道の現状と文化財

153	152 151 150	149 148	147	146	145 144	143 142 141	140	139 138
白井神社 市神様 観音像 馬頭尊 庚申塔 地蔵尊 道標	六十六部供養塔 庚申塔 馬頭尊 地蔵尊	生犬穴 黒沢家	中正寺 しだれ桜	大般若経六〇〇巻 泉竜寺 馬頭尊 地蔵三体	観音堂 庚申塔 乙父神社	馬頭尊 馬頭尊 乙母神社	石宮 馬頭尊 庚申塔	諏訪神社 不二洞
寛政二年		期建造 一八世紀後	一六世紀初頭 天正年間献樹 五〇年前発見	天正三開山 南北朝末期 石仏十数体	文化・天保		天保年間	寛政二年 発見 四〇〇年前
県指定天然記念物	橋原から砥根平への旧道中間 坂下の黒沢武高氏所持 白井入口	国指定重要文化財	天白宗 県指定天然記念物 鐘乳洞 国指定天然記念物	昭和五十一年県指定重要文化財 泉竜寺内	祭典四月五日 乙父集落内 観音堂境内	都合平から渡河口 乙父へのおり口 乙父集落内	門川への上り口	信州諏訪大社の分社 県指定天然記念物



十石峠（牛坂取上の清水の湧水所 右はしに馬頭尊）

白井神社をすぎると、割合よく手入れされた道がゆるやかに西の方へ伸びる。これが現在使用されている十石街道であり、未整備の国道一九九号線である。この道は西のそりというところが急坂以外は比較的平坦で幅員もかなりある。池の川原という所まで約三キロ続く。しかし、この道は昔の道ではない。むかし、この道は神社の横から右に山の方へは「かしわざり」という小尾根にそって現在の道より三〇メートルぐ

十石峠とは、一日に米十石が駄送されたことに由来するという。山中傾は「皆畑二而米穀一切出来不仕、往古も信州野沢村も米穀当領白井津出致来」というように、飯米はもとより酒造用の米まですべて信州に依存していた。十石街道は、その米の通り道であり、一名米街道またはそのほとんどが白井で開かれた市によって売買され、市日には信州、山中、秩父の商人が集まって各地の産物の取引も行われたため白井通りとも呼ばれた。なお土地の人は武州との交易の道として武州街道とも呼んだ。白井の市場と取引する米商人は佐久の大日向村だけでも一五人もいたという。その一人と志本の荷物継立帳によれば駄数の半分以上が白井向けのものであり、いかに白井との関係が深かったかがわかる。この十石峠は現在どうなっているかその状態を見てみたい。

八、白井宿（白井関）から十石峠へ

らい高い山腹を西に進む。そのそりをすきて間もなく、雪沢という所に出る。ここには岩の間から清水が湧き出ている。高い所に位置する白井は井戸を掘っても水が全然なため、この清水に飯料水や用水をたよっていたのである。その手前に小屋の庭という所があるが、古老の話では中沢・浜平方面への道路が一望出来る所からこの方面への通行人を監視した小屋があったところだという。この道をのぼりきると白井の宿が一目で望める。朝四時に家を出て信州の古谷まで、木炭や下駄・木鉢・紙・割竹・藁草等つけて行き、堀りに米を積んで帰って来た馬方たちはひとしく一息ついてたばこに火をつけて一服したという。この道は「にがたけ」という所で矢弓沢川におりるが、その下り道を牛吹坂という。川原近くまでおりた道は新しく開発した林道であるが、この林道の道すじとはば一致する。しかし前述した池の川原の手前から林道とは分かれる。池の川原の手前は明治四十一年左側の山がおし出した(山津波) 際埋没して痕跡はない。池の川原から先は二つの道は一本になり本格的な峠になる。これから先は、五十年余りも東京電力がこの街道と並行して延びる送電線の管理のため手入れをしてくれていたため一部を除いてはつきりしていたが、ここ二、三年來林道の開発がすすむにしたがいずたずたに分断されたり埋没したりして上の方は跡かたがない。

十石峠は、白井から上り三里(二キロ)下り二里(八キロ)といわれたが、峠としては比較的坂の部分が少なく矢弓坂といわれる区間だけが唯一の難所だったこの区間が主としてはつきりしなくなったのである。それでもその頂上附近は昔のままで残っている。矢弓坂の頂上からの眺望はすばらしい。白井から六キロである。上山郷(上野村)、中山郷(中里村)、秩父との境界をなす山々が一望できる。特に頂上近くに建っている送電塔の下に立って秩父とのさかい志賀坂峠を望めば送電線が一直線にのびてその線下に十石街道が通っている。そしてこれから整備される国道二九九号線の川和集落から砥根平集落までの区間がその線下を走ることになる。ここまで帰って来て馬方

たちは十石の馬子唄を口にするのだったという。

「ハア…… 信州信濃と 上州の境

「ハア…… 十石街道 馬子唄 ハイ〜

「ハア…… よく染めたよ 馬子浴衣

「ハア…… 別になかげ そそりたつ ハイ〜

「ハア…… 十石くれば 白井の関所

中仙道の 裏関所 ハイ〜



十石峠の馬頭尊
矢弓坂頂上より100メートル地点)

矢弓坂の頂上から、道は尾根近くを横つたいに幾分の方がりさがりはあるがおおむね平坦な状態です。すぐ手前まで続く。約五、二キ

ロ。与志本林業(昔の大日向村の与志本興業)の所有林で落葉松林である。矢弓坂の頂上から一〇〇メートルの所まで作業道が開けているが感じとして昔の街道のおもかげが残っている。その理由は道すじが変っていないことと道路に構造物が一つもないことである。そこに馬頭尊がたっている。天保十一年十月、白井村葛屋文吉とある。

そこから二〇〇メートル程いくと道はわずかにくだりながら右に曲がる。道の右上に二体の石仏がある。一体には天保十二年七月・山二と、他の方には大日向村、白井村とだけ刻まれている。これから先二、〇〇メートルは何の変哲もない。晴れた日には、右手に浅間・妙義・榛名の山々が、左手には奥秩父から三国山までが望める。やがて道は利根平から延びて来た村道と

III 十石街道の現状と文化財



十石峠の水ノ戸の碑



十石峠 (矢弓坂頂上より志賀方向を望む)

合流する。見晴台と呼んでいる。ここから先二、五〇〇メートルの間は昔の道すじをそのまま改良した自動車道になる。四〇〇メートルで水の戸^{三〇}につく。北相木村に通ずる峠道の分かれるところである。ここにはきれいな清水が豊富に湧きでていて昔は茶屋があり、人も馬も一息入れた所で、土地の人は地名として茶屋と呼んでいる「水の戸」には碑がたっている。道はそこからいままで右手に尾根を見ながら来たのを左手に尾根を見るようにかわる。ここから一、五〇〇メートル近くは平坦な道である。峠道は水の戸から左に分かれて山にのぼり天望山のそばを南に向きをかえながら北相木村の白岩に通ずる。昔は往来も多く道もよかつたがいまは荒れて通行は困難である。峠の手前五〇〇メートルからのぼりにかかる。自動車道にするために幾分道すじが変ったがほぼ同じである。峠の頂上につく。頂上は山の鞍部で見晴らしはそれ程でない。しかし、上州と信州との景観は対象的である。道から左へ一〇メートルの所に

妙義荒船佐久
高原固定公園
十石峠

の標識がある。このあたりは固定公園の指定地域に入る。峠を越えれば道はなだらかなこう配で信州佐久町(大日向村)古谷へくだっている。

8 白井宿(白井関)から十石峠へ

No.	名称	年号	備考
158	馬頭尊	天保十一年	牛吹坂上、清水湧出口
157	馬頭尊	天保十一年	矢弓坂頂上より一〇〇メートル
156	水ノ戸の碑	天保十二年	矢弓坂頂上より三〇〇メートル
155	十石峠標識		

あとがき

昭和五十六年度、群馬県歴史の道調査は、中山道、十石街道、利根川の水運の三調査対象であったが、かつてはそれぞれ県内の主要幹線であった。一年間の調査とはいえ、実質の調査期間はわずか六か月程の短期間の調査であり、調査員の方々は、日曜・祭日返上の強行調査にあたられ、そのご苦労は大変なものであったと推察される。しかも、この短期間の調査の中で詳細な調査を実施していただき、街道の現状を的確にとらえることができ、当初の目的を達成することができた。

かつての重要街道であった三街道であるが、交通機関等の変化により、その現状には大きな違いが見られた。

中山道については、むかしから我が国の幹線道路であり、現在も国道十七号・十八号線として、自動車の流は切れることなく走りつづけている。また、江戸時代五街道の一つであり、県内外から関係出版物も多数発刊され、相当詳しい研究がなされており、これらの文献の収集も容易ではなく、さらに、その上に立ち、執筆する必要があった。なお、中山道の調査によって、坂本宿・碓氷峠間の旧道の保存状態がよいことが確認されたのは一つの成果である。

県南の神流川沿いを通る十石街道は、現在も国道・県道として利用されている。しかし、他地域の道路と比較すると、最も道幅の狭い道であり、当初、旧道を拡張して現在利用しているものと推定されたが、調査を実施してみる

と、現在の道と旧道とはかなり異なる部分が多いのに驚かされた。旧道は尾根を越え、川を渡りながら通じており、道の確定には苦労が多かった。また、白井宿から信州との境である十石峠までは、いまでも未舗装の自動車が一台ようやく通れるだけの道幅である。

最も調査が困難であったのが利根川の水運であった。往時は陸上交通より笨え、高瀬舟があるいは舳が往来した姿はまるで夢の様で、いまは、ただ護岸工事で整備された堤防が見渡す限りつづくばかりであった。河岸跡は現在河川敷となり、まったくその跡影を見ることはできず、この辺りがそうだったと、場所を示されるのみで、写真に撮影して見ても、どの河岸跡もその違いを見つけれない程である。そのため、調査は河岸関係の石造物、あるいは水運に利用された用具等の発掘、さらに絵図、写真、古文書等から、往時の河岸の状態の復原等に主力を注ぐこととなった。この結果、当時の利根川沿いの河岸がどの様な状況であったのかある程度とらえることができた。

以上の様に、それぞれ多くの困難にもかかわらず、調査員の方々の努力により、これらの困難をひとつずつ克服し、旧道の全体像を少しずつ確認し、さらに道を確定し、新たな文化財の所在を突き止めることができた。

それらの成果をとり入れた本報告書をいま刊行することができたが、ここに改めて、献身的に現地調査に携わっていただいた調査員の方々、お忙しい中現地を案内してくださった地元教育委員会の方々、また、心よく資料を提供してくださった方々に、心より感謝する次第です。多くの方々の労苦の結晶であるこの報告書が、多くの県民の方々に読まれよう願うとともに、今後の保存整備の基礎資料として十分検討し、活用していきたいと思えます。

(文化財保護課)

十 石 街 道

印刷 昭和57年3月25日

発行 昭和57年3月31日

発行 群 馬 県 教 育 委 員 会

〒371 前橋市大手町一丁目1の1

TEL 0272-23-1111

編集 群馬県教育委員会文化財保護課

印刷 朝日印刷工業株式会社
